「古文字文選」訳
（甲骨文の部）

吉田　篤志　訳

齊藤　正起　訳

訳者序

古文字研究の初学者にとって、甲骨文や金文の読解は難解なものである。まず一字一字の隷定（楷書化・活字化）や甲骨文・金文の文法や慣用句といったものに慣れる必要があり、そこに何が記されているか把握しなければならない。そのことによって、殷周時代の歴史や文化を理解することができる。

そこで甲骨文・金文読解の入門書である『商周古文字読本』を取上げ、更にその中の「古文字文選」を訳出することにした。「古文字文選」には、甲骨文や金文（附：石鼓文・侯馬盟書）の図版（模本・拓本）、その隷定した釈文、釈文上の難解な語句の注釈、釈文全文の現代語訳（甲骨文のみ）が掲載されており、この「古文字文選」を学ぶことは、古文字を習得したい初学者にとっては効果的な方法であると言えよう。

原本（「古文字文選」）を忠実に訳出することに努めたが、日本語として意味の通りにくい場合には、多少の意訳を試みた個所もある。そうは言っても、甲骨文や金文の翻訳であるから、理解不足で誤訳している可能性も否定できない。訳文に疑問を持たれた方は、原本に当たっていただくことをお勧めする。

「古文字文選」の前半が甲骨文、後半が金文であり、時間の関係で、まず前半の甲骨文を訳出し、その後に後半の金文を訳出し、分けて刊行することにした。

また、『商周古文字読本』は「古文字文選」の他に「古文字概説」・「古文字常用字」で構成され、「古文字概説」は「古文字文選」に引用した甲骨文・金文を引用しながら、古文字解釈の方法の問題や古文字形体の発展法則等を述べており、「古文字常用字」は「古文字文選」・「古文字概説」に見える甲骨文・金文の常用字 231 字について、許慎の『説文解字』の部首順に排列し、形・音・義を説明したものである。甲骨文・金文の理解をより一層深めるために、訳出した「古文字文選」と合せ読むことをお勧めしたい。

凡　　例

1．この訳本は、劉翔・陳抗・陳初生・董琨 編著/李学勤 審訂『商周古文字読本』（語文出版社、1989年9月第1版）の前半部分「古文字文選」の甲骨文40例の訳出である（甲骨文の後に金文等28例がある）。増訂本（『商周古文字読本』商務印書館、2017年9月第1版）も参照した。

2．釈文は、原本（「古文字文選」）の釈文を踏襲したが、分かりやすくするために、釈文の各条に番号を付けた。釈文の番号は図版（模本）に付けた番号に対応させ、釈文が図版のどの箇所に相当するのか明示した。

3．図版（模本）に付けた番号の矢印「→」は、模写された卜辞の初頭の字を指し示している。また一つの卜辞が甲骨片のスペースの状態により二箇所に分かれている場合は、同じ番号の肩にダッシュ「④′」を付け、二箇所目の卜辞の初頭の字を矢印「→」で指し示した。

4．注釈は、分かりやすいように各語句を全て改行して訳出した。また原本で文字や語句を括弧〝　〟（増訂本では“　”）で括っている場合、訳本は全て括弧「　」で括った。

5．釈文全体の現代語訳は、原本は最後の注釈あるいは注釈の後に掲げているが、新たに【卜辞の意味】の項を設けた。現代語訳の各条に、釈文の各条に付けた番号に対応した番号を付けた。したがって、釈文・図版・現代語訳に付けた番号は、全て対応している。

6．原本が最後に語法や内容の特徴を説明するための文章を掲げている場合、新たに【補説】の項を設けた。

7．翻訳の意味が把握しにくい場合は、訳者の言葉を括弧〔　〕に入れて補った。また、原本が明らかに誤っている場合は、括弧〈訳者：　〉を付けて説明した。

8．原本の説明文や隷定した文字は正字を使用しているが、日本で使用する通行体の字に改めた。ただ、活字のない文字については、原本と同じ文字を書き入れた。

9．原本は「刻辞」と「卜辞」・「文例」と「辞例」・「商」と「殷」の両方を同じ意味で使用しているが、各々「卜辞」・「卜辞の例文」・「殷」に統一した。その他の訳語もできる限り統一することに努めた。

10．原本には、文字の説明で“「A」、「B」之初文”という言い方が多く出てくるが、これは「A」字が後出の「B」字の原形（原初の形）の文字という意味で、「初文」の「文」は、「字」を形成する構成要素であり、「文」を「あや」と読むように、自然物の形を象ったもので、「字」よりもさらに細かく小さいものが「文」である。したがって、「初文」は「原形の文字」に統一した。

殷墟甲骨刻辞

第 1 片[1]

① 甲子乙丑丙寅丁卯戊辰己巳[2]庚午辛未壬申癸酉
② 甲戌乙亥丙子丁丑戊寅己卯庚辰辛巳壬午癸未
③ 甲申乙酉丙戌丁亥戊子己丑庚寅辛卯壬辰癸巳
④ 甲午乙未丙申丁酉戊戌己亥庚子辛丑壬寅癸卯
⑤ 甲辰乙巳丙午丁未戊申己酉庚戌辛亥壬子癸丑
⑥ 甲寅乙卯丙辰丁巳戊午己未庚申辛酉壬戌癸亥

(1) 本片は『甲骨文合集』第 37986 片を採用。
(2) 〔己巳〕
殷墟甲骨の卜辞中に十二支「巳」は に作り、「子孫」の「子」と形が同じであるが、十二支「子」は に作り、二者は明瞭に分けられていて、混淆していない。

【補説】

これは一つの完全に整った干支表で、〔制作時期は〕第五期に属する（董作賓は殷墟甲骨文の時代を五期に分けた。第一期：武丁及びそれ以前の盤庚・小辛・小乙。第二期：祖庚・祖甲。第三期：廩辛・康丁。第四期：武乙・文丁。第五期：帝乙・帝辛。『甲骨文断代研究例』に見える）。殷代は干支で日を記し、十干（甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸）と十二支（子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥）を互いに組み合わせ、ちょうど上述の六十組となる。

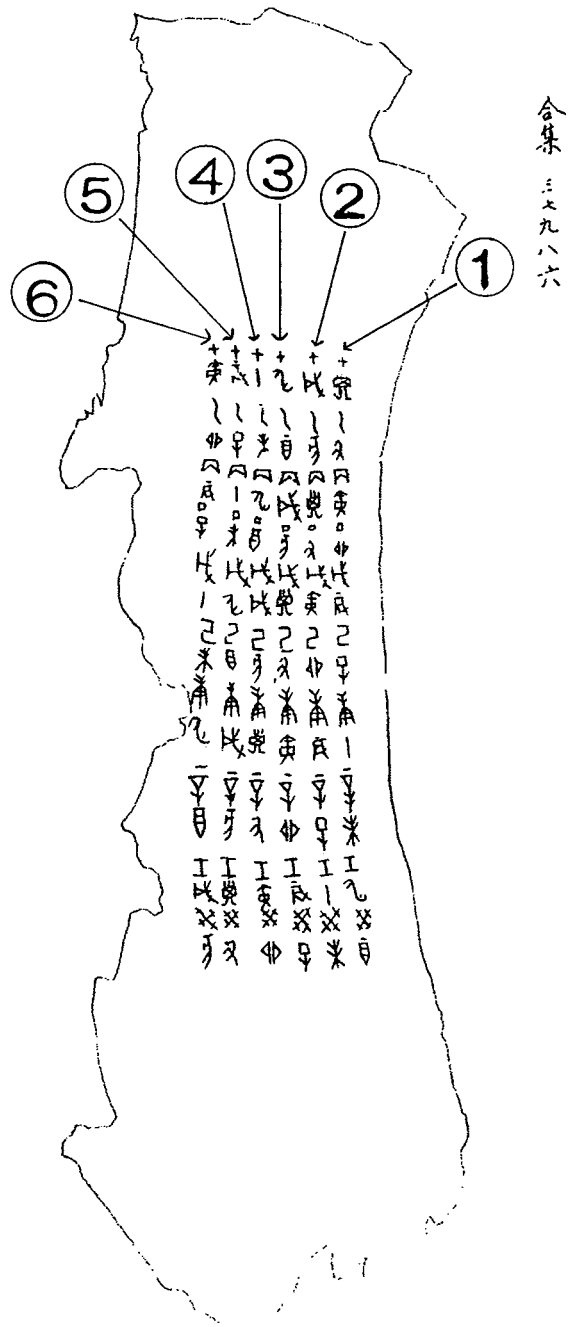
合集 三七九八六
1
2
3
4
5
6

第２片[1]

① 乙未、彭𢆶品上甲十[2]、報乙三[3]、報丙三、報丁三、示壬三、示癸三、大乙十[4]、大丁十、大甲十、 大庚十、小甲三[5]、☒三[6]、且乙十[7]。

(1) 本片は『殷契粹編』第112片を採用。本片は三片〔上片・中片・下片〕の砕骨を綴合することに由って成り立っている。上（『殷虚書契後編』上８・14）・中（『戩寿堂所蔵殷虚文字』1・10）の二片は王国維の綴合に由り、下片（『善斎蔵骨』）は董作賓の綴合に由る。

(2)〔彭𢆶品上甲十〕

彭：祭の名で、具体的な祭の方法は不詳。「酒」と解釈する者もいるが、金文の『毛公鼎』には「酒」を「酉」に作り、かつ「彭」の彡を水〔氵〕に分類していないから、「酒」と解釈するのは正しくないであろう。

𢆶：「系」の原形の文字、祭の名である。于省吾は、系は供物を捧げて神と交接するものと認識している（『殷契駢枝』三編を参照）。

品：特にある種の祭礼の物品を指す。

上甲：殷の先王の名。卜辞には 𠀠 に作り、十（甲）が □ の中にある形に従い、また 𠀠・𠀠・𠀠 に作ることもある。□ は、正面〔上方〕から見た盛大な器の形に象っている、とする者もいる。

十：祭品〔供物〕の数。

(3)〔報乙三〕

報乙：殷の先王の名。卜辞には 𠃊 に作り、乙が 𠃊 の中に在る形に従う。𠃊 は、側面から見た盛大な器に象っている、とする者もいる。後文の 𠃊・𠃊 は、𠃊 と意味が同類の関係にある。𠃊・𠃊・𠃊 は、考証に拠ると、『史記』殷本紀の報乙・報

1

丙・報丁に措定される。

三：原辞の筆画は残欠して「二」に作っているが、文章の意味からすれば「三」とすべきである。

(4)〔大乙十〕

大：音は tai、後文の大丁・大甲・大庚の「大」の読音もこれと同じである。

(5)〔小甲三〕

小甲：卜辞は𠂇に作り、「小・甲」の二字の合字である。

(6)〔 ⧄ 三〕

「三」の上に元々字があるべきだが、骨片が破砕したことに因って、その字はすでに見ることができないので、今は ⧄ を記して〔いくつかの文字が〕欠けていることを示した。

(7)〔且乙十〕

且乙：殷の先王の名。且は、卜辞では𠦪に作り、神主の形に象り、「祖」の原形の文字。一説に「且」は男性の生殖器の象形とする。按ずるに、上甲から祖乙まで皆殷の先王であり、その世系は本篇に附した「殷王世系表」に見える。

【卜辞の意味】

① 乙未の日に、祭品十件を用いて上甲を𢾊祭・系祭し、祭品三件を用いて報乙を祭り、祭品三件を用いて報丙を祭り、祭品三件を用いて報丁を祭り、祭品三件を用いて示壬を祭り、祭品三件を用いて示癸を祭り、祭品十件を用いて大乙を祭り、祭品十件を用いて大丁を祭り、祭品十件を用いて大甲を祭り、祭品十件を用いて大庚を祭り、祭品三件を用いて小甲を祭り、……祭品十件を用いて祖乙を祭る。

【補説】

この卜辞は先王の祭祀を記録したものである。『史記』殷本紀に「殷の契は、……商に封建され、子氏の姓を賜う。……契が亡

くなり、子の昭明が立つ。昭明が亡くなり、子の相土が立つ。相土が亡くなり、子の昌若が立つ。昌若が亡くなり、子の曹圉が立つ。曹圉が亡くなり、子の冥が立つ。冥が亡くなり、子の振が立つ。振が亡くなり、子の微が立つ。微が亡くなり、子の報丁が立つ。報丁が亡くなり、子の報乙が立つ。報乙が亡くなり、子の報丙が立つ。報丙が亡くなり、子の主壬が立つ。主壬が亡くなり、子の主癸が立つ。主癸が亡くなり、子の天乙が立つ、これが成湯である」とある。王国維の考証に拠れば、微は卜辞の 𠀠(上甲)、報丁・報乙・報丙は卜辞の𠂤・𠂤・𠂤、主壬・主癸は卜辞の示壬・示癸に相当する(「殷卜辞中所見先公先王考」及び「続考」〔『観堂集林』巻九〕、参照)。これに由って、『史記』の記載は確かに基づくものがあったことが分かる。卜辞の世系の配列順序は『史記』とやや不同のところがあり、これに拠って、伝本『史記』の誤りを証明することができる。

この条の卜辞の句形は大変特色があり、通常の文体〔句形〕から見れば、一句に二つの目的語を含んでいる。「乙未」は時間をあらわす語で、句に主語はなく、「𢦏」と「𢦏」は両方とも並列の動詞で、句中において述語となる。「品十」は主に述語の構文において、「𢦏」「𢦏」の直接目的語となるが、ただ〔品と十の間に〕間接目的語の「上甲」が割り込んでいる。(本書〔『商周古文字読本』〕の「古文字概述 四、甲骨文中的幾種語法現象」、参照)。「報乙・報丙・報丁・示壬・示癸・大乙・大丁・大甲・大庚・小甲・祖乙」は「上甲」の複数並んだ同じ意味の語句〔並列成分〕である。「(報乙)三・(報丙)三・(報丁) 三・(示壬) 三・(示癸) 三・(大乙) 十・(大丁) 十・(大甲) 十・(大庚) 十・(小甲) 三・(祖乙) 十」は「(品)十」の複数並んだ同じ意味の語句〔並列成分〕であり、「品」は「上甲」以下最後〔の祖乙〕まで一貫して〔「三」や「十」に冠せられて〕いるものであるから、重複して現さない。

附　殷王世系表

（参照卜辭重訂）

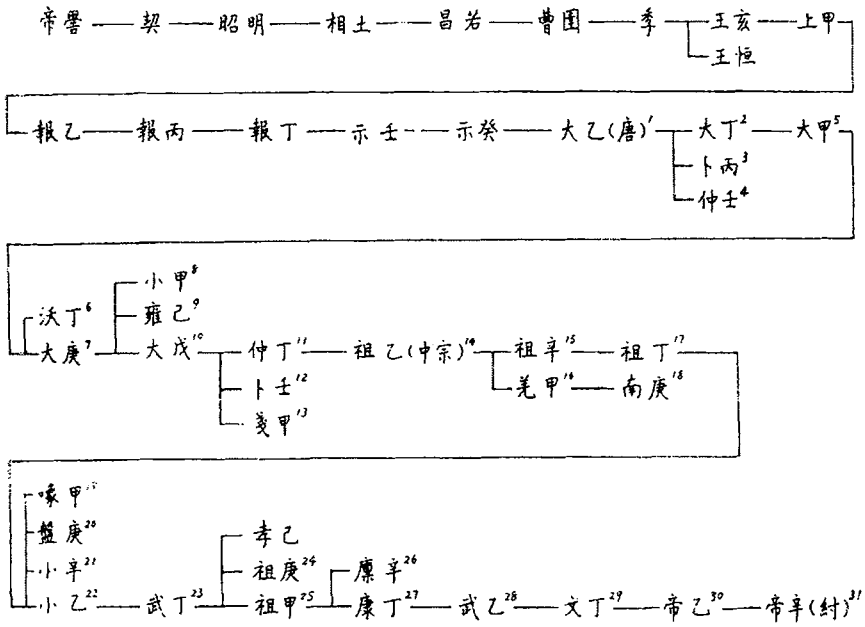

説明：表中の横線は父子関係を表示し、縦線は兄弟関係を表示する。王名の右肩の数字は大乙から始まる世系の順序である。孝己は国を享けていない〔王位に即いていない〕ので、順序の番号を付けない。大乙から帝辛まで全て 17 世〔17 代〕31 王である。

第 3 片[1]

① 癸巳卜、争貞[2]：今一月雨？王𠧪曰[3]：丙雨。　一 二 三[4]
② 癸巳卜、争貞：今一月不其雨？　一 二 三
③ 旬壬寅雨。甲辰亦雨。

第 4 片[5]

④ 己酉雨。辛亥亦雨。
⑤ 雀入二百五十[6]。

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第 368 片を採用。
(2)〔争貞〕
　争：武丁の時の貞人の名。これに拠り、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。
　貞：卜問のこと〔卜占して問うこと〕。
(3)〔王𠧪曰〕
　𠧪：音は zhan、卜兆〔焼いた甲骨のひび割れ＝卜占の結果〕を観察した後に出した判断を指す。
(4)〔一 二 三〕
　この数字は卜いの順序で、「兆序」と称する。
(5) これは『殷虚文字丙編』第 369 片で、乃ち第 368 片の反面であり、卜辞〔第 369 片〕は前辞〔第 368 片〕に続けて読むべきである。
(6)〔雀入二百五十〕
　雀：殷の属国の名。
　入：納の意味で、貢物を納めること〔貢納〕。
　二百五十：貢納した亀甲の数。

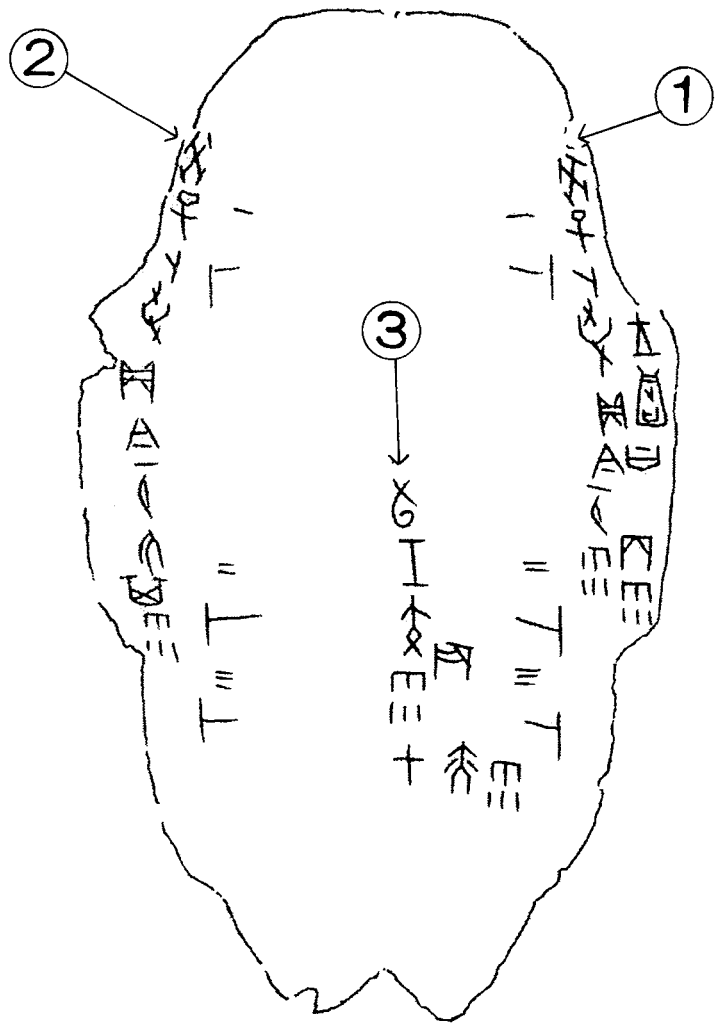

第 3 片

丙 368

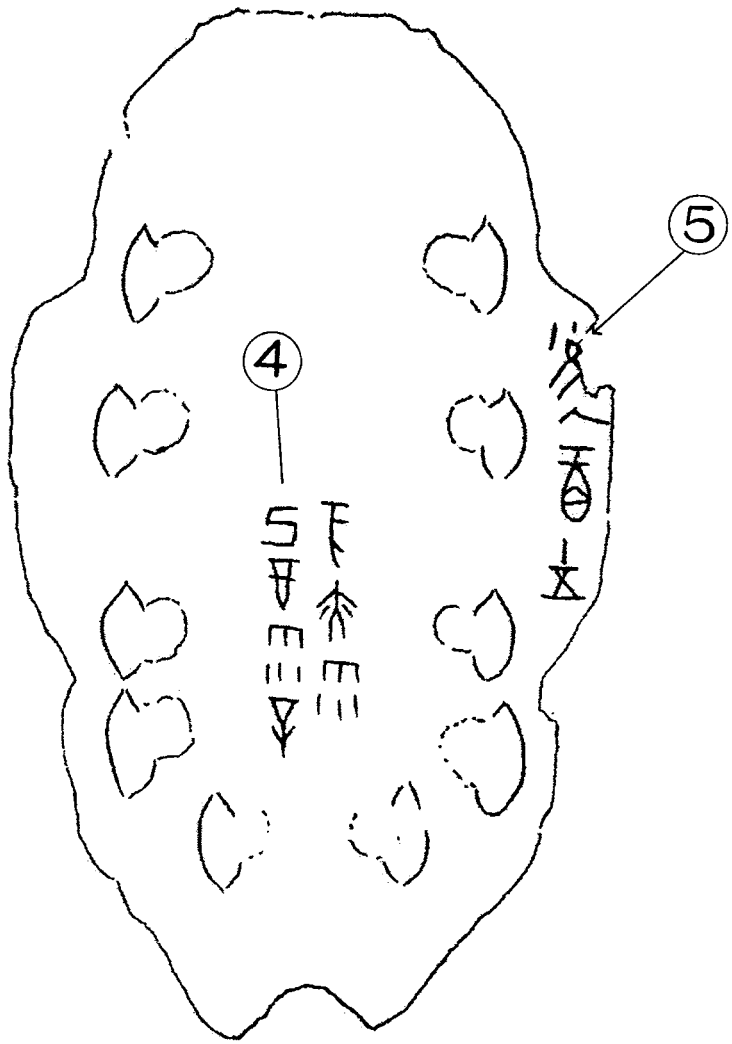

第 4 片

丙 369

【卜辞の意味】

① 癸巳の日に卜占し、貞人の争が問う：この一月中に雨が降るか？ 王は卜兆〔卜占の結果〕を観察した後に判断して言う：丙の日になって雨が降るだろう。

② 癸巳の日に卜占し、貞人の争が問う：この一月中に雨を降らすことができないか？

③ 結果は、次の一旬〔10日間〕の壬寅の日に雨が降った。（その次の二旬〔10日間〕の）甲辰の日にも雨が降った。

④ 己酉の日に雨が降った。辛亥の日にも雨が降った。

⑤ 属国の雀は亀甲二百五十枚を貢納した。

【補説】

この篇〔第3片・第4片〕の卜辞の構成は完全に整っており、「癸巳卜、争貞」は卜占した時間〔日付〕及び卜者〔貞人〕の名を記録した叙辞〔前辞とも言う〕であり、「今一月雨」は命辞、すなわち卜占した内容を問うことであり、「王𠙵曰、丙雨」は卜兆〔卜占の結果〕を根拠にして出した判断の占辞〔繇（ちゅう）辞とも言う〕である。第二条の卜辞「癸巳卜、争貞：今一月不其雨」〔正面左側〕は反対側〔正面右側〕の卜問に対応しており、第一条の卜問の卜辞とセットになって「対貞」〔肯定と否定の対応した卜問〕をなしている。「旬壬寅雨。甲辰亦雨。己酉雨。辛亥亦雨」は験辞で、卜占の当否や結果〔応験〕を記録している。「雀入二百五十」は署辞〔受入の署名〔サイン〕or 備忘の記録〕で、亀甲の〔貢納された〕出どころ〔来源〕を記録したもので、ここの卜占とは無関係である。

第５片[1]

① 癸卯卜：今日雨？[2]

② 其自東来雨？[3]

③ 其自南来雨？

④ 其自西来雨？

⑤ 其自北来雨？[4]

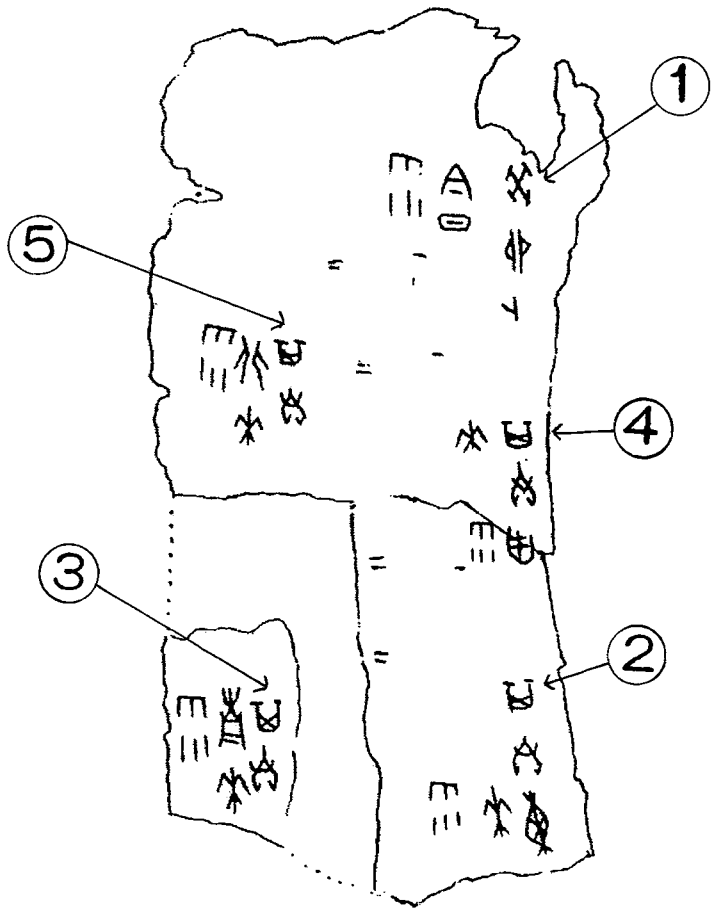

(1) 本片は『卜辞通纂』第 375 片を採用。

(2)〔今日雨〕

雨：動詞、雨が降る意。

(3)〔其自東来雨〕

其：語気詞、推測を表す。

来：動詞、〔ここでは〕連体修飾語となる。

雨：名詞、以下の三つの「雨」字も同様。

【卜辞の意味】

① 癸卯の日に卜占して〔問う〕：今日は雨が降るか？

② いったい東方からやって来る雨か？

③ いったい南方からやって来る雨か？

④ いったい西方からやって来る雨か？

⑤ いったい北方からやって来る雨か？

【補説】

この条の卜辞は、殷人の、雨の情況すなわち移動方向の認識や、方角の明確さを説明している。卜辞の書き方において、句の書き方や配列が整然としており、強い修辞の意識が窺える。

第 6 片[1]

① 自今辛至于來辛又大雨？[2]

② 自今辛至于來辛亡大雨？[3]

(1) 本片は『甲骨文合集』第 30048 片を採用。

(2)〔自今辛至于来辛又大雨〕

来：卜辞は一般的に当日のことを「今」と称し、二日目から九日までを「翌」と称し、十日目以降を「来」と称する。ここに「自今辛至于来辛」と称するのは、この辛の日から次の辛の日まで、その間はちょうど十日間だからである。

又：「有」に通じる。

(3)〔自今辛至于来辛亡大雨〕

亡：動詞、無いこと。

【卜辞の意味】

① この辛の日から次の辛の日までに大雨があるか？

② この辛の日から次の辛の日までに大雨がないか？

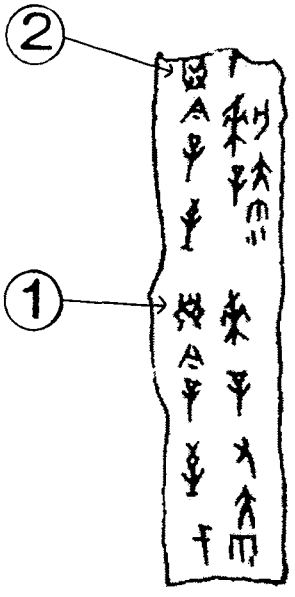

第7片[1]

① 甲寅卜、殼貞[2]：羽乙卯易曰？[3]

② 貞：羽乙卯、乙卯不其易曰？[4]

③ 貞：㞢疾自[5]、隹㞢𠂤？[6]

④ 貞：㞢疾自、不隹㞢𠂤？[7]

(1) 本片は『殷虚文字乙編』第6385片を採用。

(2)〔殼貞〕

殼：音はque、武丁の時の貞人の名。これに拠って、この片の卜辭の時代を第一期に定めることができる。

(3)〔貞羽乙卯易曰〕

羽：「翌」(yi) に通じる。乙卯は甲寅の次の日であるから、「羽」と称する。

易曰：易は「暘」(yi) に通じる。『説文』七上〔日部〕に「暘、日覆雲暫見也。〔暘は、日が雲に覆われ、暫くして現れること〕」とあり、易日はすなわち暘日で、「雲多く時々〔間々〕晴れ」の類に属する気候現象のこと。

(4)〔羽乙卯、乙卯不其易曰〕

この条には二つの「乙卯」があり、上の条と比較すると、二つ目の「乙卯」は重複して誤刻した可能性がある。

(5)〔㞢疾自〕

㞢：音はyou、「有」に通じる。

自：鼻の原形の文字。『説文』四上〔自部〕に「自、鼻也。象鼻形。〔自は、鼻のこと。鼻の形に象っている〕」とある。

(6)〔隹㞢𠂤〕

隹：語気詞、経籍に「唯」に作る。

𠂤：〔上部は〕止〔の構成要素〕に従い、〔下部は〕它〔の構成要素〕に従う、它はまた声〔音〕の要素でもある。它は「蛇」の原形の文字。『説文』十三下〔它部〕に「它虫也。……上古

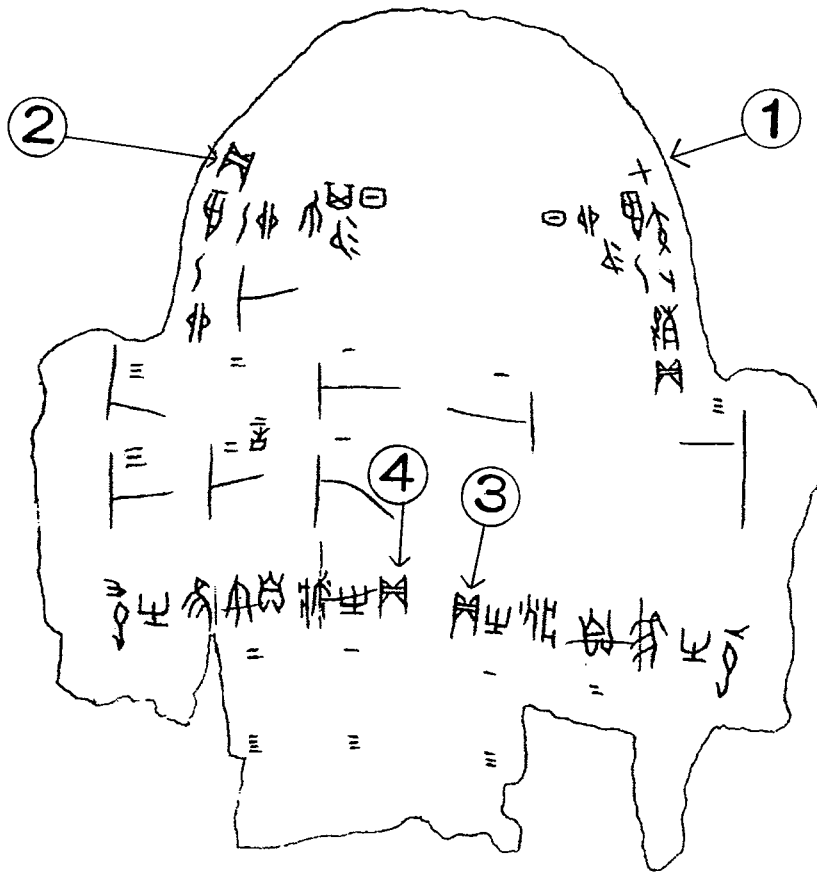
1
2
3
4

艸尻患它、故相問無它乎。……蛇、它或从虫。〔它は、虫である。……上古の時代は草の上に居住して它に患わされたので、“它はいないか”と問いかけあった。……蛇は、“它”であり、虫〔の構成要素〕に従うこともある〕」とある。この「屮𠂤」は「有災禍」と意味が近い。「𠂤」について、裘錫圭は隷定して「𡗜」に作り、「害」と解釈する（「釈𡗜」香港中文大学国際中国古文字学研討会『古文字学論集』（初編）に見える）。

【卜辞の意味】

① 甲寅の日に卜占し、貞人の𣪘が問う：二日目〔翌日〕の乙卯の日は雲が多く時々晴れる天気か？

② 問う：二日目の乙卯の日は雲が多く時々晴れる天気ではないか？

③ 問う：鼻に病がある、災禍は発生するか？

④ 問う：鼻に病がある、災禍は発生しないか？

【補説】

この片の卜辞は二つの事情を卜して問うており、一つ目の問は二日目の（乙卯）天気のこと、二つ目〔の問〕は鼻に病を得ることによって災禍があるか否かということ。「自」は経籍中に稀に本義を用いているものがあり、この卜辞は正にその本義を用いている。『説文解字』に漢字の古義に関する事柄〔上述の『説文』十三下等〕を留めており、〔『説文解字』には〕このような価値が存在することを〔この片の卜辞は〕証明している。

第 8 片[1]

① 七日己巳、夕[illegible][2]、屮・新[3]、大晶[4]、竝火[5]。

(1) 本片は『卜辞通纂』第 432 片を採用。なお残りの卜辞の釈文は収録しない。

(2)〔夕[illegible]〕

夕：晩のこと〔夕暮れ時〕。甲骨文中の「夕」の書き方は、最初は通常「[illegible]」に作り、〔似てはいるが〕「月」は「[illegible]」に作る（陳煒湛「甲骨文字辨析・卜辞月夕辨」〔『中山大学学報』1980 年第 1 期、参照〕）。

[illegible]：于省吾は、[illegible]（dou）と読むべきである。『説文』八下〔見部〕に「[illegible]、目蔽垢也。从見、[illegible] 声。読若兜。〔[illegible]は、目が垢に蔽われること。見〔の構成要素〕に従う、[illegible] の声〔音〕である。兜〔dou〕のように読む」とあり、これは天気が曇〔陰蔽〕の意味である、と言う（「釈[illegible]」〔『殷契駢枝続編』〕、参照）。

(3)〔屮・新〕

屮：祭の名。唐鈺明は、「屮」は　と一とが合わさった形に従う会意文字で、「屮」は牛頭、「＿」は〔牛頭を〕供える板か盛る器である、と言う（「屮又考辨」、参照）。字形から意味を推察すれば、屮祭は牛頭を供える祭であった可能性がある。

新：祭の名。『戦後京津新獲甲骨集』第 4262 片に「[illegible] 新兄示、用」とあり、「新」を祭の名に用いる。

(4)〔大晶〕

晶：「星」の原形の文字、晴天のこと。『説文』七上〔晶部〕に「[illegible]、万物之精、上為列星。从晶从生声。一曰象形从。。……[illegible]、古文。星或省。〔[illegible]は、万物の精で、上部〔晶〕は列星を表す。晶〔の構成要素〕に従う、生の声〔音〕の字である。象形文字とすることもあり、。〔の構成要素〕に従う……[illegible]は、古文〔の星の字〕である。星は、省略したもの〕」

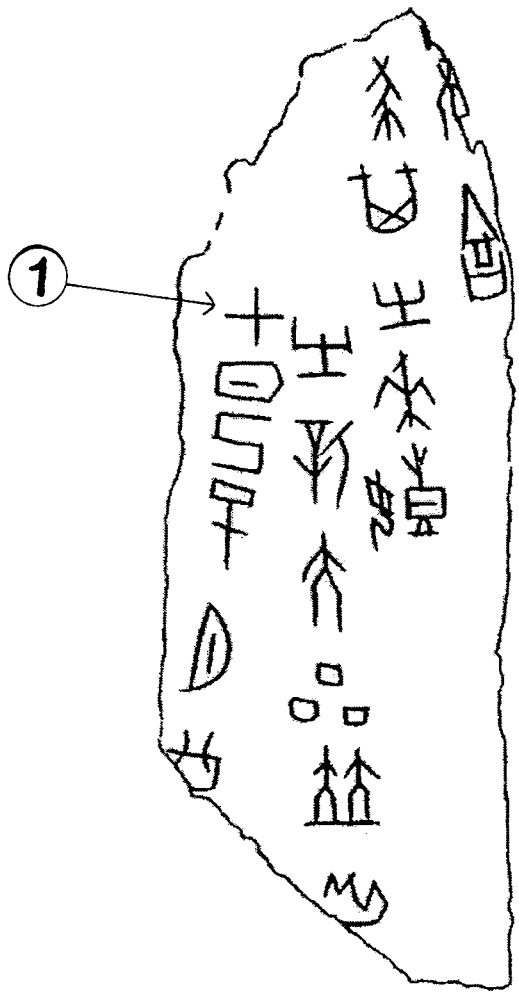
1

とあり、卜辞の「星」も生の声〔音〕に従って𡴀に作るものもある。『殷虚文字乙編』第 6664 片に「乙巳彭、明雨。伐既雨。咸伐、亦雨。施・卯鳥、星〔……また雨が降った。施・卯鳥の星座が見える。空は晴れてきた〕」とあるのも、また「星」を用いて晴天の意味としいている。『詩経』鄘風・定之方中に「星言夙駕〔(雨があがって)星が見えたら早朝に馬車を出し〕」とあり、『釈文』に『韓詩』を引いて「星は、晴れること」と言う。

(5)〔竝火〕

竝：祭の名。『殷契佚存』第 878 片に「貞：妣庚歳・竝・彭？貞：弜竝・彭？」とあり、その「竝」もまた祭の名に用いていることから、〔ここの「竝」が祭の名であることを〕証明することができる。

火：大火星で、東方七宿の心宿二（さそり座の α 星〔アンタレス〕)である。

【卜辞の意味】

① 七日目の己巳の日、夕暮れ時に天気が曇ってきた。𡴀祭と新祭を挙行する時に、天気が晴れわたった〔夜空に星が見えた〕。そこで竝祭を挙行して大火星を祭祀した。

【補説】

この条の卜辞は最初に「七日己巳」と記し、卜占の日から己巳の日まで七日が経過したことを表明している。ある者は、この卜辞中に記録するものは古代の新星・超新星出現の天文現象とみなすこと因って、これを天文学史上の一大事件としているが、現在は、その他の卜辞を総合してこの卜辞の意味を考証し、天文と関係するものは僅かに大火星だけであって、新星や超新星とは無関係であるとしている。

第 9 片[1]

① 辛亥卜、翌日壬[2]、一至食日不 雨 ？[3] 大吉。
② 壬、旦至食日其雨？ 吉。
③ 食日至中日不雨？[4] 吉。
④ 食日至中日其雨？
⑤ 中日至𦎫兮不雨？[5] 吉。
⑥ 中日至𦎫 兮 其 雨 ？[6]

(1) 本片は『小屯南地甲骨』第 624 片を採用。

(2)〔翌日壬〕
二日目の壬子の日を指す。

(3)〔旦至食日不 雨 〕
旦：空が明るくなってきたころ〔明け方〕を指す。
食日：殷人には一日の内の異なった時間に対するあるいくつかの特定の呼び方があり、「食日」および以下の「中日」・「𦎫兮」は皆その類である。「食日」は午前中のある一時の間を表示し、「食」と称するのは、食事の時間と関係があるからであろう。
雨：「雨」字は原版〔甲骨片〕が残欠しているので、卜辞の例文に拠って補った。

(4)〔食日至中日不雨〕
中日：経籍の「日中」に相当し、正午を指す。『尚書』周書・無逸に「自朝至于日中昃、不遑暇食。〔朝から日中・昃〔日が傾く〕まで、食事の暇もない〕」とある。

(5)〔中日至 兮不雨〕
𦎫兮：午後四時前後を指す。〔「兮」を伴わずに〕簡称して「𦎫」に作ることもあり、例えば『鉄雲蔵亀拾遺』第 394 片に「昃至𦎫不雨？〔昃より𦎫に至るまで雨ふらざるか？〕」とある。
𦎫は、「郭」の原形の文字。

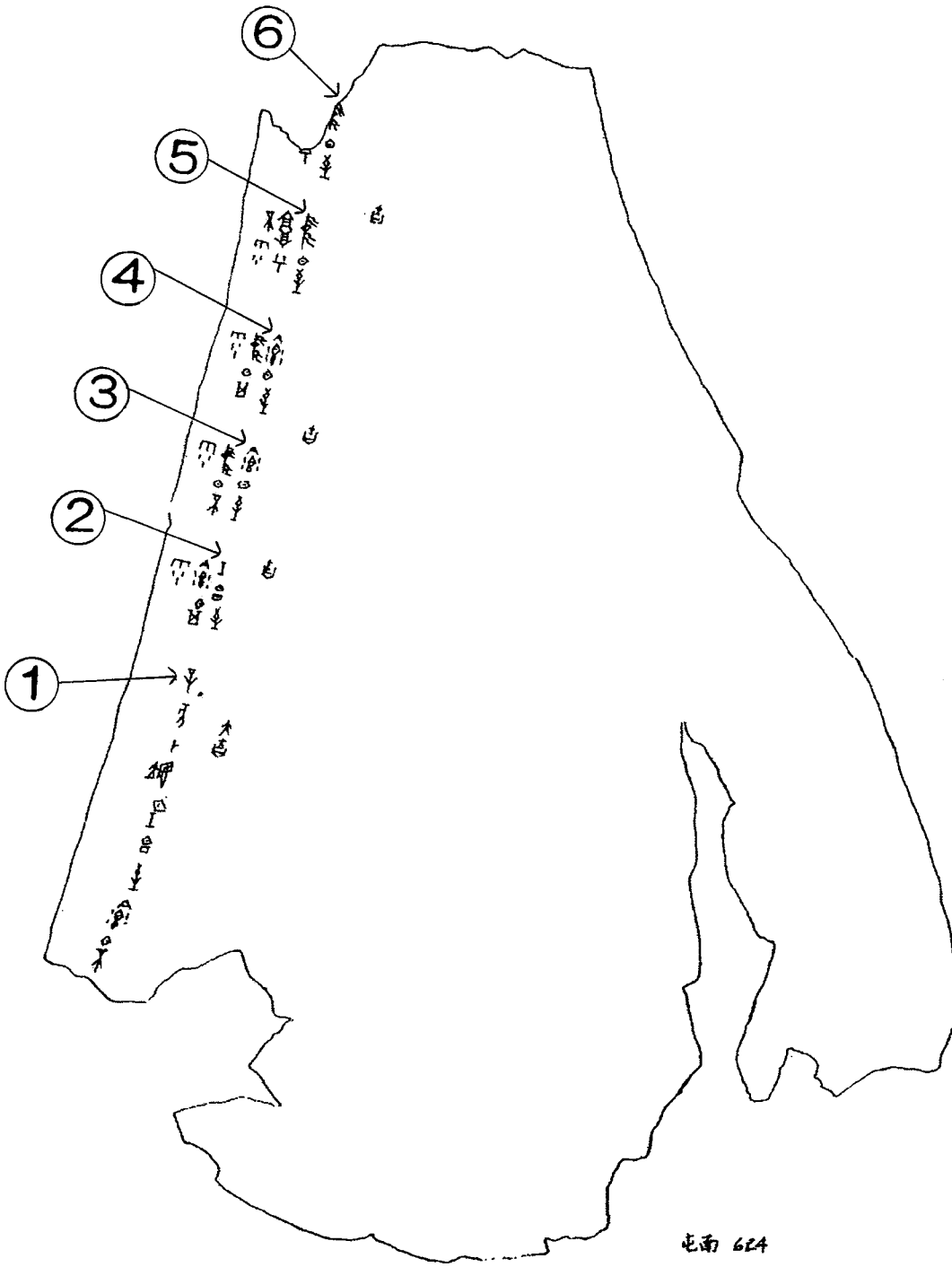
6
5
4
3
2
1
屯南 624

(6)〔中日至□ 分 其 雨〕

□ 分 其 雨：この四字は原版〔甲骨〕が残欠しているので、卜辞の例文に拠って補った。

【卜辞の意味】

① 辛亥の日に卜占し、〔問う：〕二日目の壬の日に、明け方〔旦〕から朝食の頃〔食日〕まで雨は降らないか？（卜兆〔卜占した結果〕は明瞭に「大吉」を示す）

② 壬の日に、明け方〔旦〕から朝食の頃〔食日〕まで雨は降るだろうか？（卜兆は明瞭に「吉」を示す）

③ 朝食の頃〔食日〕から日中〔中日〕まで雨は降らないか？（卜兆は明瞭に「吉」を示す）

④ 朝食の頃〔食日〕から日中〔中日〕まで雨は降るだろうか？

⑤ 日中〔中日〕から午後四時頃〔□分〕まで雨は降らないか？（卜兆は明瞭に「吉」を示す）

⑥ 日中〔中日〕から午後四時頃〔□分〕まで雨は降るだろうか？

【補説】

この片の卜辞は、殷人の一日における異なった時間帯の呼び方に「旦」・「食日」・「中日」と「□分」があることを提示している。別に『殷契粋編』第717片の「昃至□分其雨？□分至昏不雨？□分至昏其雨？」に拠れば、「□分」の前に「昃」があり、「□分」の後ろに「昏」があることが分かる。また『小屯南地甲骨』第42片の「中日至昃不雨？」に拠れば、「昃」が「中日」の後にあることが分かる。このように現在ある資料に拠れば、朝から晩までの異なる時間帯に対して、全て「旦」・「食日」・「中日」・「昃」・「□分」・「昏」等の呼び方がある。卜辞の「日」は「夕」（晩）と相対しており、「日」は白昼を指し、「中日」は正午に相当する。「食日」は明け方から正午の間のある一時の間である。「昃」は太陽が西に傾く頃で、およそ午後の二時頃に相当する。「昏」は黄昏時を指し、

およそ午後六時頃である。「𦎫兮」は「昃」と「昏」の間にあるから、およそ午後四時頃に相当する。当然、一日の内の異なる時間帯に対して、異なる時期〔1期～5期〕の卜辞中の呼称法も異なり、〔これについての〕研究を一歩前進させるに値するから、この片の卜辞は貴重な資料を提供していることになる。

この片には全部で〔全片共〕六条の卜辞を載せ〔刻し〕、一条〔①〕と二条〔②〕、三条〔③〕と四条〔④〕、五条〔⑤〕と六条〔⑥〕は、共に三組の対貞〔肯定と否定の対応した卜問〕を構成している。

第 10 片[1]

① 癸酉貞：日月又食[2]、隹若？[3]

② 癸酉貞：日月又食、𦔻若？[4]

(1) 本片は『甲骨文合集』第 33694 片を採用。この版には他の卜辞もあるが、釈文を収録しない。

(2)〔日月又食〕

月：原刻〔刻された卜辞〕は☽に作るから、「月」と解釈すべきである。第８片の注（2）を参照。

又：「有」に通じる。

(3)〔隹若〕

隹：語気詞、経籍には「唯」〔or 惟〕に作る。

若：順調であること、縁起が善いこと。『爾雅』釈言に「若は、順のこと」とあり、釈詁に「若は、善のこと」とあるから、順と善は意味が互いに関係している。

(4)〔𦔻若〕

𦔻：「非」の孳乳字〔派生字〕である（于省吾「釈非・𦔻」〔『甲骨文字釈林』〕、参照）。

【卜辞の意味】

① 癸酉の日に卜占し、問う：もし日食や月食が発生すれば、縁起が善い〔吉利〕か？

② 癸酉の日に卜占し、問う：もし日食や月食が発生すれば、縁起が悪い〔不吉利〕か？

【補説】

この両条の卜辞は異なった解釈がなされてきた。胡厚宣「卜辞“日月又食”説」（『出土文献研究』に見える）。胡氏は次のように言う、これは命亀の辞〔亀の甲に入った卜兆を判断した辞〕で、

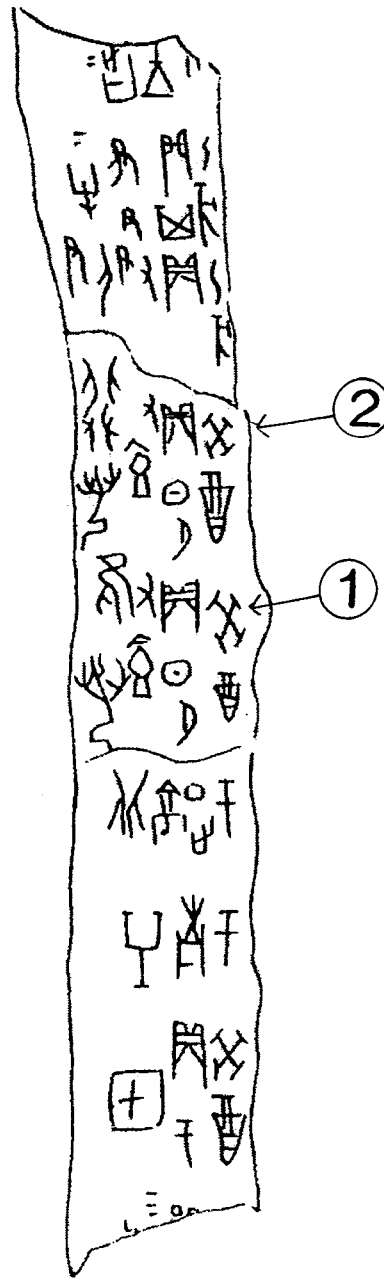
2
1

意味は正反両方の対貞〔肯定と否定が対応した卜問〕からなり、もし日食や月食があれば、縁起が善いか、または縁起が悪いかを卜問したもので、癸酉の日に、本当に日食や月食、あるいは日食・月食が頻りに発生した、ということを言いっているのではない。

卜辞には日食や月食が起きるたびに卜問する。例えば「貞、日㞢(有)食？」(『亀甲獣骨文字』1.10.5)、「癸丑卜、貞：旬亡囚？七日己未𡆥、庚申月㞢食」(『甲骨文合集』40610)、「已未夕𡆥、庚申月㞢食」(『甲骨文合集』40204)等である。「日食」・「月食」は、卜辞には「日又(有)戠」・「月又戠」と称することもある。例えば「乙丑貞：日又戠？ 允隹戠」(『甲骨文合集』33700)、「乙巳卜、彡彡其𠂤小乙？𢆶用。日又戠、夕告于上甲九牛」(『甲骨文合集』33696)、「壬寅貞：月又戠、其又(侑)土(社)、𡨦大牢？𢆶用。壬寅貞：月又戠、王不于一人囚？ 又囚？」(『小屯南地甲骨』726)等である。『左伝』昭公十七年に「日有食之、天子不挙、伐鼓於社、諸侯用幣於社、伐鼓於朝。〔日食が起これば、天子は〔食膳を〕挙げず、社〔土地神〕に鼓を打ち、諸侯は社に幣帛を奉納し、朝廷で鼓を打つ〕」とあり、いま、卜辞に由れば、殷人は月食発生の後に必ず社に対して侑祭〔飲食を侑(すす)める祭 or 自然神・祖先神に対して侑(ゆう)報いる祭〕したことが分かる。

第 11 片[1]

① 丙辰卜、㱿貞：我受黍年？[2]　一 二 三 ≡ 五[3]

② 丙辰卜、㱿貞：我弗其受黍年？ 三月。　一 二 三 ≡ 二告[4] 五

第 12 片[5]

③ 王占曰：吉、受㞢年[6]。

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第８片を採用。

(2)〔我受黍年〕

我：第一人称の代名詞。地名と解釈することもあり、また通じる。

黍年：黍は、黍〔キビ〕のこと。碾いた米〔キビ〕を黄米と呼び、これは当時の主要な食糧となる作物である。『詩経』周頌・良耜に「載筐及筥、其饟伊黍。〔(女たちは) 四角い箱〔筐〕や丸い箱〔筥〕を載せてくる、その中身は黍である〕」とある。年は、実りや収穫のこと。

(3)〔一 二 三 ≡ 五〕

この数字は兆序〔卜占[卜兆]の順序〕である（第３片の注を参照)。三は数字の「四」の本字である。

(4)〔二告〕

兆辞〔卜占の順序や卜問の数を記した辞〕で、二回目の卜問をした記録。卜占の過程で、貞人は前回の命亀〔亀の甲に入った卜兆〕が神霊に通じなかったと感じた時に、再び卜占を行う〔再び神霊に告げる〕。

(5) 第 12 片は『殷虚文字丙編』の第９片、すなわち第８片の反面であり、卜辞も連続している。

(6)〔受㞢年〕

㞢：音は you、名詞の接頭辞〔「年」の接頭辞〕。

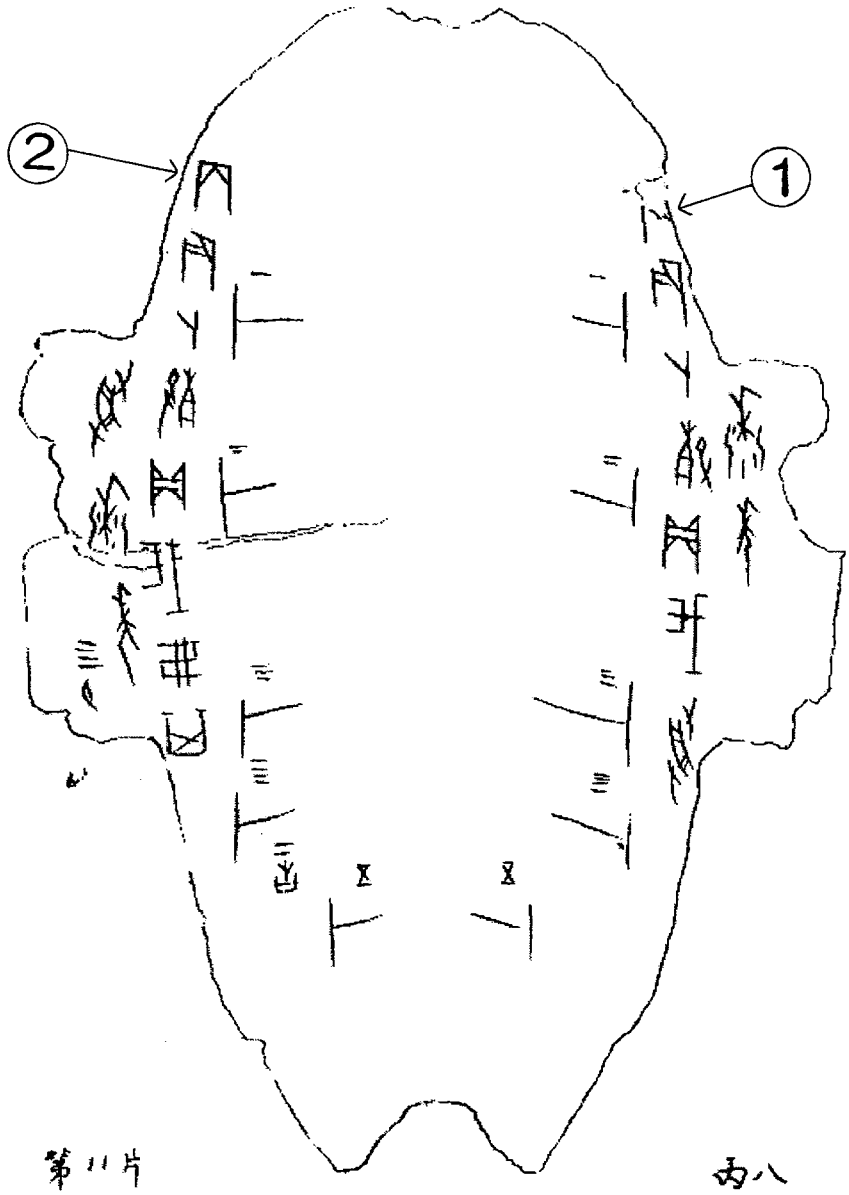
2
1
第11片
丙八

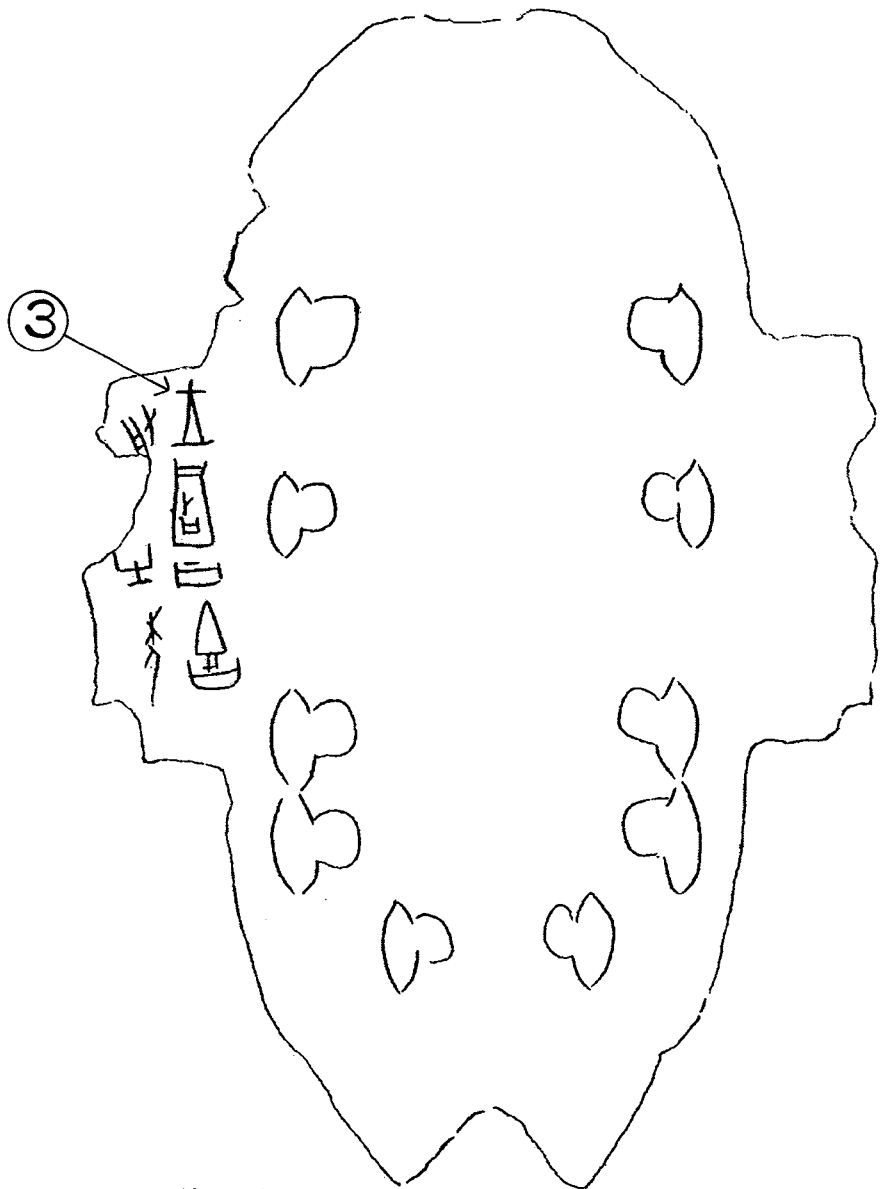

第12片　　丙九（丙八之反）

【卜辞の意味】

① 丙辰の日に卜占し、貞人の殼が問う：我ら（殷）は黍の豊作を得られるだろうか？

② 丙辰の日に卜占し、貞人の殼が問う：我らは黍の豊作を得られないだろうか？ 時は四月である。

③ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：縁起が善く、豊作を得られるだろう。

【補説】

これは一組の対貞卜辞で、正反〔右左〕各の五回の卜問〔①②の卜問を五回繰り返す〕をしており、殷人が農業の収穫に対して重視していることを、十分に見ることができる。

第 13 片[1]

① 甲午卜、宀貞[2]：西土受年？[3]　一 二 三 三 五 六

② 貞：西土不其受年？　一 二 二告 三 三 二告 五 六

(1) 本片は『殷虚文字乙編』第 3409 片を採用。

(2)〔宀貞〕

宀：音は bin、武丁の時の貞人の名。これに拠って、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。

(3)〔西土受年〕

西土：西方の土地。

【卜辞の意味】

① 甲午の日に卜占し、貞人の宀が問う：西方の土地は豊作を得られるだろうか？

② 問う：西方の土地は豊作を得られないだろうか？

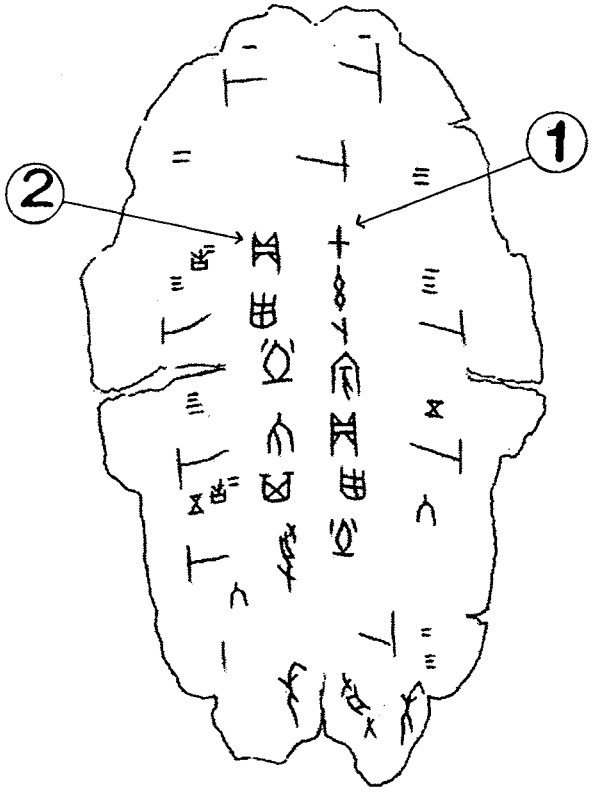

第 14 片[1]

① 丙辰卜、𠂤貞[2]：其𢽾羌？[3]　一

② 貞：于庚申伐羌？[4]　一

③ 貞：𢽾羌？　二

④ 貞：庚申伐羌？　二

⑤ 貞：𢽾羌？　三 三 二告 五

⑥ 貞：庚申伐羌？　三 三 二告 五

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第 7 片を採用。

(2)〔𠂤貞〕

𠂤：字は認識し難く、「古」に解釈する者もいる。武丁の時の貞人の名。これに拠って、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。

(3)〔其𢽾羌〕

𢽾：音は shi〔旁の「支」の音は zhi〕、割裂音〔漢語の発音〕である。ここは祭の名。卜辞には𢽾に作り、攴（朴）で蛇を撃つ形に象っており、它〔da〕は声〔音〕でもある。古文の「它」と「也」の形が似ていることに因って、隷書体に変遷していく時に、「它」〔の構成要素〕に従ったり、「也」〔の構成要素〕に従ったりして、混同している。「𢽾」は経籍には「𢽾」に作っている。朱駿声『説文通訓定声』に「𢽾」は它〔da〕の声〔音〕に従うべきである、と言う。その異体字は「𢽾」・「𢽾」に作る。『荘子』胠篋に「萇弘𢽾」とあり、『釈文』に「𢽾は、テキストにもと𢽾に作り……𢽾は、裂くこと。……一つに腸を刳ることを𢽾と言う」とある。ここの卜辞は人牲を割裂して祭ることを指している。

(4)〔于庚申伐羌〕

伐：字形より見れば、戈で人頭を断つことである。ここは祭の名で、頭を断って祭ることであろう。

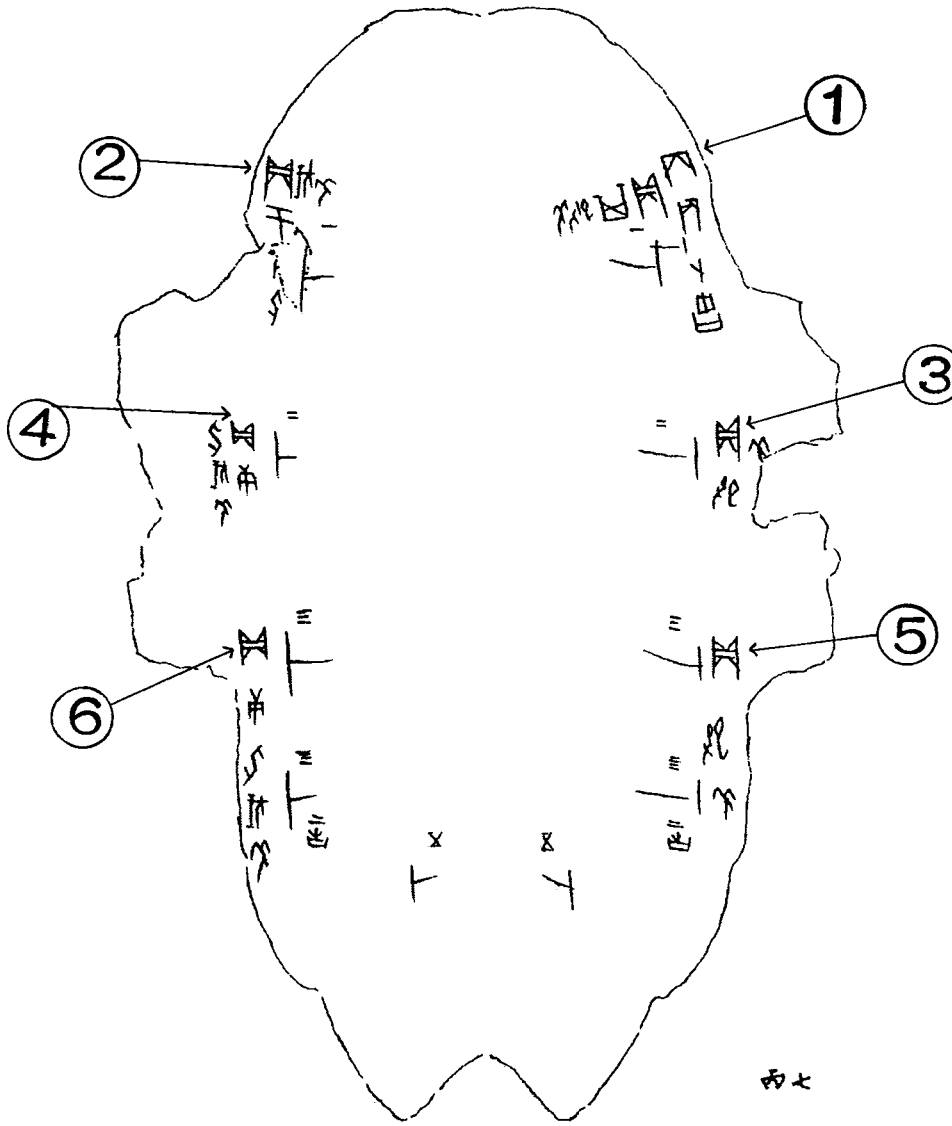
①
②
③
④
⑤
⑥

【卜辞の意味】

① 丙辰の日に卜占し、貞人の𠂤が問う：羌人を用いて生贄とし、𢦏祭を挙行したいか？

② 問う：庚申の日に羌人を用いて生贄とし、伐祭を挙行するか？

③ 問う：羌人を用いて生贄とし、𢦏祭を挙行するか？

④ 問う：庚申の日に羌人を用いて生贄とし、伐祭を挙行するか？

⑤ 問う：羌人を用いて生贄とし、𢦏祭を挙行するか？

⑥ 問う：庚申の日に羌人を用いて生贄とし、伐祭を挙行するか？

【補説】

これは一版〔一片〕の完全に整った亀の腹甲であり、卜辞全体は、丙辰のある日に、庚申の日に羌人を用い生贄として𢦏祭と伐祭とを挙行することの可否〔是非〕を卜問し、そのことを記載する。兆序〔卜占[卜兆]の順序〕の数字に由って、一回目から五回目までの選択性〔羌人を用い生贄として𢦏祭・伐祭を挙行することの可否[是非]を選択]の卜問を〔右左対貞で10回]行っており、三回目・四回目・五回目は〔⑤⑥の右左対貞の〕卜辞を共用していることが分かる〔すなわち一回目から五回目までの卜兆に対して、①から⑥までの右左対貞の卜問を10回行っており、七回目から十回目までの4回の卜問は、五回目と六回目の卜問を共用するから、①から⑥までの卜辞が刻されているわけである]。

第 15 片[1]

① 甲午卜、争貞[2]：羽乙未用羌？[3] 用。之日[illegible][4]。
② 甲午卜、争貞：羽乙未勿[illegible]用羌？[5]
③ 貞：羽乙未用羌？
④ 乙未卜、[illegible]貞：氐武[illegible]？[6]
⑤ 氐武[illegible]？
⑥ 貞：弗其氐武[illegible]？
⑦ 屮于唐子[7]、伐？
⑧ 貞：乎取[illegible]？[8]
⑨ 貞：[illegible]于土？[9]
⑩ 屮于父乙？
⑪ 貞：王夢、隹[illegible]？[10]
⑫ 不隹[illegible]？
⑬ 貞：王其疾目？
⑭ 貞：王弗疾目？

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第 502 片を採用

(2)〔争貞〕

争：〔「争」と〕下文の「[illegible]」は、みな武丁の時の貞人。これに拠って、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。

(3)〔羽乙未用羌〕

羽：「翌」に通じる。卜辞は二日目から九日目までを「翌」と称し、これは二日目を指す。

(4)〔之日[illegible]〕

之日：この一日、の意味。之は指示代名詞。

[illegible]：郭沫若は「冢の古文とすべきで、霧に読む」と言う（『殷契粋編』に見える）。

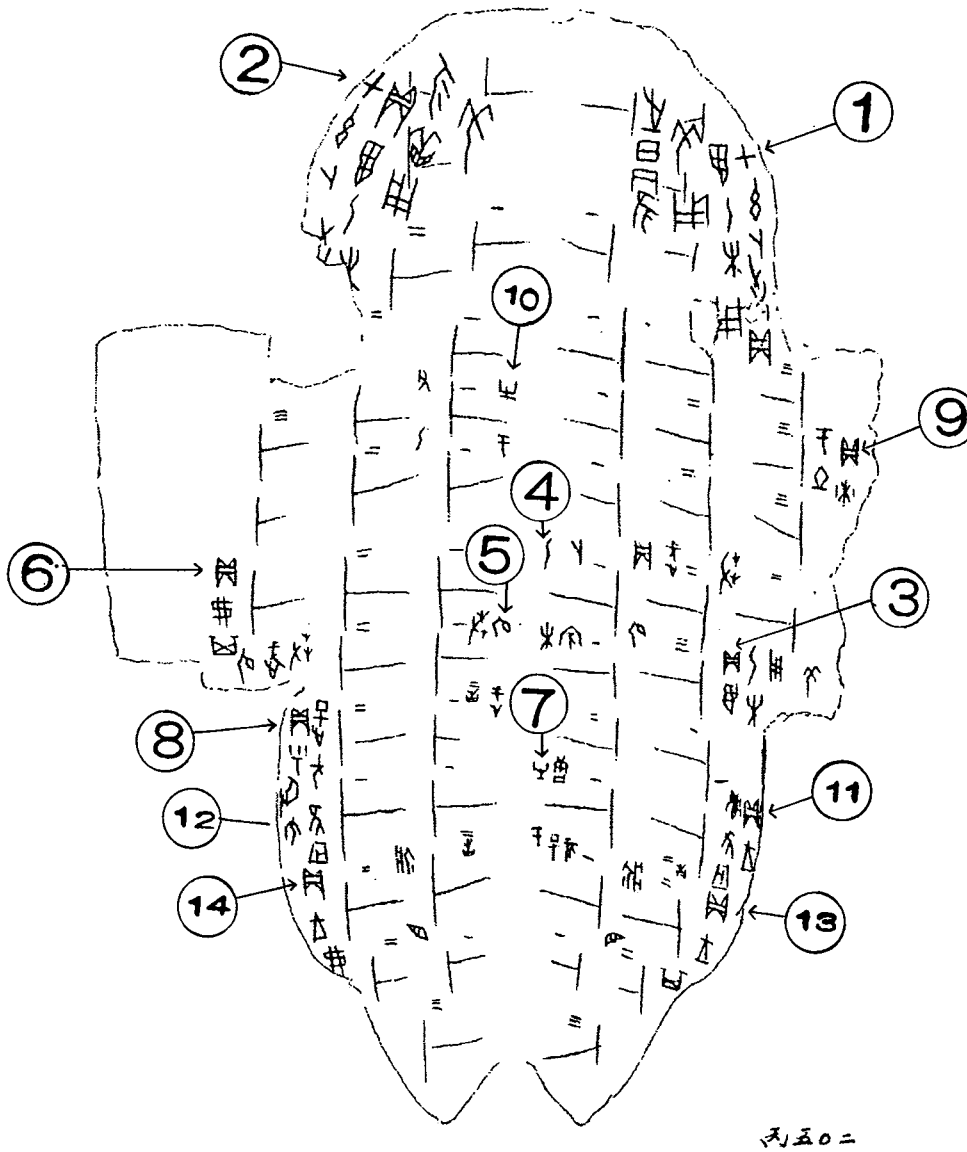
14
13
12
11
8
7
6
5
4
10
3
9
2
1

(5)〔羽乙未勿𦍒用羌〕

𦍒：鷹が𤔲る・鶚が視るの形に象り、「瞿」の原形の文字。ここは語気詞に用い、「勿𦍒」は「勿隹」〔隹[惟]～勿れ〕と意味が近い。

(6)〔氐武芻〕

氐：致る〔致る〕、送り届けること。経籍には「底」に作ることもあり、『爾雅』釈言に「底は、致のこと」とある。

武芻：武は地名。芻は、『説文』一下〔艸部〕に「芻、刈艸也。〔芻は、刈られた艸のこと〕」とあり、〔本来、飼料[草料]であったものが、〕飼料を用いて家畜を養う意味に拡大解釈された。『周禮』地官・充人に「之に芻うこと三月」とあり、鄭玄の注に「牛羊を養うことを芻と言う」とある。ここは一種の養われた奴隷〔生贄のために養われた奴隷〕を指しているのであろう。『卜辞通纂』第530片に「旬屮（又）二日乙卯、允屮（有）来自光、氐羌芻五十」とあり〔「光」の地で羌人奴隷を養っている〕、奴隷の養われた地域が一つの場所に止まらないことを看取できる。

(7)〔屮于唐子〕

屮：「侑」に通じる。『爾雅』釈詁に「侑は、報いること」とあり、これは先祖に報答する〔報い答える〕祭を指す。

唐子：殷の先公の名。

(8)〔乎取𢀛𢦏〕

乎：「評」の原形の文字、経籍には「呼」に作り、呼び召す意味である。

𢀛：字は認識できないが、ここは一種の人牲であろう。

𢦏：「伐」の省略である。『殷虚文字丙編』の第1片に「余伐不」と「余𢦏不」は対貞をなしている。張秉権は、伐・伐は同字であると言いう。ここは祭名に用いる。『小屯南地甲骨集』第2906片に「乙亥貞、叀𢦏□。」とあるのも、また「伐」を省略して「𢦏」に作っており、ここと同じである。

(9)〔[illegible]于土〕

[illegible]：音はliao、経籍には「燎」に作る。『説文』十上〔火部〕に「[illegible]、柴祭天也。〔[illegible]は、柴で天を祭ること〕」とあり、すなわち柴を焼いて〔天を〕祭ることである。甲骨文の中にこの字は[illegible]に作り、[illegible]にも作っており、下の[illegible]は火であり、上の[illegible]は木と柴とを交互に積み上げた形に象り、[illegible]の傍らの小点は火焔が飛び散って燃え上がる形に象っているから、〔甲骨文の[illegible]は〕「[illegible]」の原形の文字である。

土：「社」の原形の文字。これは社の神を指し、土地神のことである。

(10)〔王夢、隹[illegible]〕

夢：字はもと[illegible]に作り、人が牀〔ベッド〕に臥して睡眠している形に象っている。すなわち『説文』七下〔[illegible]部〕に「〔[illegible]、〕寐而覚者也。〔([illegible]は、)寐(ね)ながら覚(さ)めていること〕」と解釈する「[illegible]」字の、その原形の文字で、後に「夢」が「[illegible]」として通行したが、「[illegible]」字は〔「夢」字として〕再び流行しなかった。

隹：語気詞、経籍には「唯〔or 惟〕」に作る。

[illegible]：「禍」に通じる。

【卜辞の意味】

① 甲午の日に卜占し、貞人の争が問う：二日目の乙未の日に羌人を用いて生贄にするか？ 用いたい(卜兆を観察した後に出された判断)。この一日の天気は霧であった。

② 甲午の日に卜占し、貞人の争が問う：二日目の乙未の日に羌人を用いて生贄にしたくないか？

③ また問う：二日目の乙未の日に羌人を用いて生贄にするか？

④ 乙未の日に卜占し、貞人の[illegible]が問う：武の地で養われた奴隷を送り届けられるだろうか？

⑤（また問う：）武の地で養われた奴隷を送り届けられるだろう

か？

⑥ また問う：武の地で養われた奴隷を送り届けられないだろうか？

⑦（問う：）唐子に侑(むく)報いるに、伐祭を用いるか？

⑧ 問う：人を遣って𢀛人を獲(とら)えて生贄とし、伐祭を挙行するか？

⑨ 問う：社神を𢍰祭するか？

⑩（問う：）父乙に侑(むく)報いるか？

⑪ 問う：王は夢を見た、災禍はあるだろうか？

⑫（問う：）災禍はないだろうか？

⑬ 問う：王は眼病を得るだろうか？

⑭ 問う：王は眼病を得ないだろうか？

第16片[1]

① 乙亥卜、行貞[2]：王宾小乙[3]、𠭯[4]、亡尤?[5] 才十一月[6]。
② 乙亥卜、行貞：王宾、𢽾[7]、亡 尤?
③ 丁丑卜、行貞：王宾父丁[8]、亡尤?
④ 丁丑卜、行貞：王宾、𢽾、亡尤?
⑤ 己卯卜、行貞：王宾兄己、𠭯 、亡尤?
⑥ 己卯卜、行貞：王宾、𢽾、亡尤?
⑦ 庚 辰卜[9]、行 貞：王宾兄庚、𠭯 、亡尤?

(1) 本片は『甲骨綴合新編』第303片を採用。

(2)〔行貞〕

行:祖甲の時の貞人の名、これに拠り、この卜辞の時代を第二期に定めることができる。

(3)〔王宾小乙〕

宾：音はbin、儐と通じ、神を敬うこと。『礼記』礼運に「山川所以儐鬼神也〔山川は鬼神を儐する理由(だから存在する)〕」とあり孔穎逢の疏に「儐は、敬うこと」とある。これは殷王が自ら参加して先祖を敬う祭のことを指す。

小乙:殷王の名、祖丁の子で、祖庚・祖甲の祖父である。

(4)〔𠭯〕

音はxie、祭の名、卜辞には「劦」に作ることもある。字形から意味を取れば、力を合わせる意味で、祭の名に用いる。葉玉森は周の祫祭に相当する、と言う。『説文』一上〔示部〕に「祫、大合祭先祖親疏遠近也。〔祫は、大いに先祖の親疏遠近を合祭すること〕」とある(『殷虚書契前編集釈』第一巻、参照)〔祫祭は数年に一度、秋に先祖神を合同祭祀すること。他の説もある〕。

(5)〔亡尤〕

「亡災」・「亡禍」と意味が近い。『詩経』小雅・四月に「廃為

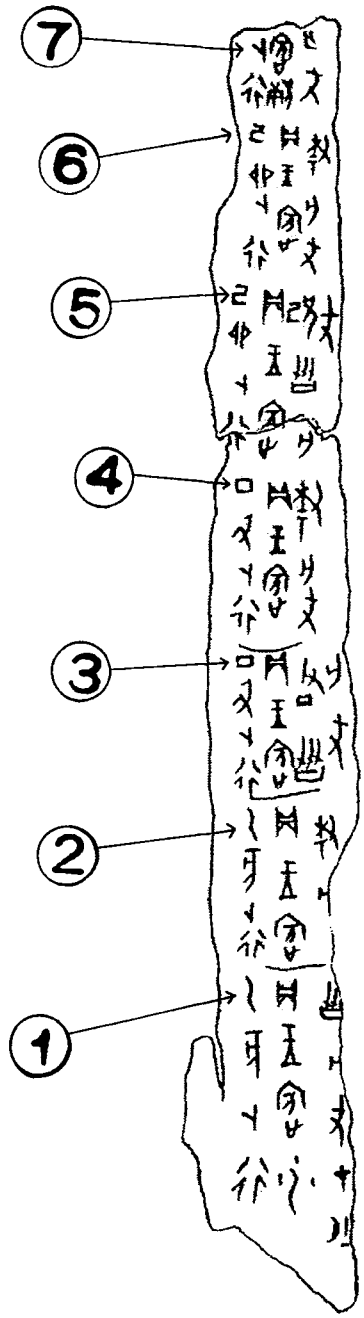
7
6
5
4
3
2
1

残賊、莫知其尤〔人を損なうことに慣れて、その禍を知ることもない〕」とあり、鄭箋に「尤は、過〔禍〕のこと」とある。

(6)〔才十一月〕

才:動詞、「在」に通じる。

(7)〔𡨦〕

于省吾は『甲骨文釈林』釈𡨦の中で「𡨦字は均しく「塞」と読むべきで、鬼神の賜福に報塞ることを言う」と認識している。『漢書』郊祀志に「冬、祷祠に塞いる」とあり、顔師古の注に「塞は、祈る対象に報いることを謂う」とあり、徐灝『説文段注箋』に「塞は、実のこと。戴氏侗は言う、これを拡大解釈すれば、〔鬼神の霊言を〕許諾してその言を事実とすることを塞と言うと、正しい。考えるに、祈祷する対象があり、許して犠牲の礼物を捧げて報い、自らその言を事実とするから、これを塞と言う」とある。

(8)〔王𡨦父丁〕

父丁:今回の祭祀中において、小乙の下、兄己・兄庚の前に列している。今本『竹書紀年』の「武丁二十五年、王子孝己卒于野。〔武丁の二十五年、王子の孝己が国外〔野〕で亡くなる〕」、『史記』殷本紀の「帝武丁が崩御し、子の帝祖庚が立ち、……帝祖庚が崩御し、弟の祖甲が立つ」等に拠れば、この父丁はすなわち武丁であり、下文の兄己はすなわち孝己で、兄庚はすなわち祖庚であり、当時の王は武丁の子で、孝己(兄己)・祖庚(兄庚)の弟、即ち祖甲である。これに由れば、本片の卜辞が祖甲の時に属すことを認定することができる。

(9)〔庚 辰 卜〕

庚 辰:この二字は原片がすでに残欠しており、卜辞の例文によって補った。この片の卜辞に、乙の日に小乙を祭祀し、丁の日に父丁を祭祀し、巳の日に兄己を祭祀すると記録しているので、この条の兄庚の祭祀は、まさに庚の日である。本旬〔この10日間〕の庚の日はただ庚辰だけであるから、「庚

辰」の二字を補った。その他の □ 内の字も皆卜辞の例文により補った。この片の乙亥の日・丁丑の日・己卯の日には各々両卜〔第一卜・第二卜〕があって一組を構成し、この三組の第一卜の叙辞〔前辞とも言う。卜った日付・貞人の名を記す〕・命辞〔何を卜ったか、その内容を記す〕は〔三組とも〕同じく、第二卜の叙辭・命辭もまた同じで、規則正しい。この例に従えば、この片にはなお〔庚辰の日に〕兄庚を祭祀する第二卜が欠けており、下〈訳者：原文は「上」に誤る〉に「庚辰卜、行貞：王𡧊、𢽾、亡尤」の一条を補うべきで、これにより第四組を構成する。

【卜辞の意味】

① 乙亥の日に卜占し、貞人の行が問う：王は小乙を儐祭し𠭯祭すれば、どのような災禍もないか？ 時は十一月である。

② 乙亥の日に卜占し、貞人の行が問う：王は（小乙を）儐祭し𢽾祭すれば、どのような災禍もないか？

③ 丁丑の日に卜占し、貞人の行が問う：王は父丁を儐祭し𠭯祭すれば、どのような災禍もないか？

④ 丁丑の日に卜占し、貞人の行が問う：王は（父丁を）儐祭し𢽾祭すれば、どのような災禍もないか？

⑤ 巳卯の日に卜占し、貞人の行が問う：王は兄巳を儐祭し𠭯祭すれば、どのような災禍もないか？

⑥ 巳卯の日に卜占し、貞人の行が問う：王は（兄巳を）儐祭し𢽾祭すれば、どのような災禍もないか？

⑦ 庚辰の日に卜占し、貞人の行が問う：王は兄庚を儐祭し𠭯祭すれば、どのような災禍もないか？

【補説】

本片の卜辞は断代の証拠が充足しており、祖甲の時の標準の片〔甲骨片〕とすることができる。

第 17 片[1]

① 王其又母戊一𡢁[2]、此受又？[3]

② 二𡢁？

③ 卯叀羊？[4]

④ 叀小宰？[5]

⑤ 叀牛？王此受又？

(1) 本片は『殷契粋編』第 380 片を採用。

(2)〔王其又母戊一𡢁〕

又：祭の名、「侑」に通じ、神に報いる祭のこと。『爾雅』釈詁に「侑、報也。」とある。

母戊：商王の配偶者の廟号で戊とされる者。卜辞中の配偶者の廟号の戊を称する商王は、大丁・武丁・祖甲であり、『甲骨文合集』はこの片を第三期に定めているから、この母戊は廩辛か康丁の皇太后（祖甲の妻）に対する称謂である。

𡢁：「妾」と同じく、一種の女の奴隷あるいは女の捕虜であろう。ここは生贄に用いる。

(3)〔此受又〕

又：「侑」に通じる。

(4)〔卯叀羊〕

卯：郭沫若は「卯の字形に因って意味を取れば、剖いて二つに分けることであろう」と認識する（『卜辞通纂』に見える）ここは生贄を剖いて祭ることを指す。

叀：語気詞

(5)〔叀小宰〕

宰：音は lao、特殊な飼育をした羊の生贄。一つの小宰の生贄の数は未詳。

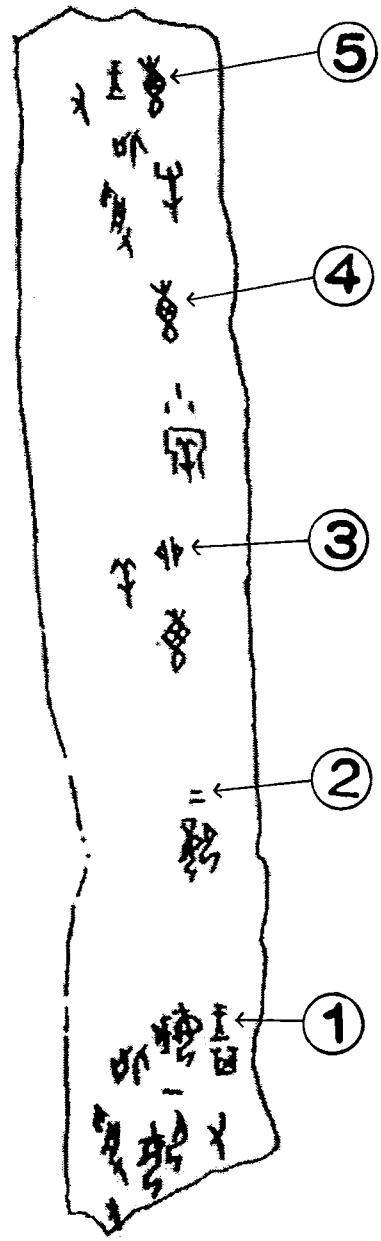
①
②
③
④
⑤

【卜辞の意味】

① 王は母戊を侑祭するのに一人の𢀛を生贄に用いれば、〔母戊の〕祐(ゆたすけ)を得ることができるだろうか？

② 二人の𢀛を用いようか？

③ 羊を剖(さ)こうか？

④ 小𦍒を生贄に用いようか？

⑤ 牛を生贄に用いようか？ 王はこの様な祭祀で〔母戊の〕祐を得ることができるだろうか？

【補説】

この片の卜辞は殷王の母戊に対する侑祭を記載したもので、五種類の生贄を用いる方法を提出して卜問しており、その中に𢀛の生贄が提示されているのは、殷代に女の奴隷あるいは女の捕虜を生贄としたリアルな記録である。

第 18 片[1]

① 丁卯貞：𢀛𠂤羌其用自上甲汎至于父丁？[2]
② 丁卯貞：𢀛𠂤羌于父丁？
③ 辛未貞：于河𡆥禾？[3]
④ 辛未貞：𡆥禾于河、𢍰 三牢[4]、沉三牛[5]、宜牢？[6]
⑤ 辛未貞：𡆥禾高且河于辛巳𢍰𢍰？[7]
⑥ 辛未貞：𡆥禾于高且、𢍰 五十牛？
⑦ 辛未貞：其𡆥不于高且？
⑧ 辛未貞：𡆥禾于𡆥？[8]
⑨ 乙亥卜：其𢍰龜于𢍰？[9]

(1) 本片は『甲骨文合集』第 32028 片を採用。
(2)〔𢀛𠂤羌其用自上甲汎至于父丁〕
𢀛：殷の武將の名、字は明瞭には認識し難い。
𠂤：経籍には「以」に作る。ここでの意味は進献である。
羌：部落の名、殷と常に戦うことがあった。これは羌人を指し、戦争での捕虜の類であろう。「𢀛𠂤羌」は、主語〔羌〕・述語〔𢀛𠂤〕を構成し、「𢀛𠂤」〔述語〕は「羌」〔主語〕の修飾語となっている。
上甲：殷の先王の名。
汎：音は ji、「𢍰」の原形の文字。『説文』五上〔血部〕に「𢍰、以血有所刉涂祭也。〔𢍰は、切り割いた（生贄の）血を（青銅器等に）塗る〔血塗る〕祭りである〕」とあり、刉は音 ji、切り割く意。汎は動物や人間の生贄を割いて血を取り、〔青銅器等に血塗って〕祭ることを指す。（于省吾『甲骨文字釋林』釋𠃬、参照。）
父丁：この片の卜辞は貞人を記さず、〔卜占した〕月も記さず、最末の一辞を除いて、その他は全て「貞」と書く、これは典型的な武乙の時期の卜式であり、この父丁はすなわち武乙の

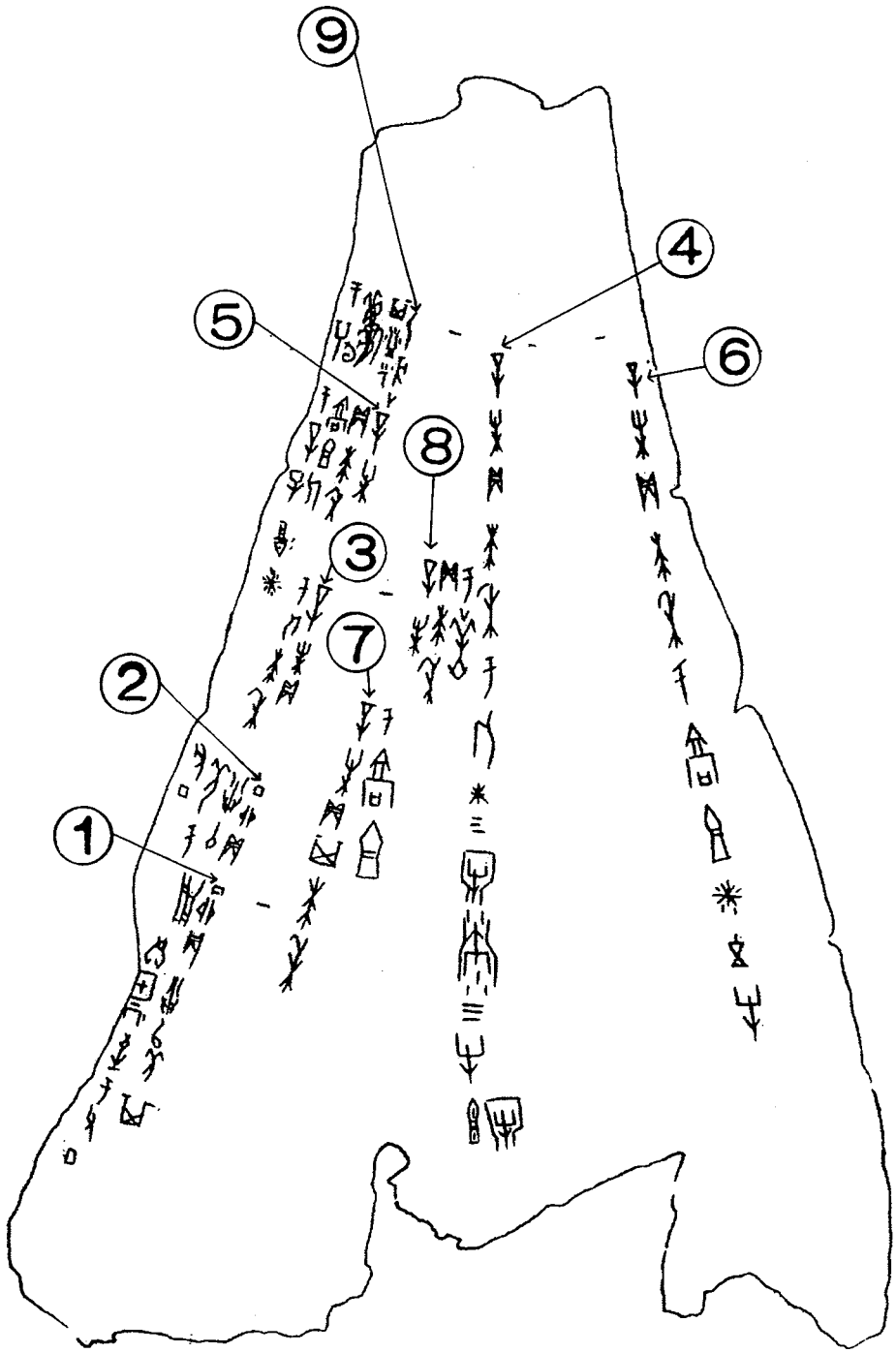

合集 32028

父の康丁である。

此の句の構文は特別で、普通の句形に比べると連動式であり、第一動詞は「用」で、目的語の「𢍰𠂤羌」に前置し、第二の動詞は「氾」で、この目的語は「自上甲至于父丁」であるが、ただ動詞の「氾」はこの目的語の中間に挿入され、目的語を分割している（本書の『古文字概述 四、甲骨文中的幾種語法現象』、参照）。普通の句形では「用𢍰以羌氾自上甲至于父丁」と理解すべきである。

(3)〔于河𡧊禾〕

河：もとは自然神であるが、下文に「高且(祖)河」と称し、あるいは「高且」と略称することから見れば、すでに殷人から尊ばれる先祖である。

𡧊禾：意味は「𡧊年」と同じ。𡧊は、音はhu、祈求すること。この字は周代の金文にも見え、例えば『衛鼎』に「用𡧊壽匄永福」、『伯梳𣪘』に「唯用祈𡧊萬年」とあり、匄・𡧊は祈と意味が近い。禾は、本来は広く穀類を指しているが、ここは年の実り〔豊年〕を指す。

(4)〔𤇾三牢〕

𤇾：柴を積み重ね〔その上に置いた〕生贄を焚いて祭ること。

牢：特殊な飼育をした牛の生贄。一般的な〔普通に飼育した〕牛の生贄は、牛とだけ称するのである。

(5)〔沉三牛〕

沉：字は牛を水中に沈める〔形〕に象っており、これは祭祀に生贄を用いる一種の方法である。『周禮』春官・大宗伯に「以貍沉祭山林川沢。〔貍を沈めて山林川沢を祭る〕」とある。

(6)〔宜牢〕

宜：字は肉を俎上に置く〔形〕に象っており、これは祭祀に生贄を用いる一種の方法である。

(7)〔黍禾高且河于辛巳彭𤇾〕

且：「祖」の原形の文字。

彡：祭の名、具体的な祭の方法は不詳。

(8)〔𡆥禾于𡆥〕

𡆥：字は山〔の構成要素〕に従うから、本来は山の神の名で、後に殷人に尊ばれて先祖となったのであろう。これは河が尊ばれて先祖となったのと同様である。

(9)〔其𠂤龜于𢀛〕

𠂤龜：「寧秋」に通じ、祭祀を挙行して、秋の平安〔実り〕を求めることを指す。

𢀛：殷の先公の名。于省吾は、「𢀛」は『説文』五上〔兮部〕の「𠯑」で、その或体〔別体〕は「𢘅」に作るから、経籍では多く誤って「𢘅」に作る、と言う（『甲骨文字釋林』釋𢀛参照）。

【卜辞の意味】

① 丁卯の日に問う：𠂤が奉献〔進献〕した羌人を用いて、上甲から父丁に至る先公先王を汎祭〔生贄の血を血塗る祭〕するか？

② 丁卯の日に問う：𠂤が奉献した羌人を用いて父丁を（汎祭）するか？

③ 辛未の日に問う：先祖の河に向かって良き実り〔豊年〕を祈求するか？

④ 辛未の日に問う：先祖の河に向かって良き実りを祈求し、三牢を用いて𤇾祭〔焚いた生贄を奉げる祭〕し、三頭の牛を用いて汎祭〔水に沈めた生贄を奉げる祭〕し、一牢を用いて宜祭〔俎上に置いた生贄を奉げる祭〕するか？

⑤ 辛未の日に問う：辛巳の日に高祖の河に向かって良き実りを祈求し、彡祭と𤇾祭を用いるか？

⑥ 辛未の日に問う：先祖の河に向かって良き実りを祈求し、五十頭の牛を用いて𤇾祭を挙行するか？

⑦ 辛未の日に問う：先祖の（河）に向かって良き実りを祈求するか？

⑧ 辛未の日に問う:先祖の[illegible]に向かって良き実りを祈求するか？
⑨ 乙亥の日に卜占し、〔問う〕:先公の[illegible]に向かって秋の平安〔実り〕を求める祭を挙行するか？

【補説】

同版の同類の卜辞は、省略することが多く、例えば本版の丁卯の日の「[illegible]㠯羌于父丁」〔②〕は、実は卜辞の意味は、[illegible]が奉献した羌人〔の生贄〕を用いて〔上甲から〕父丁〔に至る先公先王〕を[illegible]祭すること〔①と同様〕であるが、「用」字・「[illegible]」字は前〔①に記していること〕を承けて省略している。また、例えば辛未の日に先祖の河を祭祀した対象の五条の卜辞〔③・④・⑤・⑥・⑦〕は、先祖河を別けて河・高祖河・高祖と称している。河・高祖はみな高祖河の略称である。

卜辞中の生贄を用いる状況から見ると、先祖河を祭祀する時に用いる生贄は立派であり、河は当時の殷人の思い〔考え〕の地位においては、[illegible]と比べて非常に高いことが看取できる。

語法上より見ると、目的語がその他の成分〔動詞〕に分割される現象〔①〕が出現していることは、注目に値する。

第 19 片[1]

① 辛巳卜、真：来辛卯酌河十牛[2]、卯十牢？[3]王𠬝𦎫十牛[4]、卯十牢上甲𦎫十牛、卯十牢？

② 辛巳卜、貞：王𠬝、上甲即宗于河？[5]

③ 辛巳卜、貞：王𡨦河[6]、𦎫？

④ 弱𡨦？[7]

⑤ 辛巳卜、貞：王𡨦河、𦎫？

⑥ 弱𡨦？

⑦ 庚寅卜、貞：辛卯又歳自大乙十示又 ⧄ 牛 ⧄ 羊？[8]

⑧ 癸巳卜、貞：又上甲歳？[9]

⑨ 弱又歳？

⑩ 甲午卜、貞：其汎又歳自上甲？[10]

⑪ 弱巳又？[11]

⑫ 甲午卜、貞：又出入日？[12]

⑬ 弱又出入日？

⑭ 乙未卜、貞：旨方来[13]、于父丁𢓊？[14]

⑮ 乙未卜、貞：旨来、于大乙𢓊？

⑯ 己亥卜、貞：竹来㠯旨方[15]、于大乙𠦪？[16]

(1) 本片は『小屯南地甲骨』第 1116 片を採用

(2)〔来辛卯酌河十牛〕

来：卜辞には一般に十日〔一旬〕以後を「来」と称する。ここは辛巳の日に卜占し、辛卯の日はこの日〔辛巳〕からちょうど十日目である。

酌：祭の名、具体的な祭の方法は不詳。

河：殷の先祖の名。

(3)〔卯十牢〕

卯：生贄を剖いて祭ること(郭沫若『卜辞通纂』、参照)。

牢：特殊な飼育をした牛の生贄。

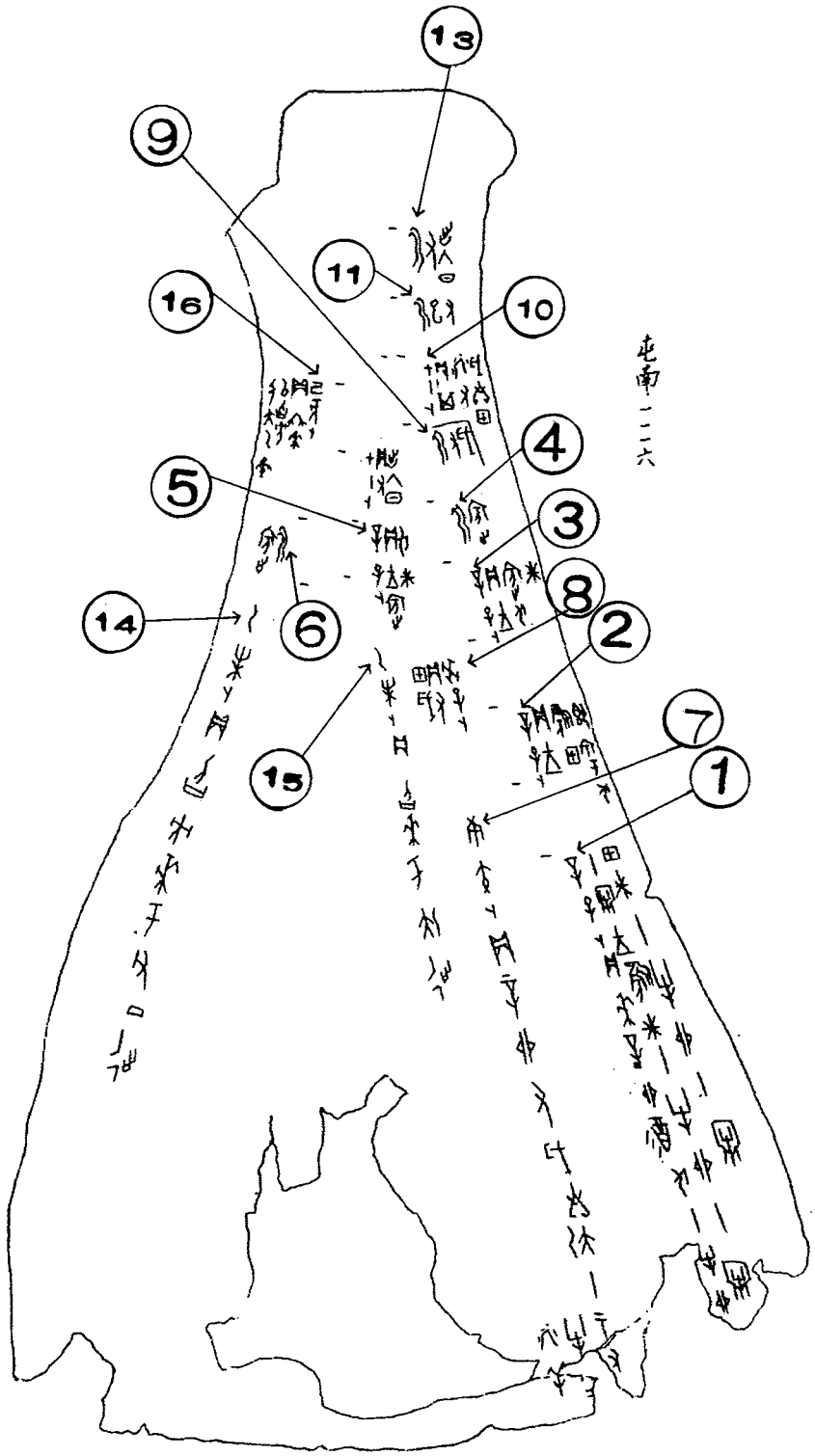
13
9
11
16
10
4
5
3
14
6
8
2
7
15
1

(4)〔王𦍒𤇾十牛〕

王𦍒：王亥のことで、殷の先公の名、古本『竹書紀年』に「殷王の子亥」と称し、今本に「殷侯の子亥」と称し、『楚辞』天問に「該」に作り、『世本』に「胲」あるいは「核」に作り、『漢書』古今人表に「垓」に作る。『史記』殷本紀に「振」に作っているのは、「核」や「垓」の字が譌誤したものであろう(王国維「殷卜辞中所見先公先王考」〔『観堂集林』巻九〕、参照)。『山海経』大荒東経に「王亥両手操鳥、方食其頭〔王亥と言う人がいて、両手で鳥を捕まえて、その頭を食べてしまう〕」とあり、卜辞の「𦍒」〔の構成要素の上部〕が隹に従っているのは、この伝説と関係があるかも知れない。

𤇾：柴を積み重ね〔その上で〕犠牲を焚いて祭ること。

(5)〔王𦍒上甲即宗于河〕

上甲：殷の先王の名、王亥の子。

即宗：他の卜辞には「即于宗」と称することもあり(『殷虚書契續編』1.21.2)、宗廟内で祭祀を享受することを指す。卜辞に「河其即宗」(『殷虚文字甲編』717)・「𤞷即宗」「河即宗」(『殷契粋編』4)と言うのも、皆この意味である。この卜辞に称する「王𦍒〔亥〕・上甲即宗于河」の意味は、王𦍒・上甲が宗廟内に至って祭祀を享受し、〔先祖の〕河とともに祭祀されることである。

(6)〔王𡨦河〕

𡨦：音はbin、「儐」に通じ、神や先祖を敬う祭のこと。

(7)〔弜𡨦〕

弜：音はbi、否定の副詞。

(8)〔辛卯又歳自大乙十示又 ☐ 牛 ☐汎羊〕

又：「侑」に通じる。『爾雅』釈詁に「侑は、報なり」とあり、祖先に報(むく)いる祭祀を指す。

歳：丿字に作り、斧や鉞の形に象り、ここは割く意味であり、生贄を割いて祭ることを言う。経籍中には「劌」を用いるこ

とが多い。「歳」は「劌」の原形の文字である。

自大乙十示：大乙以下の十世の先王を指す、すなわち大乙・大丁・大甲・大庚・大戊・中丁・祖乙・祖辛・祖丁・小乙・を指す。大乙は卜辞に唐と称することもあり、経籍には天乙あるいは成湯と称する。

汛：「𢿱」の原形の文字、音は ji、生贄の血を取って〔青銅器等に塗[血塗]って〕祭ること。

(9)〔又上甲歳〕

同版の卜辞の例文から「上甲を又〔侑〕歳する」ことが分かる。

(10)〔其沉又歳自上甲〕

自上甲：上甲以下の先王を指す。

(11)〔弱已又〕

已：この字の意味は不詳。

(12)〔又出入日〕

「出日〔日の出〕」と「入日〔日の入り〕」を侑祭すること。他の卜辞には二者を分けて書くものもあり、例えば「丁巳卜、又出日？ 丁巳卜、又入日？」(『殷契佚存』407)とある。『尚書』虞夏書・堯典に「寅賓出日…寅餞納日」とあり、孔穎達の疏に「恭敬導引将出之日……恭敬従送既之日〔恭敬して日の出を導き、……恭敬して日の入りを送る〕」とある。古は日を神とするから、この祭典があった。

(13)〔旨方來〕

旨方：地方の国の名。召方と解釈することもある。

來：やって来て〔境域を〕侵犯することを指す。

(14)〔于父丁𢓊〕

父丁:『小屯南地甲骨』には、この片の時代を第四期（武乙・文丁の時）に定めており、すなわち、この父丁は武乙の父の康丁を指している。

𢓊: 音は xi、『説文』二下は「徙」の或体〔別体〕とする。

ここは祭名に用い、具体的な祭の方法は不詳。

(15)〔竹來㠯旨方〕

竹來：竹は地方の国の名、卜辞に「竹入十」(《殷虚文字乙編》4525)とあり、証拠にすることができる。竹来は竹がやって来て〔境域を〕侵犯することを指す。

㠯旨方：すなわち「與旨方」のこと。㠯は介詞、経籍には「以」に作る。竹来以旨方は、すなわち竹が旨方とともにやって来〔て境域を侵犯す〕ること。語の順序がやや特殊である。

(16)〔于大乙𠂤〕

𠂤：字は認識できないが、卜辞の例文によれば祭名であろう。

【卜辞の意味】

① 辛巳日に卜占し、問う：来たる辛卯の日に先祖の河を彡祭するに、十牛を用い、十牢を卯く〔剖く〕か？ 王亥を祭祀するに、十牛を𤇾き、十牢を卯くか？ 上甲を祭祀するに、十牛を𤇾き、十牢を卯くか？

② 辛巳の日に卜占し、問う：王亥・上甲を宗廟内に至らせ、〔先祖の〕河とともに祭祀を享受させるか？

③ 辛巳の日に卜占し、問う：王は先祖の河を儐祭〔神や先祖に敬意を表す祭〕し、𤇾祭〔生贄を焚いて奉げる祭〕するか？

④ 儐祭しないか？

⑤ 辛巳の日に卜占し、問う：王は先祖の河を儐祭し、𤇾祭するか？

⑥ 儐祭しないか？

⑦ 庚寅の日に卜占し、問う：二回目の辛卯の日に大乙以下の十世の先王を侑祭〔祖先に報いる祭〕・歳祭〔生贄を割いて供する祭〕し、……侑祭に牛の生贄を用い……汎祭〔血を取って血塗る祭〕に羊の生贄を用いるか？

⑧ 癸巳の日に卜占し、問う：上甲を侑祭・歳祭するか？

⑨ 侑祭・歳祭しないか？

⑩ 甲午の日に卜占し、問う：上甲以下の先王を汎祭・侑祭・歳祭

したいか？

⑪ 侑祭しないか？

⑫ 甲午の日に卜占し、問う：出日〔日の出〕と入日〔日の入り〕とを侑祭するか？

⑬ 出日と入日とを侑祭しないか？

⑭ 乙未の日に卜占し、問う：旨方がやって来て〔境域を〕侵犯した。父丁を𢓊祭するつもりか？

⑮ 乙未の日に卜占し、問う：旨[方]がやって来て〔境域を〕侵犯した。大乙を𢓊祭するつもりか？

⑯ 已亥の日に卜占し、問う：竹と旨方が一緒にやって来て〔境域を〕侵犯した。大乙を𢓊祭するつもりか？

【補説】

この片の卜辞は一塊の牛の肩甲骨の上にあり、卜辞中には𢓊・卯・𡆥・𡆥・又・歳・汎・𢓊・𢓊等の祭礼に関する多種の名称が出現し、祭祀の対象には祖先の神〔王亥・上甲・大乙〕があり、また自然神〔河・出日・入日〕もある。卜辞にはまた方国の旨と竹とがやって来て侵犯することが記載されており、内容が相当豊富である。

第 20 片[1]

① 己未 貞：叀甲 子 彭 伐 自上甲？[2]
② 己未貞：于乙丑彭伐？
③ 辛酉貞：甲子彭劦？[3]弜彭劦？[4]
④ 庚午貞：射𠂤㠯羌用自上甲[5]、叀甲戌？ 于乙亥用射𠂤㠯羌？
⑤ 癸酉貞：射𠂤㠯羌自上甲、乙亥？
⑥ 癸酉貞：射𠂤㠯羌用自上甲于甲申？

(1) 本片は『甲骨文合集』第 32023 片を採用。
(2)〔己未 貞：叀甲 子 彭 伐 自上甲〕
貞：字は残欠しているが、卜辞の例文によって補った。
叀：語気詞、経籍には「唯」に作る。
甲 子：二字目は残欠している。下条の卜問個所とこの条と同一の事象とすることができるが、〔同日[己未]に再卜するのは〕祭祀の時間〔甲子 or 乙丑〕を選ぶことが目的だからであり、下条の卜問が乙丑の日であれば、この条の卜問は〔前日の〕甲子の日であるから、「子」字を補った。
彭 伐：二字目は残欠しており、下条により補って「彭伐」に作った。彭は祭名、具体的な祭の方法は不詳。伐は、生贄の動物あるいは人間の頭を断ち斬って祭ることを指す。
(3)〔甲子彭劦〕
劦：音は xie、卜辞には「[力力]」に作る。劦は力を合わせる意味があり、葉玉森は周の祫祭〔数年に一度、秋に先祖神を合同祭祀すること。他の説もある〕に相当すると言う。
(4)〔弜㠯劦〕
弜：音は bi、否定副詞。
(5)〔射𠂤㠯羌用自上甲〕
射𠂤：射は官職名、𠂤は個人名。射𠂤は殷代の武将である。
㠯：経籍には「以」に作り、ここでは奉献〔進献〕の意味で

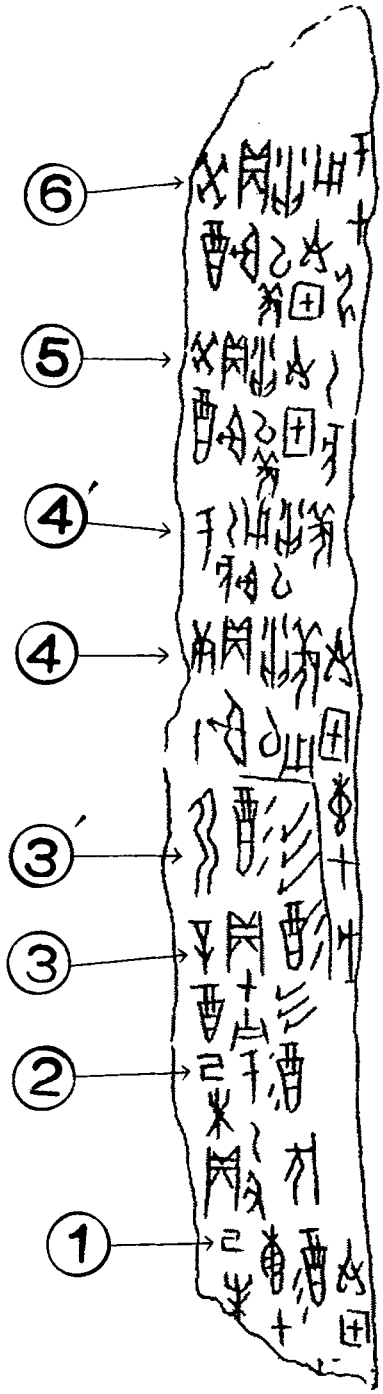
⑥
⑤
④′
④
③′
③
②
①

ある。「射𠂤㠯羌」〔の「羌」〕は射𠂤が献じる羌人を指し、戦争で捕虜にした者たち。「射𠂤㠯」は、主語・述語の構文で、「羌」の連体修飾語である。「射𠂤㠯羌」は、また動詞と述語で、「用」に前置する目的語である。

【卜辞の意味】

① 己未の日に問う：甲子の日に上甲以下の先公・先王を彭祭・伐祭するか？

② 己未の日に問う：乙丑の日に彭祭と伐祭を挙行するか？

③ 辛酉の日に問う：甲子の日に彭祭・劦祭を挙行するか？ また彭祭と劦祭を挙行しないか？

④ 庚午の日に問う：射𠂤が奉献した羌人を用いて生贄とし、上甲以下の先公・先王を祭祀する、それは甲戌の日か？ また乙亥の日に、射𠂤が奉献した羌人を〔生贄として〕用いるか？

⑤ 癸酉の日に問う：射𠂤が奉献した羌人を用いて生贄とし、上甲以下の先公・先王を祭祀する、それは乙亥の日か？

⑥ 癸酉の日に問う：射𠂤が奉献した羌人を用いて生贄とし、上甲以下の先公・先王を祭祀する、それは甲申の日か？

【補説】

この片の卜辞は語法上たいへん特色がある：

一、時間〔日〕の表示について、前置詞・目的語の構文を用いるもの「于乙丑」・「于甲申」、直接干支を用いるもの「甲子」・「乙亥」、句首や句末に置くものなどがある。

二、目的語を前置するもの「射𠂤㠯羌用自上甲」、後置するもの「于乙亥用射𠂤㠯羌」などがある。二つは対照的で、非常に明瞭である。

三、句の成分に省略があるもの、癸酉の日の両条の卜辞など、一条目は述語の中心の動詞「用」を省略し、二条目と対照していないから、容易に述語の中心の動詞を「㠯」に誤り、主語もま

た「射𢀛」に誤ってしまう。そこで、我々は卜辞の語法を分析するとき、特に言語環境に注意する必要があり、共版〔同じ坑から出土した一塊の甲骨片や正反セットになっているもの〕や同類〔卜辞の内容が同じか近似しているもの〕の卜辞を多く利用して比較分析しなければならない。

第 21 片[1]

① 庚子卜、争貞[2]：西吏旨亡囚？[3] 屮[4]。　一

② 庚子卜、争貞：西吏旨其屮囚？[5]　一 二告[6]

③ 貞：西吏旨亡囚？屮 。　二

④ 西吏旨其屮囚？　二

⑤ 貞：旨亡囚？　三 二告

⑥ 旨其屮囚？　三

⑦ 旨亡囚？　三

⑧ 其屮囚？　三

⑨ 旨亡囚？　五

⑩ 其屮囚？　五

(1) 本片は『甲骨文合集』第 5637 片を採用。

(2)〔争貞〕

争：武丁の時の貞人の名、これに拠って、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。

(3)〔西吏旨亡囚〕

西吏旨：西吏は官職名、旨は個人名である。

囚：「禍」に通じる。

(4)〔屮〕

口と十〔の構成要素〕に従う字、すなわち「叶」(xie) 字。『説文』十三下〔劦部〕に「協、衆之和同也。从劦十。叶、𠯑古文協、从口十。𠯑、叶或从曰。〔協は、大勢が和して同じくすること。劦と十〔の構成要素〕に従う。叶は、古文の協で、口と十〔の構成要素〕に従う。𠯑は、叶の或体〔別体〕で、曰〔の構成要素〕に従う〕」〈訳者：原本の『説文』の引用に誤りがあるので、訂正した〉とあり、他の卜辞では「叶王事」と称することが多く、協力して王事を処理することを言う。ここは単に「叶」とだけ称するのは、「叶王事」の省略である。

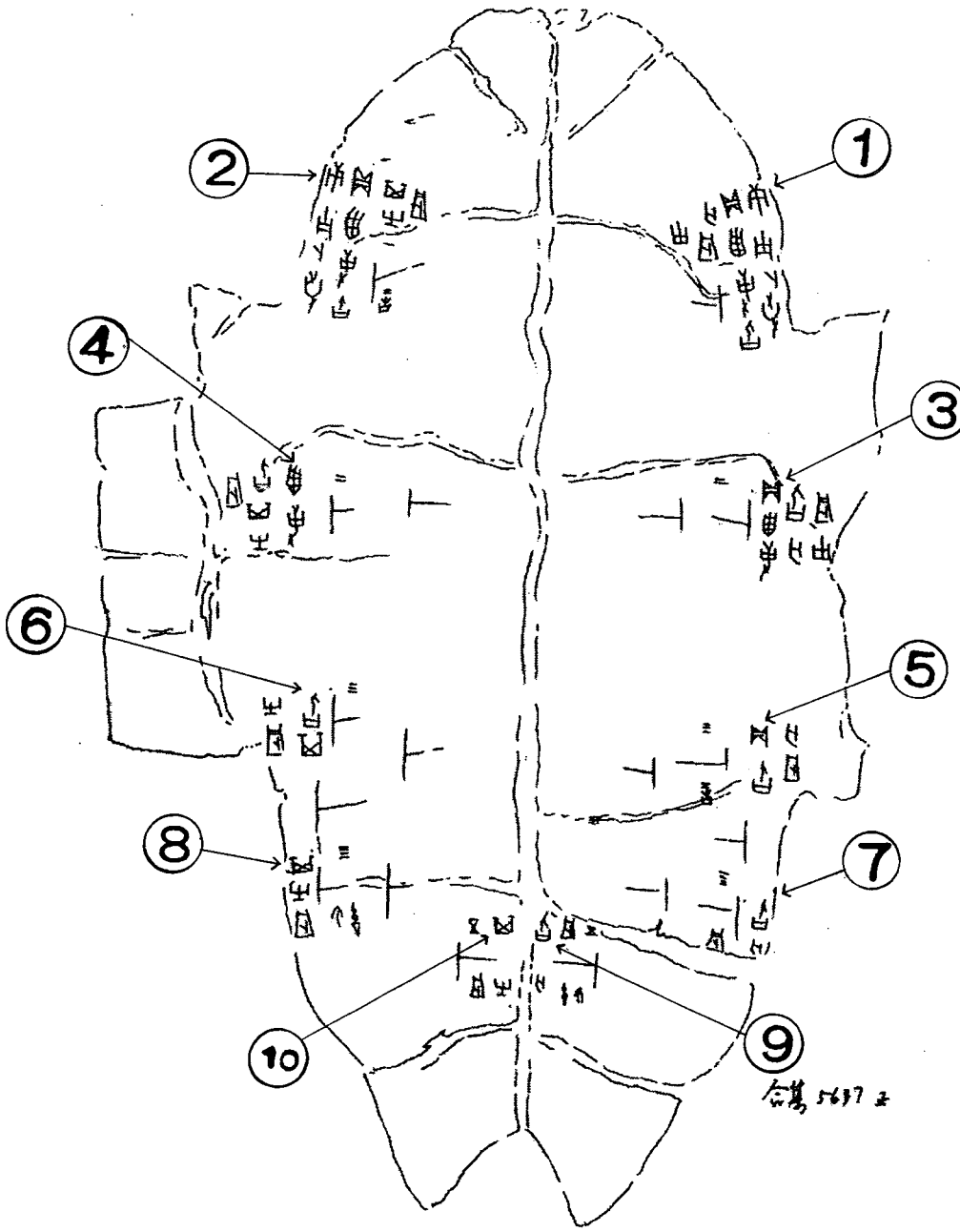
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
合集5697正

ここは占辞〔繇辞とも言う〕で、すなわち卜兆〔卜占の結果〕を観察してから出した判断である。

(5)〔西吏旨其屮囚〕

屮:「有」に通じる。

(6)〔一 二告〕

一:以下の二・三・亖・五と均しく兆序〔卜占[卜問]の順序〕である。

二告:兆辞〔卜占[卜問]を再度行ったことを示した辞〕(第3片及び第11片注を参照)。

【卜辞の意味】

① 庚子の日に卜占し、貞人の争が問う:西吏の旨に災禍〔禍殃〕はないか? 彼は協力して王事を処理するだろう(卜兆を観察して出した判断)。

② 庚子の日に卜占し、貞人の争が問う:西吏の旨に災禍はあるだろうか?

③ 問う:西吏の旨に災禍はないか? 彼は協力して王事を処理するだろう(卜兆を観察して出した判断)。

④(問う:)西吏の旨に災禍はあるだろうか?

⑤ 問う:旨に災禍はないか?

⑥(問う:)旨に災禍はあるだろうか?

⑦(問う:)旨に災禍はないか?

⑧(問う:)災禍はあるだろうか?

⑨(問う:)旨に災禍はないか?

⑩(問う:)災禍はあるだろうか?

【補説】

西吏の旨における災禍の有無・協力して王事を処理できるか否かを問うために、貞人の争は〔甲骨片の〕正反両面において五回ずつ卜占している。このことは、この人〔西吏の旨〕に対する関

心が十分に看取できる。またこれによって、西吏の旨が武丁の時の重臣であったことが推測できる。

第一条の卜辞は、叙辞〔前辞とも言う。卜占施行の日付と施行者である貞人の名を記す〕・命辞〔何を卜占したか、その内容を記す〕・占辞〔繇辞とも言う。卜占の結果から予想・判断した辞〕がすべて整っており、その後の各条はだんだんと省略されていく。第三組以下は官職名〔西吏〕を省略して個人名〔旨〕だけを直接称している。第四・五組では、各一条で個人名〔旨〕も省略している。

第 22 片[1]

① 乙卯卜、𣪘貞[2]：王比𡈼乗伐下危[3]、受屮又？[4]　≡
② 乙卯卜、𣪘貞：王勿比𡈼乗伐下危、弗其受又？　≡
③ 貞：王比𡈼乗？　≡
④ 貞：王勿比𡈼乗？　≡
⑤ 丁巳卜、𣪘貞：王学衆𠂤于𢦏方[5]、受屮又？　≡
⑥ 丁巳卜、𣪘貞：王勿学衆𢦏方[6]、弗其受屮又？　≡
⑦ 王叀出循？[7]　≡
⑧ 王勿隹出循？[8]　≡
⑨ 庚申卜、𣪘貞：乍宀？[9]　≡
⑩ 庚申卜、𣪘貞：勿乍宀？　≡
⑪ 貞：王叀沚𢦏比伐 [𢦏] [方]？[10]　≡
⑫ 貞：王勿比沚𢦏伐 [𢦏] [方]？[11]　≡
⑬ 叀𢦏比？　≡
⑭ 勿隹比𢦏？　≡

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第 22 片を採用。

(2)〔𣪘貞〕

𣪘：音は que、武丁の時の貞人の名、これに拠って、この片の卜辞の時代は第一期に定めることができる。

(3)〔王比𡈼乗伐下危〕

比：近づき親しむことで、連合すること。『周礼』夏官・形方氏に「大国比小国」とあり、鄭玄の注に「比は猶お親のごときなり」とある。

𡈼乗：𡈼は「望」の原形の文字、ここでは地方の国の名。

𡈼乗〔の乗〕は人名、地方の国𡈼の首領である。

下危：地方の国の名。

(4)〔受屮又〕

屮：音は you、ここでは名詞の詞頭に用い、経籍には「有」

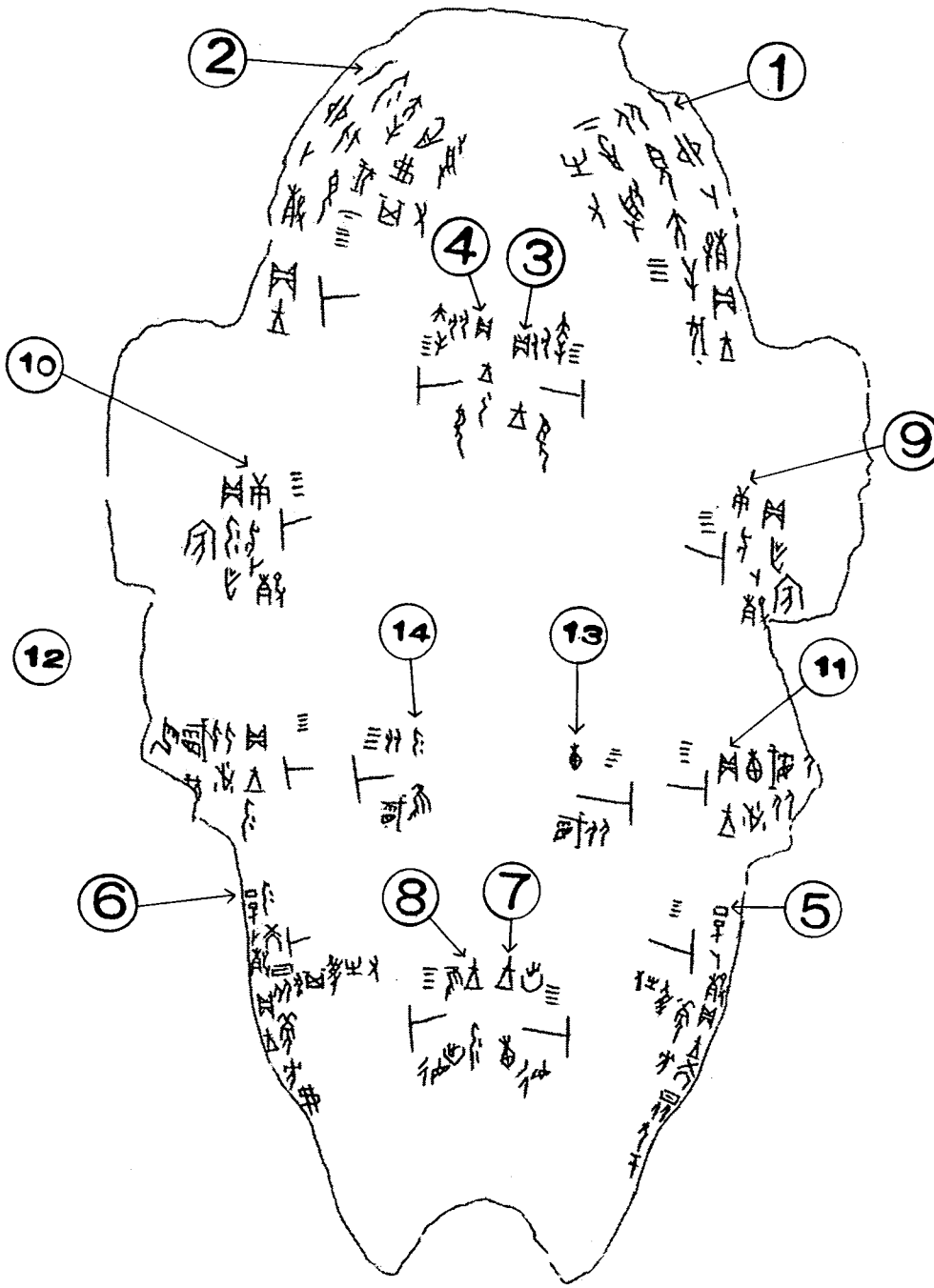

丙 22

に作る。

又：「祐」に通じる。

(5)〔王学衆𢦏于𢦏方〕

学衆：学は、音は xiao、意味は教、経籍には「斆」に作る。『尚書』商書・盤庚に「盤庚斆于民、由乃在位……〔盤庚は民が在位者（為政者）の……に由ることを斆（諭・覚）る〕」とあり、『史記』殷本紀にその文を要約して「盤庚 乃ち諸侯・大臣に告諭す」とする。学衆は、衆人を教令・暁諭する意味である。

𢦏：「伐」の省略である。同類の卜辞「□□卜、㱿貞：王伐𢦏、帝受我又？」（胡厚宣『甲骨続存』上 627）が「伐」に作っていることにより、証拠とすることができる。

𢦏方：地方の国の名。于省吾は𢦏字を髣に解釈して、『尚書』周書・牧誓の「及庸・蜀・羌・髣・微・盧・彭・濮人」の髣、『詩経』小雅・角弓の「如蛮如髦」の髦である。『詩経』の鄭箋に「髦は西夷の別名。武王 紂を伐ち、其れ等有八国 従う」とある。𢦏を原形の文字とし、髣は後起の変体の繁文で、髦も髣の仮借字である（「釈𢦏」〔『甲骨文字釈林』〕、参照）と言う。

(6)〔王勿学衆𢦏方〕

この辞の語意は「王は衆人（兵隊）に　を討伐させることができないだろうか？（王勿学衆伐于𢦏方）」と同じで、上条の卜辞と対貞〔肯定と否定の対応した卜問〕であるから、〔「伐」を〕省略しても卜辞の意味を知ることができる。

(7)〔王叀出循〕

叀：語気詞。

循：巡視。『礼記』月令に「循行国邑。〔国内を巡って視察する〕」とある。

(8)〔王勿隹出循〕

隹：語気詞、経籍には「唯」に作る。本句と上句の語気詞〔叀〕

は使用上において違いがある。

(9)〔乍宀〕

乍：祭名で、具体的な祭の方法は不詳。

宀：音はbin、祭の名、「儐」に通じ、神を敬う祭である。『礼記』礼運に「山川所以儐鬼神也。〔山川（の存在理由）は鬼神を敬い祀るためである〕」とある。

(10)〔王叀沚𢦏比伐□ 方〕

沚𢦏：沚は地方の国の名。沚𢦏は人名、地方の沚国の首領のこと。〔沚を〕省略して𢦏とだけ称することもある。句中の「沚𢦏」は「比」の前置の目的語で、前に語気詞「叀」を標記する（本書「古文字概述　四、甲骨文中的幾種語法現象」、参照）。

□ 方：原片が残欠しており、卜辞の例文に依って補った。方は、地方の国の名、卜辞には多く出現する。

「𢦏」・「□」の音読は不明。

(11)〔王勿比沚𢦏伐□ 方〕

方：原片が残欠しており、卜辞の例文に依って補った。

【卜辞の意味】

① 乙卯の日に卜占し、貞人の殼が問う：王は𡈼の乘と連合して下危を討伐すれば、〔神や先祖の〕祐を受けることができるだろうか？

② 乙卯の日に卜占し、貞人の殼が問う：王は𡈼の乘と連合して下危を討伐しなければ、〔神や先祖の〕祐を受けることができないだろうか？

③ 問う：王は𡈼の乘と連合するか？

④ 問う：王は𡈼の乘と連合したくないか？

⑤ 丁巳の日に卜占し、貞人の殼が問う：王は衆人〔兵隊〕を教令して𢦏方を討伐すれば、〔神や先祖の〕祐を受けることができるだろうか？

⑥ 丁巳の日に卜占し、貞人の殼が問う：王は衆人〔兵隊〕を教令して𢦏方を討伐しなければ、〔神や先祖の〕祐を受けることができないだろうか？

⑦（問う：）王は〔畿内を〕出て巡視したいか？

⑧（問う：）王は〔畿内を〕出て巡視したくないか？

⑨ 庚申の日に卜占し、貞人の殼が問う：乍祭と儐祭〔神を敬う祭〕を挙行するか？

⑩ 庚申の日に卜占し、貞人の殼が問う：乍祭と儐祭〔神を敬う祭〕を挙行したくないか？

⑪ 問う：王は沚の𢦏と連合して𢦏方を討伐するか？

⑫ 問う：王は沚の𢦏と連合して𢦏方を討伐したくないか？

⑬（問う：）𢦏と連合するか？

⑭（問う：）𢦏と連合したくないか？

【補説】

本片の卜辞中の「比」は、述語動詞になる時、これ〔比〕と目的語の位置に二つの形式がある。一つは「述語 ― 目的語」で、「王比𠂤乗 ……」・「王勿比𠂤乗 ……」等。もう一つは目的語を前置し、目的語の前に語気詞「叀」を用いるもので、「王叀沚𢦏比 ……」・「叀𢦏比」等である。

本片の卜辞の兆序はみな「三（四）」であるから、この１セット〔一套〕の卜甲〔甲骨片〕のなかの第四版〔第四甲骨片〕であることが分かる。また言えることは、この１セットの卜辞は少なくとも同様の大きさの４セット〔四塊〕の腹甲〔亀の腹の甲羅〕からなる。

第 23 片[1]

① 王囚曰[2]：出𡆥！[3] 其出来𢽾[4]。气至七日己巳[5]、允出来𢽾自西[6]。𢀛友角告曰[7]：舌方出[8]、𢓊我示𦥑田七十人[9]。五月[10]。

② 癸巳卜、𣪘貞[11]：旬亡囚？ 王固曰：出𡆥！ 其出来𢽾。气至五日丁酉、允出来𢽾自 西。沚𢦏告曰[12]：土方𢦏于我東鬲[13]、□ 二邑[14]、舌方亦𢓊我西鬲田。

③ 癸卯卜、𣪘貞：旬亡囚？ 王固曰、出𡆥！ 其出来𢽾。五日丁未、允出来𢽾。歙卯□□ 自𠂤圉[15]。六月。

④ 癸未卜、𣪘貞：旬 亡 囚？[16]

第 24 片

⑤ 王囚曰：出𡆥！ 其出来𢽾。气至九日辛卯、允出来𢽾自北、𢦏妻妣告曰[17]：土方𢓊我田十人。

(1) 本片は『甲骨文合集』第 6057 片の正面と、その反面すなわち第 24 片を採用。反面の卜辞は正面と連接している。別に残辞があるが〔『合集』には〕釈文を収録しない。

(2) 〔王固曰〕

骨版の残断に因り、本条の卜辞の叙辞〔前辞〕・命辞はともに欠けている。卜辞中に「气至七日己巳」とあることによって、卜占の日が癸亥であることが推測できる。同版の卜辞の例文に拠れば、「王固曰」の前に「癸亥卜、𣪘貞：旬亡囚？」を補うことができ、干支の順序に依れば、この残欠した卜辞は最前に配するべきである。

固：音は zhan、卜兆〔卜占の結果〕を観察した後に出した判断を指す。

合集 6057正

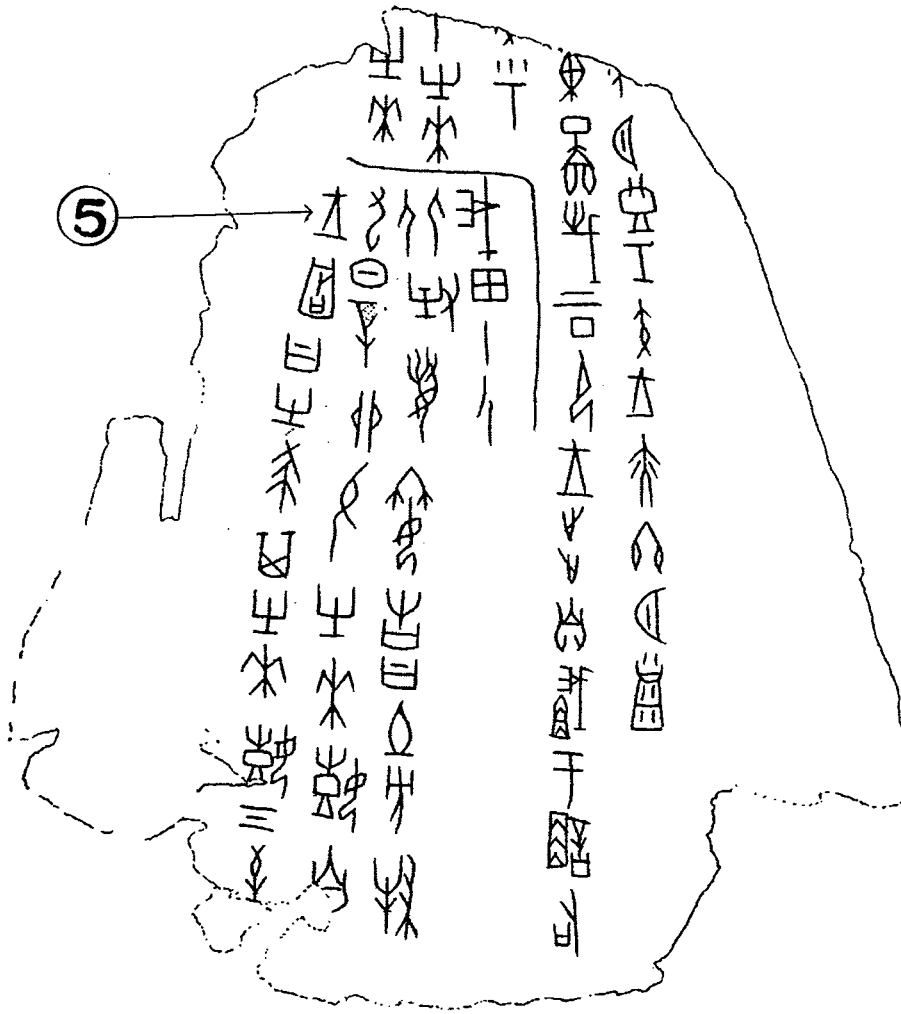

合集 6057反

(3)〔出𡆥〕

出：「有」に通じる。

𡆥：「崇」に通じる。

出𡆥：鬼神が祟りをおこすこと。

(4)〔其出来𢼸〕

其：語気詞、推測を表す。

来𢼸：すなわち「来艱」のことで、「艱」は災禍等のよくない出来事を指し、「来」は動詞で目的修飾語をともなう。

(5)〔气至七日己巳〕

气：「迄」に通じ、至のこと。迄・至は、ここでは同じ意味で連用される。

气至七日己巳：（癸亥から）七日目の己巳に到るまで。

(6)〔允出来𢼸自西〕

允：副詞、予想どおり・確実の意。『詩経』大雅・公劉に「度其夕陽、豳居允荒。〔其の夕陽を度り、豳の居 允に荒なり〕」とあり、鄭箋に「允は、信なり」とある。

(7)〔𢀛友角告曰〕

𢀛友角：𢀛は地方の国の名、友角は個人名。𢀛友角は地方の𢀛国の首領である。𢀛字の音読は不明。

(8)〔𠂤方出〕

𠂤方：遊牧部落の名で、常に殷王朝を侵犯していた。𠂤は口〔の構成要素〕に従い、工の声〔音〕で、工〔koŋ〕のように読む。

(9)〔𢿱我示𦍒田七十人〕

𢿱：「侵」に通じる。

示𦍒：地名。𦍒字の音読は不明。

七十：原辞は「廿」に作る。すなわち「七」・「十」二字の合字。

(10)〔五$\boxed{\text{月}}$〕

「月」は残欠しており、卜辞の例文に拠って補った。

(11)〔殼貞〕

殼：音は que、武丁の時の貞人の名。これに拠って、この片の卜辞の時代を第一期に定めることができる。

(12)〔沚𢦏告曰〕

沚𢦏：沚は地方の国の名。𢦏は個人名。沚𢦏は地方の沚国の首領である。

(13)〔土方亟于我東𠙵〕

土方：遊牧部族の名で、常に殷王朝を侵犯していた。

亟：「征」の原形の文字、出兵進攻すること。

東𠙵：𠙵は「鄙」の原形の文字。東𠙵は沚国の東辺の邑を指す。

(14)〔𢦏 二邑〕

𢦏：原片はわずかに残画を留めており、反面の残辞もまた「𢦏二邑」とあり、これに拠って補った。𢦏は原辞を𢦏に作り、戈で人首を断つ〔形〕に象っているから、戦争による災害の本字であろう。

(15)〔歓知□ □ 自𢍰圉〕

卜辞は残欠しており、歓字の筆画は完全ではないが、しばらく歓に隷定しておく。この句の意味は不明。

(16)〔癸未卜、殼 貞：旬 亡 𡆥〕

ここの骨〔片〕も字も残欠しており、本片反面の卜辞に「气至九日辛卯」とあることに拠って、癸未から辛卯までちょうど九日で、正反両面の卜辞は接続していることが推測できる。欠字は、本版の卜辞の例文に拠って補った。

(17)〔𠬝妻姍告曰〕

𠬝妻姍：武丁の妻の名。𠬝は殷の属国で、その娘が〔殷の〕武丁に嫁いで妻となったので、このように称する。これは董作賓の説である。𠬝字の音読は不明。姍の音は ran。

【卜辞の意味】

正反両面の卜辞を連読する。

①（癸亥の日に卜占し、貞人の㱿が問う：この一旬〔10日間〕のうちに災禍はないか。）王は卜兆〔卜占の結果〕を観察した後に判断して言う：鬼神が祟りをおこすだろう。よくない出来事が発生するだろう。七日目の己巳の日に、予想どおり西方でよくない出来事が発生した。𢦏の友角が報告して言う：「𢀛方が出兵し、我が示𤇾の田地を侵犯し、七十人が捕虜になった」と。〔卜占した〕時は五月であった。

② 癸巳の日に卜占し、貞人の㱿が問う：この一旬のうちに災禍はないだろうかと。王は卜兆を観察した後に判断して言った：鬼神が祟りをおこすだろう。よくない出来事が発生するだろうと。五日目の丁酉の日に、予想どおりよくない出来事が西方から発生した。沚𢦏が報告して「土方が我が東辺の邑に進攻し、二つの城邑が被災した。𢀛方がまた我が西辺の邑の田地を侵犯した」と言った。

③ 癸卯の日に卜占し、貞人の㱿が問う：この一旬のうちに災禍はないだろうかと。王は卜兆を観察した後に判断して言った：鬼神が祟りをおこすだろう。よくない出来事が発生するだろうと。五日目の丁未の日に、予想どおりよくない出来事が発生した。……。時は六月であった。

④ 癸未の日に卜占し、貞人の㱿が問う：この一旬のうちに災禍はないだろうかと。

⑤ 王は卜兆を観察した後に判断して言った：鬼神が祟りをおこすだろう。よくない出来事が発生するだろうと。九日目の辛卯の日に、予想どおりよくない出来事が北方から発生した。𢦏〔から嫁いだ〕妻妣が報告して「土方が我が𢦏国の田地を侵犯し、十人が捕虜になった」と言った。

【補説】

本篇〔第23片・第24片〕は叙辞〔前辞とも言う。卜占施行の日付と施行者である貞人の名を記す〕・命辞〔何を卜占したか、その内容を記す〕・占辞〔繇辞とも言う。卜占の結果から予想・判断した辞〕・験辞〔卜占の当否・結果の〕がみな備わっており、験辞の記載は最も詳細である。〔3片・4片の補説、参照〕

第25片[1]

① 壬子卜、争貞[2]：我其乍邑[3]、帝弗ナ[4]、若？[5] 三月。 一二三 ⿱三三 五六七八九十

② 癸丑卜、争貞：勿乍邑、帝若？ 一二三 ⿱三三 五六七八九十

③ 癸 丑卜、争貞：我宅𢆶邑[6]、大 甲 宀[7]、帝若？ 三月。 一二三 ⿱三三 五六七八九十

④ 癸丑卜、争貞：帝弗若？ 一 二 三 ⿱三三 五六 七 八 九十

(1) 本片は『殷虚文字丙編』第147片を採用。

(2)〔争貞〕

争：武丁の時の貞人の名。これに拠れば、この片の卜辞の時代は第一期に定めることができる。

(3)〔我其乍邑〕

乍邑：城邑を建てること。乍は、作の原形の文字。『詩経』大雅・文王有声に「既伐于崇、作邑于豐。〔既に崇を伐って、豐に邑を作った〕」とある。

(4)〔帝弗ナ〕

帝：天帝のこと。殷人は天を神として尊崇した。

ナ：「左」の原形の文字。『左伝』昭公四年に「且冢卿無路、介卿以葬、不亦左乎。〔かつ冢卿（主席）に路（天子から下賜された馬車）が無いのに、介卿（次席）が葬儀に使うのは、なんと都合が悪くはないか〕」とあり、杜預の注に「左、不便。〔左は、都合が悪いこと〕」とある。「弗ナ」は、どのような不都合も無い、という意。〔周原甲骨刻辞 第1片注6、参照〕

(5)〔若〕

「諾」の原形の文字、まことに許す、ということ。

(6)〔我宅　邑〕

宅：居住すること。『尚書』虞夏書・堯典に「宅嵎夷〔（堯は羲仲を）嵎夷（東方）に宅（お）らし〕」・「宅南交〔（羲叔を）南交（南

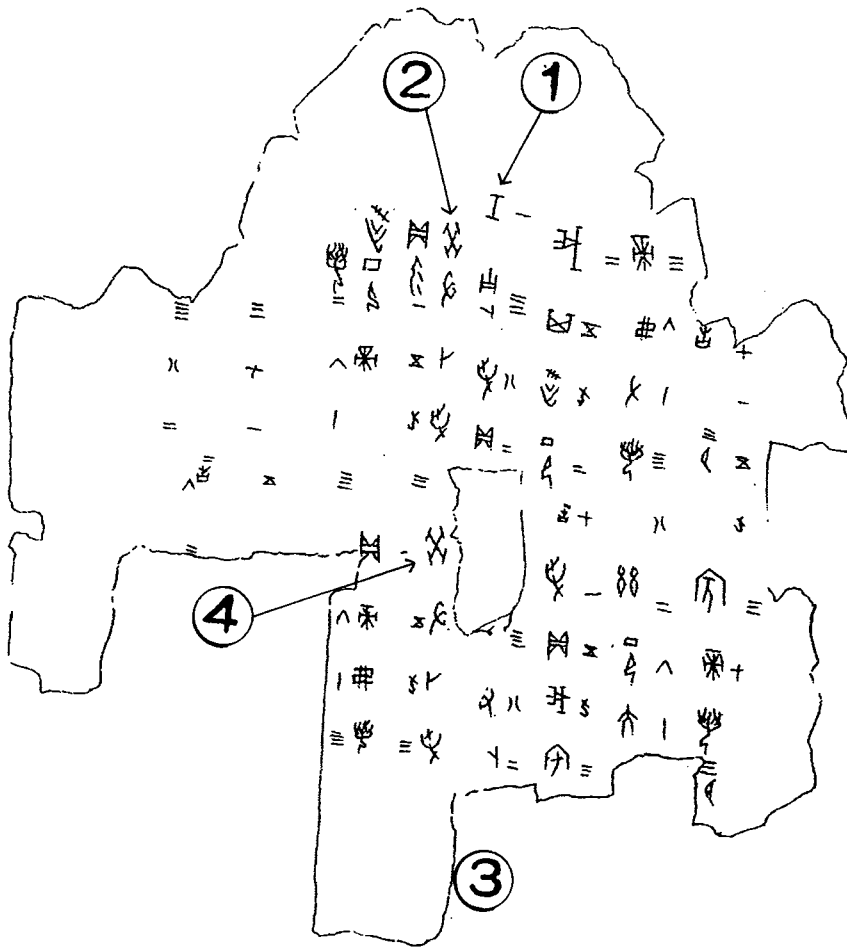

丙一四七

郊=南方）に宅らし〕」・「宅西〔（和仲を）西（西土=西方）に宅らし〕」・「宅朔方〔（和叔を）朔方（北方）に宅らす〕」とあり、『爾雅』釈言に「宅は、居ること」とある。

𢆶:「茲」の原形の文字、ここは指示代名詞に用いる。

(7)〔大 甲𡧊〕

「大」の下の一字が欠けており、張秉権「丙編考釈」に「甲」を補う。今これに従う。

𡧊:音はbin、「儐」に通じ、祭の名で、先祖を敬う祭のこと。「大甲𡧊」は大甲を儐祭することで、目的語を前置する。

【卜辞の意味】

① 壬子の日に卜占し、貞人の争が問う:我（殷）は城邑を建てたいが、天帝はどのような不都合もなく、まことに許すだろうか？時は三月である。

② 癸丑の日に卜占し、貞人の争が問う:城邑を建てなくても、天帝はまことに許すだろうか？

③ 癸丑の日に卜占し、貞人の争が問う:我（商王）がこの城邑に居住し、大甲を儐祭することを、天帝はまことに許すだろうか？時は三月である。

④ 癸丑の日に卜占し、貞人の争が問う:〔大甲を儐祭しなければ〕天帝はまことに許さないだろうか？

【補説】

卜辞の兆序〔卜占の順序〕に由れば、殷王が城邑を建てることと、一つの城邑に居住することを知ることができる。また反覆して十回も貞問していることから、殷王がこの類の事情に対して重視していたことを十分に見て取れる。

第 26 片[1]

① 丙辰卜、㱿貞[2]：帝隹其冬𢆶邑？[3]　二

② 貞：帝弗冬𢆶邑？　二

③ 貞：帝隹其冬𢆶邑？　二

④ 貞：帝弗冬𢆶邑？　二

⑤ 羽庚申𢦏于黄𠂤？[4]　二

⑥ 貞：我舞雨？[5]　二

第 27 片[6]

⑦ 雀入一百五十[7]。

第 28 片[8]

① 丙辰卜、㱿貞：帝隹其冬𢆶邑？　三

② 貞：帝弗冬𢆶邑？　二

③ 貞：帝隹其冬𢆶邑？　二

④ 貞：帝弗冬𢆶邑？　二

⑤ 羽庚申𢦏于黄𠂤？　二

⑥ 貞：我舞雨？　二

第 29 片[9]

⑦ 雀入一百五十。

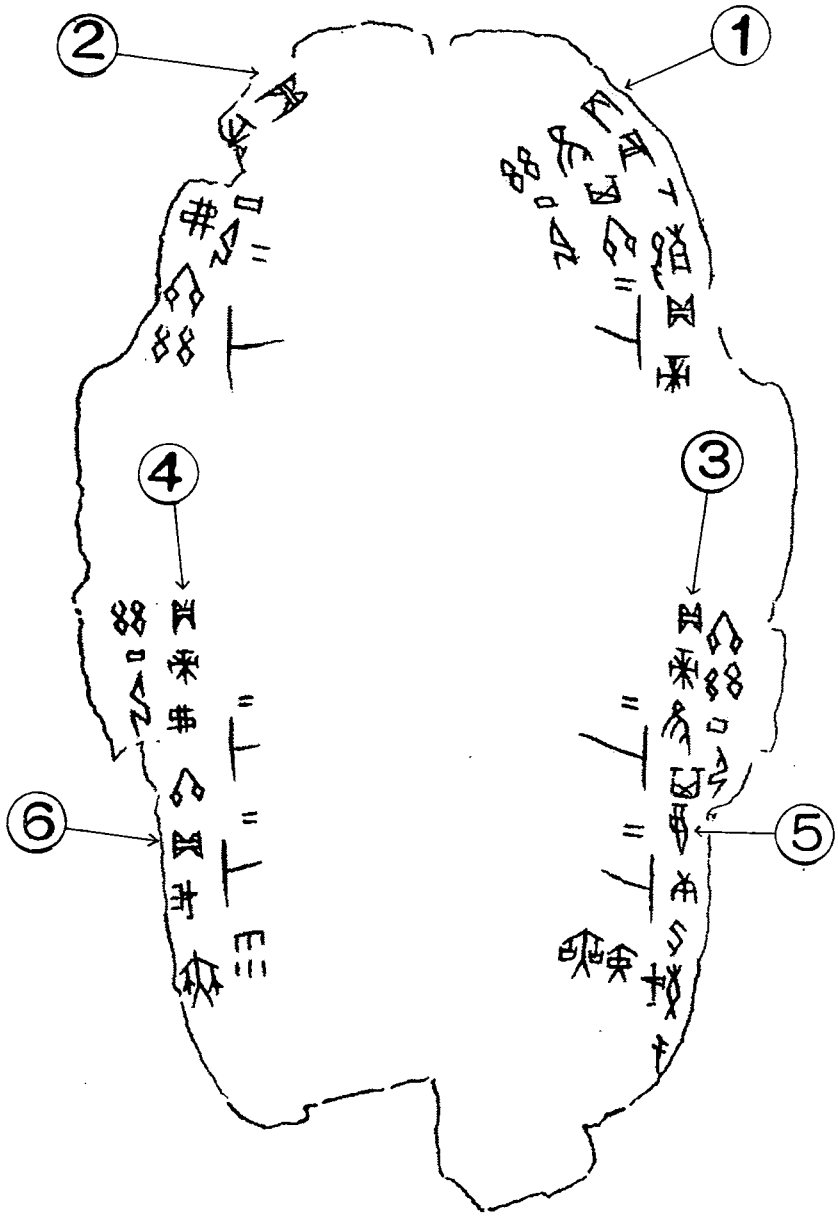

丙七一

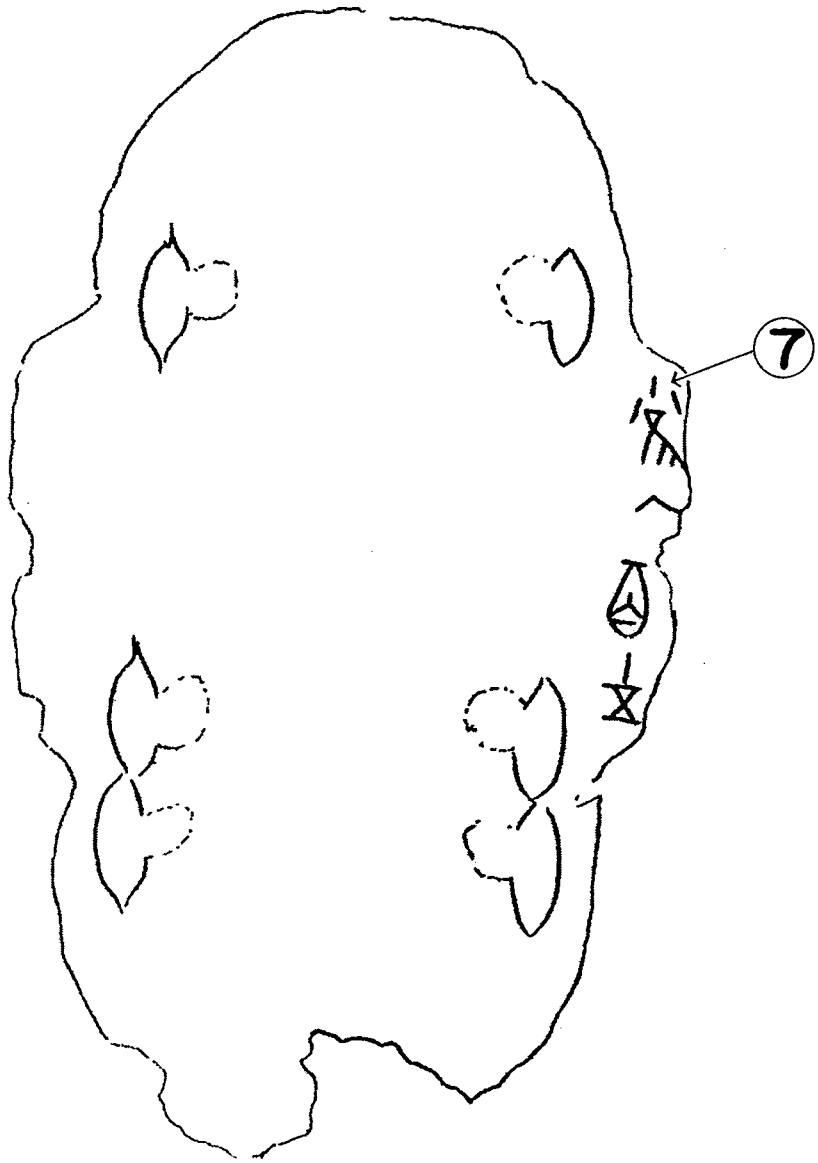

丙七二（为丙七一之反）

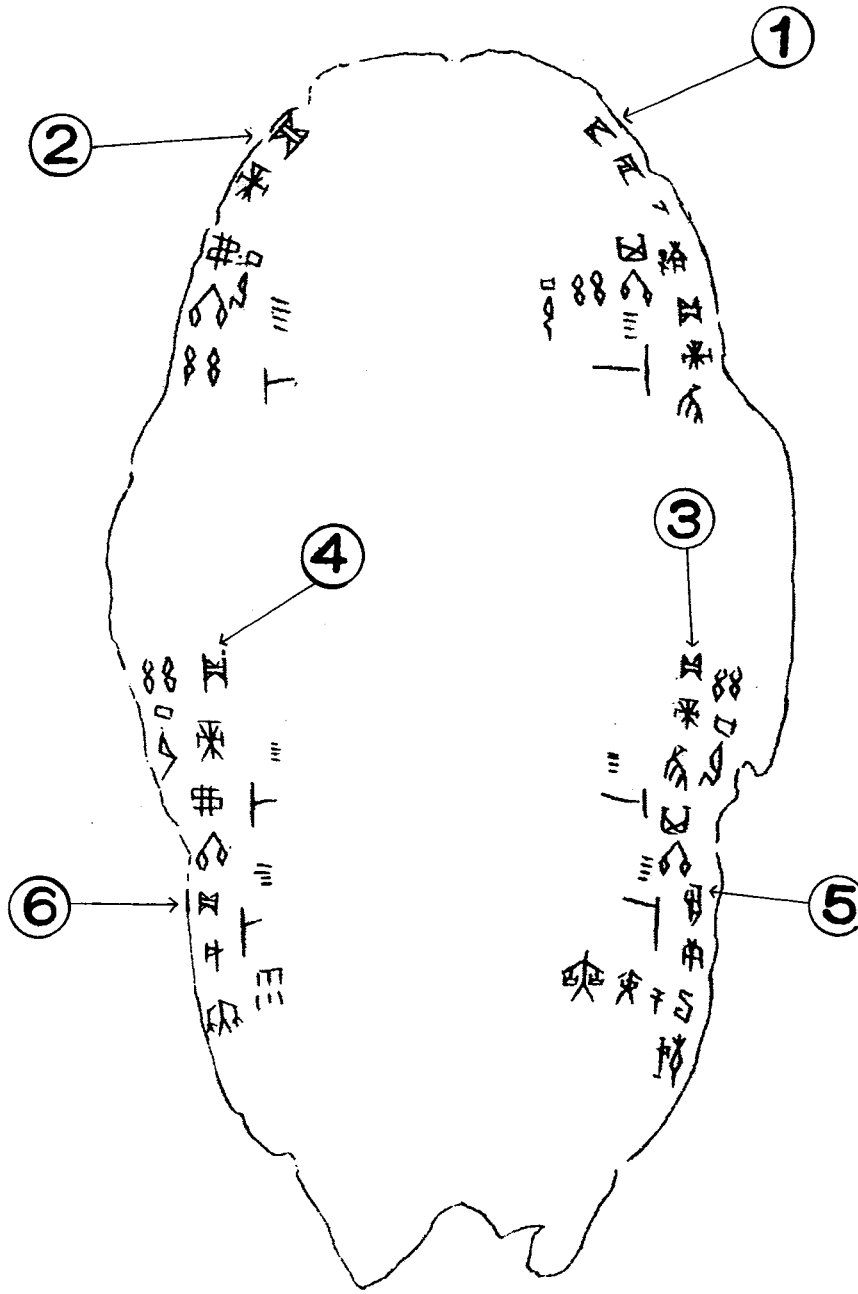

丙七三（正）

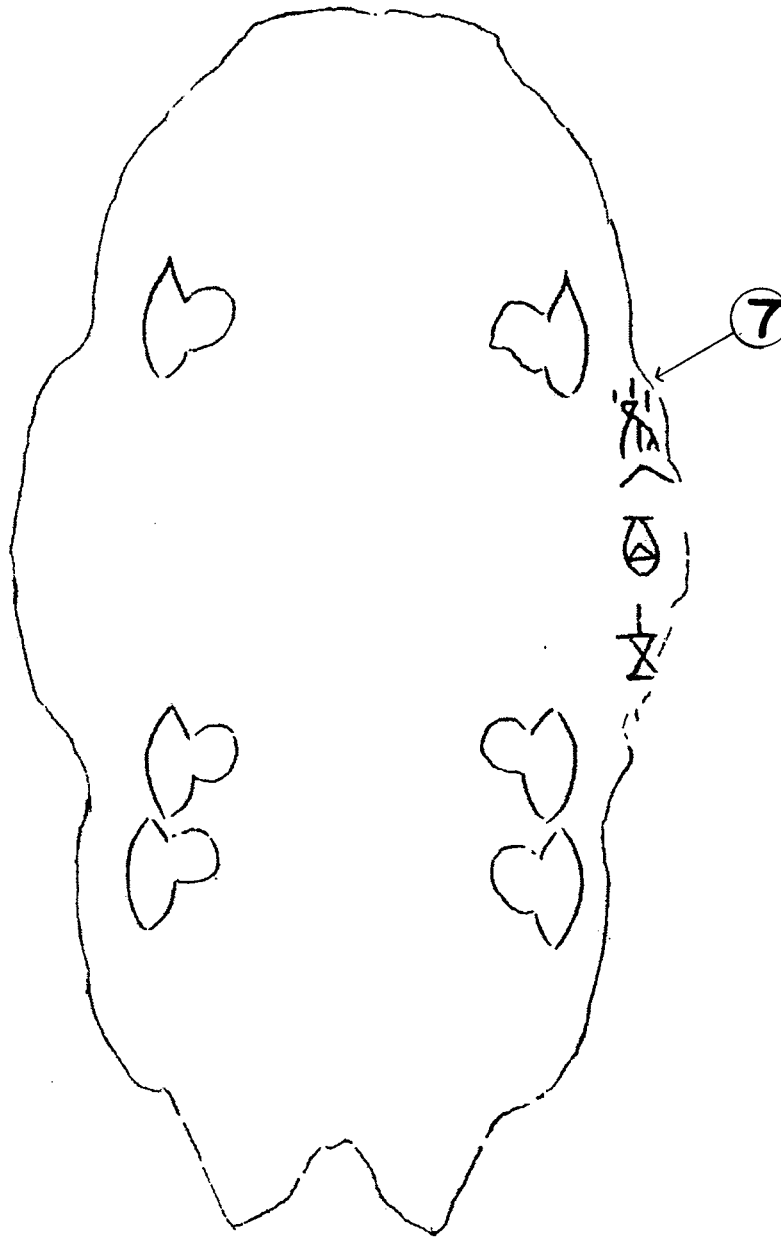

あ七四　反

(1) 本片〔第 26 片〕は『殷虚文字丙編』第 71 片を採用。

(2)〔𣪘貞〕

𣪘：音は que、武丁の時の貞人の名。これにより卜辞の時代を第一期と定めることができる。

(3)〔帝隹其冬𢆶邑〕

帝：天帝。

隹：語気詞、経籍には語気詞して「唯」に作る。

其：語気詞、推測を表す。

冬𢆶邑：冬は「終」の原形の文字、長久・永久の意。ここは使役の用法で、……を長久させる。𢆶は「茲」の原形の文字、これは指示代名詞に用いる。この邑は殷都を指すことがある。

(4)〔羽庚申𢦏于黄𠂤〕

羽：「翌」に通ず。卜辞では一般的に当日を「今」と称し、二日目から開始して九日目までを「羽」と称し、十日目以降を「来」と称する。庚申は丙辰の日から五日目であるから「羽」と称する。

𢦏：字は認識できないが、祭祀の類の動詞であろう。

黄𠂤：人名。「𠂤」は、字は認識できず、隷定するにも不都合である。

(5)〔我舞雨〕

舞雨：舞は祭の名。舞雨は、舞祭して雨を求めること。

(6) 本片〔第 27 片〕は『殷虚文字丙編』第 72 片を採用し、第 71 片〔丙 71＝第 26 片〕の反面である

(7)〔雀入一百五十〕

雀：殷の属国の名。

入：納める意で、貢物を進呈すること。

一百五十：貢納した亀甲の数。五十は卜辞には𠀠に作る。すなわち「五」と「十」の合文である。この句は署辞〔受入の署名〔サイン〕or 備忘の記録〕で、亀甲の〔貢納された〕出どころ〔来源〕を記録し、この片の亀甲が雀の貢納した一百五

十片の一つであることを説明している。

(8) 本片〔第 28 片〕は『殷虚文字丙編』第 73 片を採用し、兆序が「三」(四) である以外を除いて、その他の文字は第 26 片〔丙 71〕と全て同じである。

(9) 本片〔第 29 片〕は『殷虚文字丙編』第 74 片を採用し、第 73 片〔丙 73＝第 28 片〕の反面であり、文字は第 27 片〔丙 72〕と全て同じである。

【卜辞の意味】

① 丙辰の日に卜占し、貞人の㱿が問う：天帝はこの邑を長久させることができるか？

② 問う：天帝はこの邑を長久させることができないか？

③ 問う：天帝はこの邑を長久させることができるか

④ 問う：天帝はこの邑を長久させることができないか？

⑤ 来る庚申の日に黄[illegible]を[illegible]祭するか？

⑥ 問う：我は舞祭を挙行して雨を求めたいか？

⑦ 雀国は龜甲一百五十を貢納した。

（第 28・29 片の卜辞は意味が上〔第 26・27 片〕と同じであり、省略した。）

【補説】

ここで卜辞の内容が同じ二つの塊の亀の腹甲を選んだのは、第 26 片の兆序は二で、第 28 片の兆序は三〔四〕であり、これはセットの卜辞の第二片と第四片であることが分かる。兆序が三であることによって、一セットの卜辞は少くても四つの塊の大小近しい腹甲からなっていることが分かる。

第 30 片[1]

① 丙寅卜、叀馬小臣 [乎] ？[2]

② 叀戊馬冒乎？[3] 允王受又＝？[4]

③ 王其乎、允受又＝？

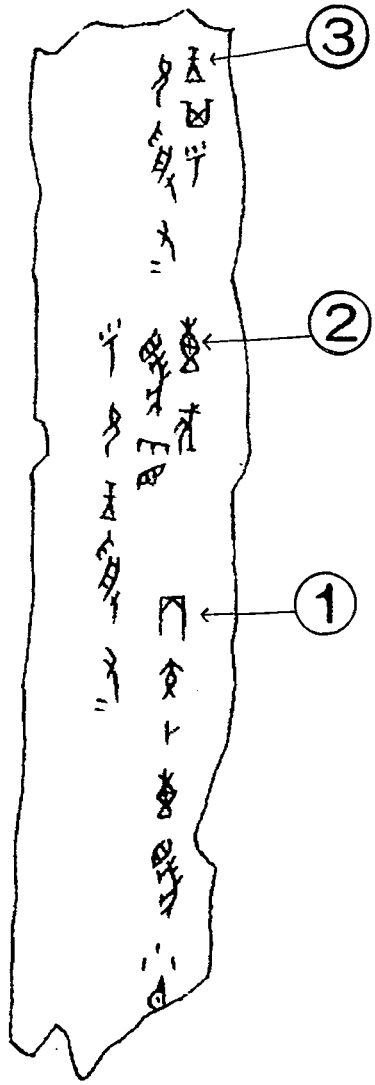

(1) 本片は『殷契粹編』第 1156 片を採用。

(2) 〔叀馬小臣[乎]〕

叀：語気詞。

馬小臣：官職名、馬に関する政務を主管する小臣、常に軍事行動に参与する。『殷契粹編』第 1152 片に「[/]来告：大方出伐我自(師)、叀馬小臣令？」とあり、馬小臣を派遣して大方の侵犯を防御したことである。

[乎]：原卜辞は欠けており、下句「叀戍馬[冒]乎」の例文に拠って補った。乎は、命令のこと。「叀馬小臣乎」は〔乎の前に〕目的語〔馬小臣〕が前置した句で、〔馬小臣の前に〕語気詞「叀」を標記する。

(3) 〔叀戍馬[冒]乎〕

戍馬：官職名、戦時に兵車を指揮することから名づけられたものであろう。

[冒]：字は認識できないが、戍馬の私名に該当するのであろう。

(4) 〔允王受又=〕

允：副詞、はたして・まことに、という意味。

又=：「=」は重文符号。古くは「又」を名詞の最初〔詞頭〕に用いた。経籍には「有」に作る。後に「又」を「祐」に通用させた〔「又」と「祐」との音通により、「又」に「祐」の意味を当てた〕。

【卜辞の意味】

① 丙寅の日に卜占し、〔問う〕：馬小臣に命令するか？

② また戍馬の[冒]に命令するか？ 王はまことに〔天帝の〕祐(たすけ)を受けることができるだろうか？

③ 王がもし彼らに命令したら、まことに〔天帝の〕祐を受けることができるだろうか？

第 31 片[1]

① 戊辰卜、才臺貞[2]：王田𣶒[3]、不遘大雨？[4]𢆶[5]。才九月。

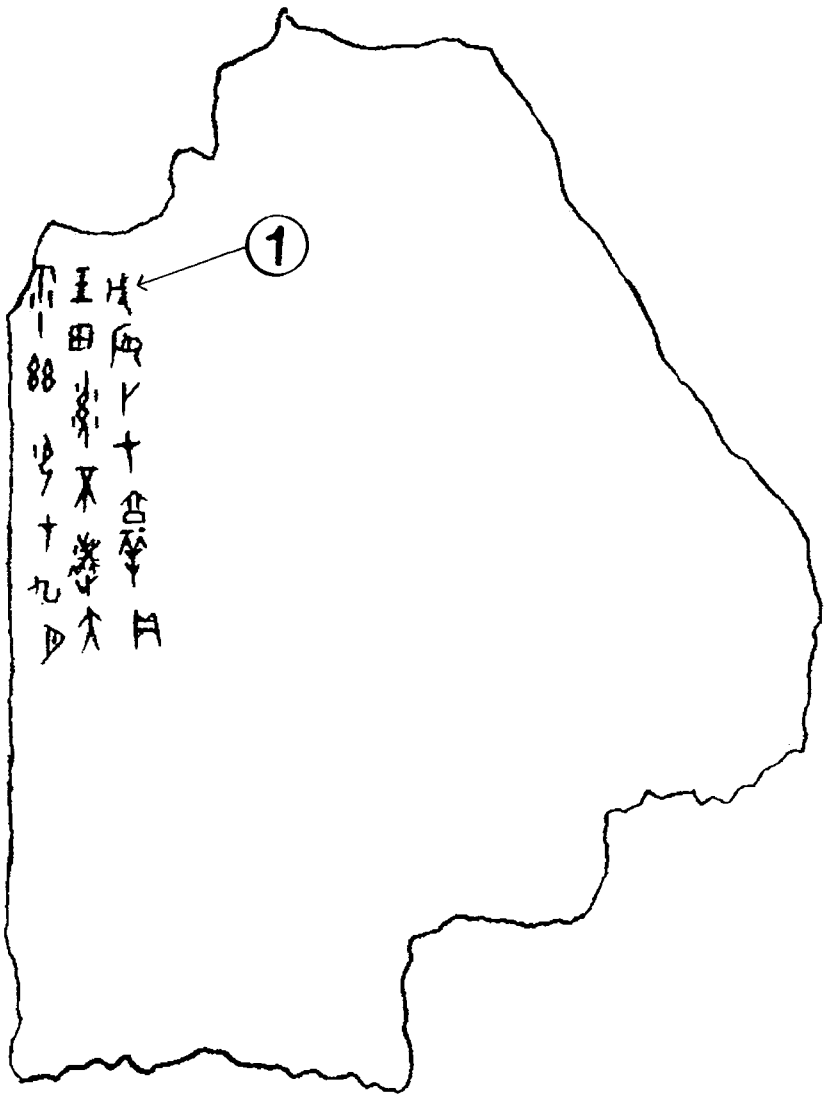

(1) 本片は『甲骨文合集』第 37646 片を採用。

(2)〔才𦎫貞〕

才：動詞、「在」に通じる。卜辞には皆「才」を「在」とし、西周金文に始めて土〔の構成要素〕に従う才の声〔音〕の「在」の字が出現する。

𦎫：音は chun、地名。

(3)〔王田𣶒〕

田：田猟のこと。『詩経』鄭風·叔于田に「叔于田、巷無居人。〔鄭の共叔段は狩場に行って狩りをする、村には人が見当たらない〕」の毛伝に「田は、禽を取るなり」とあり、孔穎達疏に「田は、猟の別名で、田で禽を取るから、田と名づけた」とあり、経籍では「畋」に作ることもある。

𣶒: 字は認識できないが、地名であろう。

(4)〔大遘大雨〕

遘：遭遇すること。

(5)〔𢆶卬〕

𢆶:「茲」の原形の文字、指示代名詞で、この、の意。

卬:「御」の原形の文字、用いる、の意。「𢆶卬」はこの一卜を上帝に用いる〔問う〕ことを指す。

【卜辞の意味】

① 戊辰の日に卜占し、𦎫の地で問う：王は𦎫の地へ行って猟を行うが、大雨に遭遇しないだろうか？ この一卜を上〔天帝〕に用いた〔問うた〕。時は九月である。

【補説】

これは田猟の卜辞で、貞人の名を著さない。卜辞中に明かに𦎫の地で卜問したことを明記し、卜占の事はただ王宮の所在地だけではなく、外地でも行ったことを説明している。𦎫は殷王の行宮(あんぐう)の所在地であるか、あるいは、ただ殷王が田猟の途中で臨時に駐屯した場所である。

第 32 片[1]

① 壬辰王卜[2]、貞：田𢦏[3]、𡈼 来亡𡿧？[4] 王圅曰[5]：吉。才十月。𢆶𢆶。隻鹿六[6]。

② 乙巳王卜、貞：田𣎆𡈼来亡𡿧？ 王圅曰：吉。𢆶𢆶。隻鹿三、麋一。

③ 戊戌王卜、貞：田𦍒、𡈼 来亡𡿧？ 王圅曰：吉。𢆶𢆶。隻鹿三。

④ ／ ／ 王 卜、貞：田 ／、𡈼 来 亡 𡿧？ 王圅曰：吉。𢆶 𢆶。／ 鹿 ／。

(1) 本片は『甲骨文合集』第 37408 を採用。

(2)〔壬辰王卜〕

王卜：殷王が自ら卜占している。これは第五期の卜辞の特徴の一つである。

(3)〔田𢦏〕

𢦏：字は認識できないが、地名であろう。下面の両条の卜辞の「𣎆」・「𦍒」も地名であるが、音読は不明。

(4)〔𡈼来亡𡿧〕

𡈼：「往」の原形の文字。「往」は今の「往」である。

𡿧：音は zai。『説文』十一下〔川部〕に「𡿧は、害なり」とある。卜辞には𡿧に作り、川〔の構成要素〕に従い、才（才）の声〔音〕である。按ずるに、川は水流に象っている。𡿧の字は、武丁から康丁の時に𡿧あるいは𡿧に作り、洪水の氾濫によって災となることに象っている。武乙・文丁の時に𢦏あるいは𢦏に作り、戈〔の構成要素〕に従う才の声〔音〕（戦争の災の本字であろう）と、𡿧〔の構成素〕に従う才の声〔音〕の字とに別けている。帝乙・帝辛の時に𡿧に作っているのは、𡿧の省略字である（董作賓『甲骨文断代研究例』、参照）。経籍には「災」に作ることが多い。

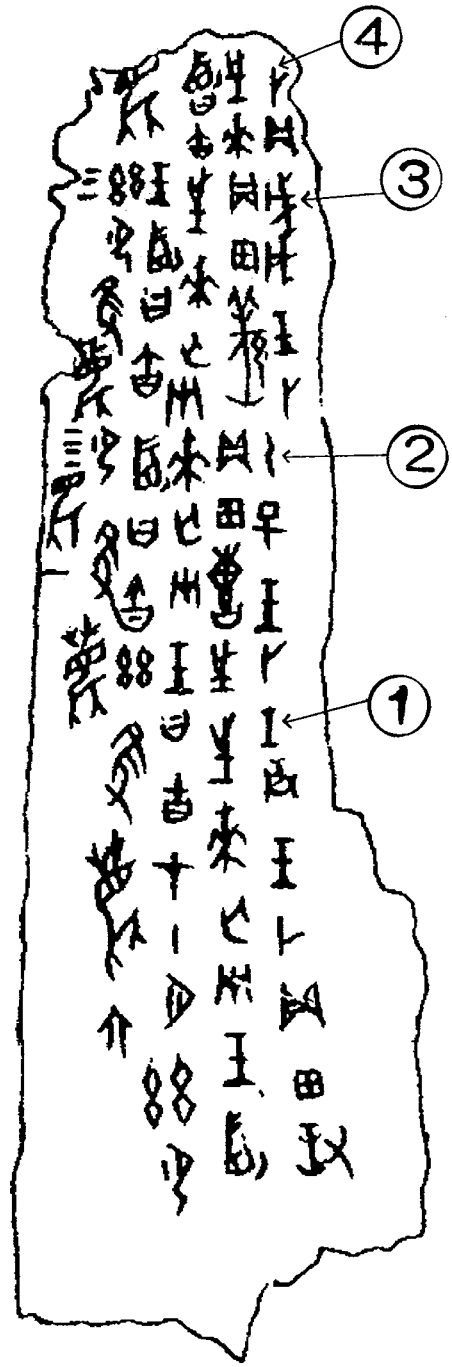
①
②
③
④

(5)〔王𠂤曰〕

𠂤：音は zhan、卜兆を観察した後に出した判断を指す。これは晩期の卜辞の書き方で、早期の卜辞は「𠂤」に作る。

(6)〔隻鹿六〕

隻：「獲」の原形の文字。

【卜辞の意味】

① 壬辰の日に王が自ら卜占し、問う：𢦏の地へ行って猟を行うが、往と復に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。〔卜占した〕時は十月である。この一卜を天帝に用いる〔問う〕。その結果、六頭の鹿を捕獲した。

② 乙巳の日に王が自ら卜占し、問う：𠭯の地へ行って猟を行うが、往と復に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。この一卜を天帝に用いる〔問う〕。その結果、四頭の鹿と一頭の大鹿を捕獲した。

④ 戊戌の日に王が自ら卜占し、問う：𦍒の地へ行って猟を行うが、往と復に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。この一卜を天帝に用いる〔問う〕。その結果、三頭の鹿を捕獲した。

④（以下は卜辞が残欠しているが、おおよその意味は〔上条の内容と〕似ているので、省略した。）

第 33 片[1]

① 癸丑王卜、貞：旬亡[illegible]？[2] 王[illegible]曰：吉。才五月。

② 癸亥王卜、貞：旬亡[illegible]？ 王[illegible]曰：吉。才五月甲子[illegible][3]。

③ 癸酉王卜、貞：旬亡[illegible]？ 才六月甲戌[illegible]小甲？[4] 王[illegible]曰：吉

④ 癸未王卜、貞：旬亡[illegible]？ 王[illegible]曰：吉。才六月。

⑤ 癸巳王卜、貞：旬亡[illegible]？ 王[illegible]曰：吉。才六月甲午[illegible]戔甲[5]。

⑥ 癸卯王卜、貞：旬亡[illegible]？ 王[illegible]曰：吉。才七月 甲 辰 [illegible]甲？[6]

(1) 本片は『甲骨文合集』第 35589 片を採用。

(2)〔旬亡[illegible]〕

[illegible]：音と意味は「[illegible]」と同じで、「禍」に通じる。これは第五期卜辞の特殊な書き方であり、これに拠って断代できる。

(3)〔才五月甲子[illegible]〕

[illegible]：音は rong、経籍には「肜」に作り、祭の名である。『尚書』商書・高宗肜日に「高宗肜日、越有雊雉。〔高宗の肜日に、雉が鳴いた〕」とあり、『爾雅』釈天に「繹、又祭也。周曰繹、商曰肜。〔繹は、祭のことでもある。周では繹と言い、殷では肜と言う〕」とあり、邢昺疏に孫炎を引き「肜は、絶えず尋ねる意味である」と言う。卜辞の[illegible]祭は先王の廟号〔先王を宗廟で祭る時の称号〕中の干〔十干〕の名称に依って、ある一日の干と同じ日を択んで〔その日の干に〕該当する王を祭祀する。例えば下文に言う「甲戌[illegible]小甲」・「甲午[illegible]戔甲」・「甲辰[illegible]甲」等であり、その具体的な祭のやり方は、さらなる考察を待つことにする。〔肜祭は、祭の翌日の祭〕

(4)〔才六月甲戌[illegible]小甲〕

小甲：殷の先王の名。

(5)〔才六月甲午[illegible]戔甲〕

戔甲：殷の先王の名。

(6)〔才七月 甲 辰 [illegible]甲〕

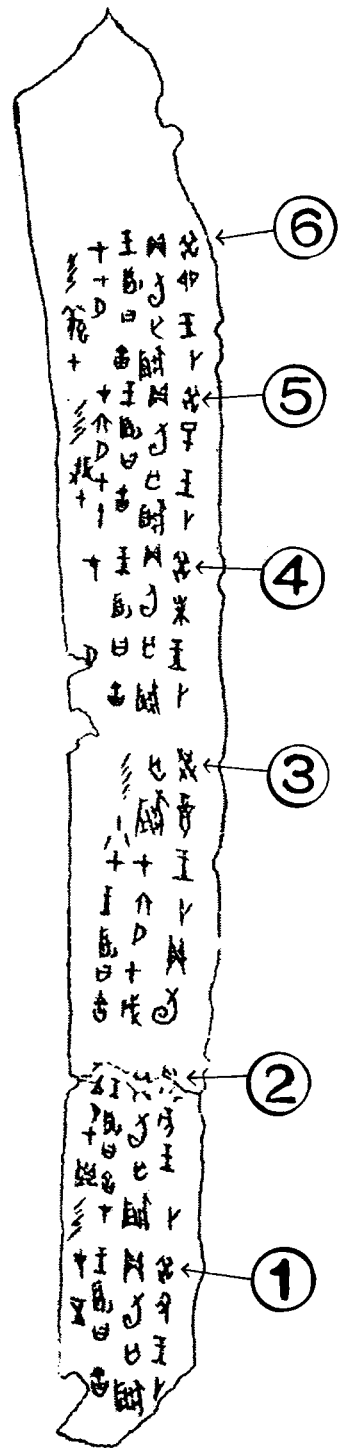
⑥
⑤
④
③
②
①

甲 辰：原片が磨滅していて模写するには不都合であるが、仔細に審にすれば、「甲辰」の二字である。

𦍒甲：即ち羌甲のことで、殷の先王の名である。

【卜辞の意味】

① 癸丑の日に王は自ら卜占し、問う：下〔後〕の一旬〔10日間〕に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。時は五月である。

② 癸亥の日に王は自ら卜占し、問う：下の一旬に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。五月甲子の日に肜祭〔祭の翌日の祭〕した。

③ 癸酉の日に王は自ら卜占し、問う：下の一旬に災禍はないか？ 六月甲戌の日に小甲を肜祭してもよいか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。

④ 癸未の日に王は自ら卜占し、問う：下の一旬に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。時は六月である。

⑤ 癸巳の日に王は自ら卜占し、問う：下の一旬に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。六月甲午の日に戔甲を肜祭した。

⑥ 癸卯の日に王は自ら卜占し、問う：下の一旬に災禍はないか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う：良い兆し〔吉利〕である。七月甲辰の日に羌甲を肜祭した。

【補説】

一つの甲子からの〔十干十二支の〕周期は六旬〔60日間〕で、六個の癸の日がある。この片の卜辞は、前の一旬〔10日間〕の最後の日（癸の日）に殷王自ら下〔後〕の一旬〔10日間〕の吉凶を卜問することを記載し、六個の癸の日は整然としており、殷王の卜旬活動〔10日ごとの卜問〕の一班を窺うことができる。

第 34 片[1]

① 癸巳卜、才反貞[2]：王旬亡𡆥？ 才五月、王彼上𠂤[3]。
② 癸卯卜、才𡨦貞：王旬亡𡆥？ 才六月、王徙于上𠂤。
③ 癸丑卜、才定貞：王旬亡𡆥？ 才六月、王徙于上𠂤。
④ 癸亥卜、才向貞：王旬亡𡆥？ 才六月、王徙于上𠂤。
⑤ 癸酉卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才七月。
⑥ 癸未卜、貞：王旬亡𡆥？ 才七月、王正𢼸[4]、才爵。
⑦ 癸巳卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才七月。

第 35 片[5]

⑧ 癸巳卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才九月。
⑨ 癸卯卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月。
⑩ 癸丑卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月。
⑪ 癸亥卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月。
⑫ 癸酉卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月一。
⑬ 癸未卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月又一。
⑭ 癸巳卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才十月又一。

第 36 片[6]

⑮ 癸酉卜、才 上𠂤貞：王旬亡 𡆥 ？ 才正月。
⑯ 癸未卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才正月。
⑰ 癸巳卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才正月。
⑱ 癸卯卜、貞：王旬亡𡆥？ 才二月、才上𠂤。
⑲ 癸丑卜、才上𠂤貞：王旬亡𡆥？ 才二月。
⑳ 癸 亥卜、才上𠂤貞：王 旬 亡𡆥？ 才 二 月。

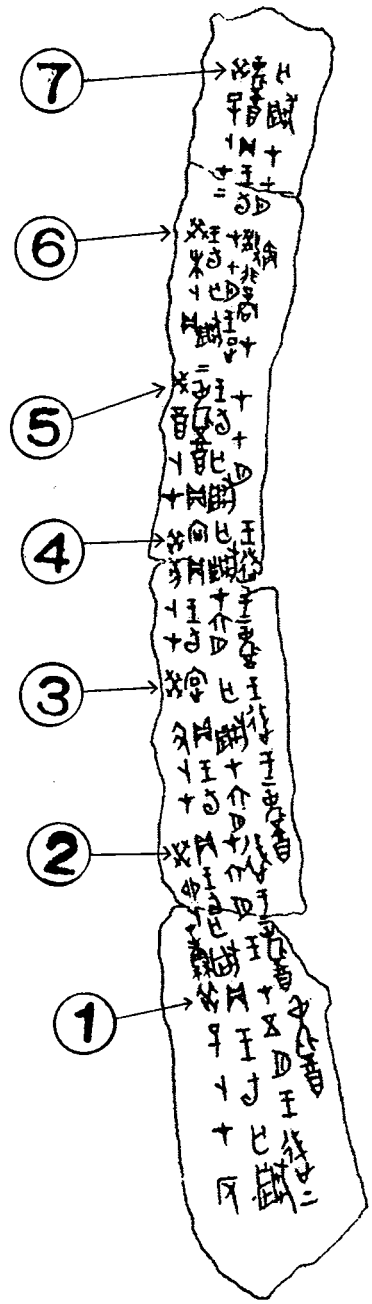

第 34 片

合集 36537

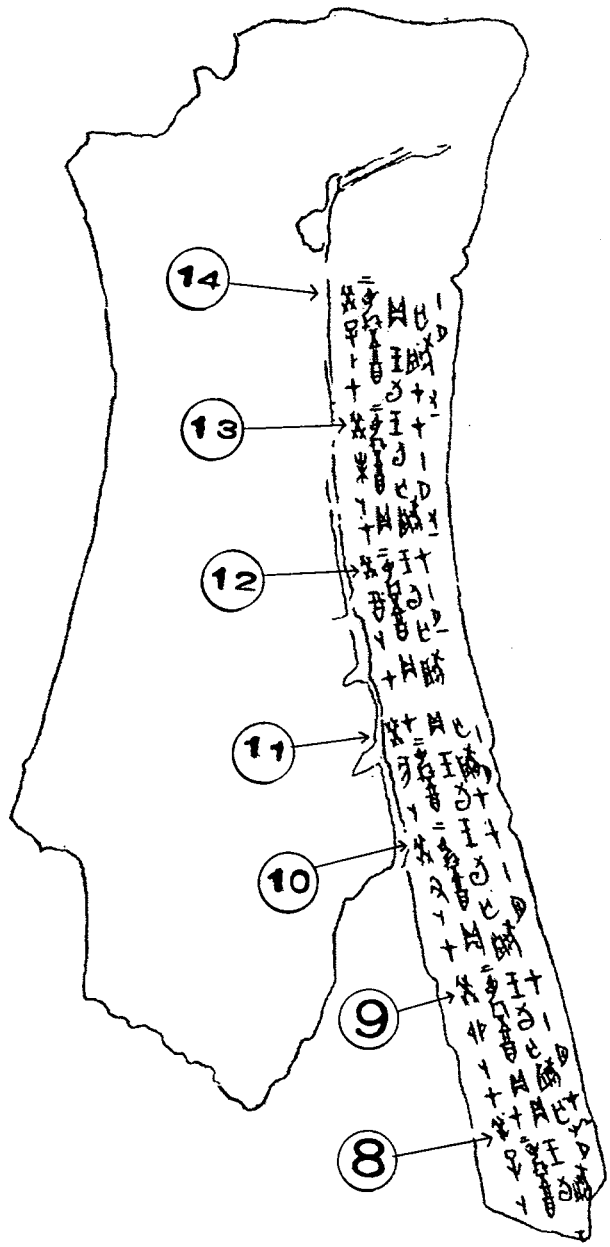

第 35 片

合集 36846

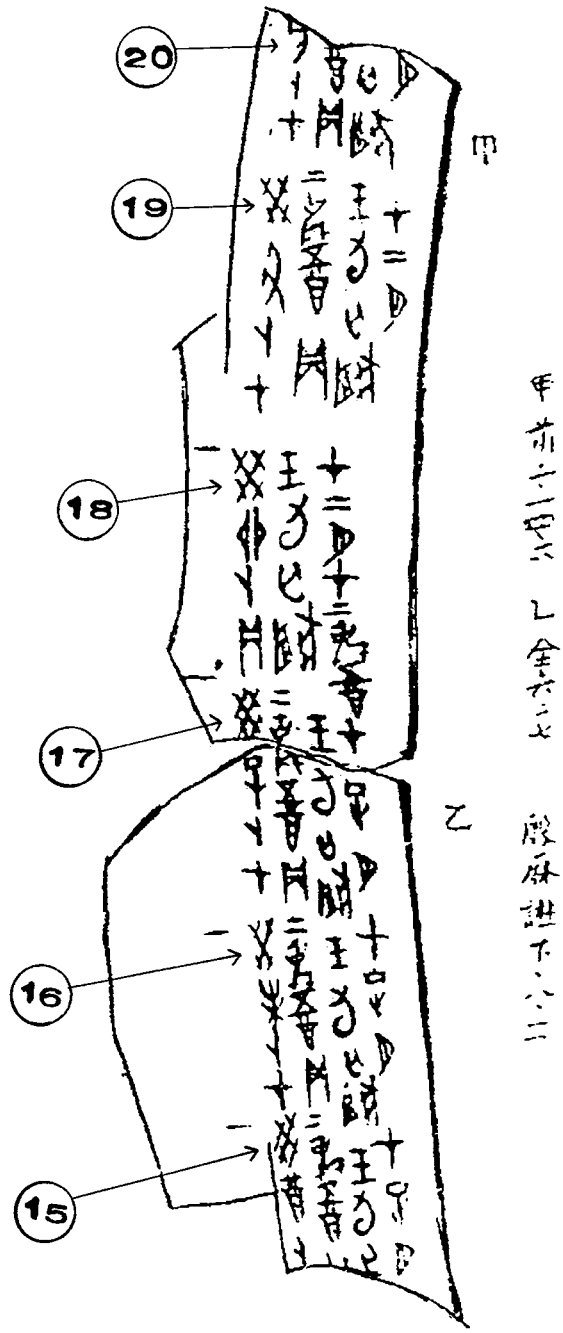

第 36 片

(1) 本片〔第 34 片〕は『甲骨文合集』第 36537 片を採用。

(2)〔才反貞〕

反：地名。以下の各条の上𠂤・𢀛・定・向・敎𦥑・爵もみな地名である。𠂤・𢀛・敎・𦥑は、音読は不明。

(3)〔王𢓊上𠂤〕

𢓊：この字は第五期の卜辞に多く見られ、𢓊と釈字することもあり、𢓊と釈字することもあり、その意味は考察を待たなければならない。某種の軍事行動ではないかとする者もいる。

(4)〔王正效〕

正：音は zheng、「征」の原形の文字。

(5) 本片〔第 35 片〕は『甲骨文合集』第 36846 を採用。文内の「十月一」「十月又一」は「十一月」のこと。

(6) 本片〔第 36 片〕は『甲骨綴合編』第 207 編を採用。原片に残欠けがあり、卜辞の例文に拠って釈文を補足した。

【卜辞の意味】

① 癸巳の日に卜占し、反の地で問う：王〔において〕下〔後〕の一旬〔10 日間〕に災禍はないか？ 時は五月である。王は上𠂤を征した。

② 癸卯の日に卜占し、𢀛の地で問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は六月である。王は上　を征した。

③ 癸丑の日に卜占し、定の地で問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は六月である。王〔における〕上𠂤を征した。

④ 癸亥の日に卜占し、向の地で問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は六月である。王は上𠂤を征した。

⑤ 癸酉の日に卜占し、上𠂤で問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は七月である。

⑥ 癸未の日に卜占し、問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は七月である。王は敎𦥑を征伐し、爵の地にいた〔駐屯した〕。

⑦ 癸巳の日に卜占し、上𪓐で問う：王〔において〕下の一旬に災禍はないか？ 時は七月である。

（第 35・第 36 片は第 34 片と内容が類似しているので、卜辞の意味は省略した。）

【補説】

この三片の卜辞の例文と字体は均等で近しいから、この三つ〔の卜辞〕を総合的に紹介する。

第 35 片の卜辞の例は第 34 片の七月上旬〔⑤〕・下旬〔⑦〕〔の卜問〕と同じで、ただ〔⑦と⑧の〕中間に八月の全月〔上旬・中旬・下旬〕と九月の上旬・中旬の隔があるだけである。第 36 片の卜辞の例文もやはり前の二片と同じく、〔卜問の〕時間はちょうど一年の始まり〔正月〕であり、第 35 片の最後の卜辞である十一月下旬とは整暦の十二月分（もし前年の終わりが閏月に当たらなかった場合）を隔てている。したがって、この三片の卜辞はセットの卜旬卜辞の可能性が高い。もしこのような分析と推断が間違っていなければ、この三片の卜辞は殷王の〔在位〕一年目の五月から二年目の二月までの大部分の行跡を記載している。五月下旬には反におり、六月上旬には𢀛林におり、中旬には定におり、下旬には向にいた。この期間に毎旬〔10 日ごとに〕上𪓐を征している。七月上旬に殷王は既に上𪓐で卜している。七月中旬には爵におり、敖𦣞を征伐している。七月下旬から二年目の二月下旬（卜辞の残欠の月の分からないところを除いて）までは、殷王は上𪓐にいる。この殷王は誰であるのか？ 郭沫若は帝乙と推測している。（『卜辞通纂』第 131 頁、参照）

第 37 片[1]

① 甲申卜、㱿貞[2]：帚好冥[3]、妿？[4] 王固曰：其隹丁冥[5]、妿。其隹庚冥、引吉[6]。三旬出一日甲寅冥、不妿、隹女。

② 甲申卜、㱿貞：帚好冥、不其妿？ 三旬出一日甲寅冥、允不妿[7]、隹女。

(1) 本片は『甲骨文合集』第 14002 片の正面を採用。

(2)〔㱿貞〕

㱿：音は que、武丁の時の貞人の名。これに拠りこの卜辞の時代を一期に定めることができる。

(3)〔帚好冥〕

帚好：即ち婦好のこと、武丁の妻。

冥：「免」に通じる。『説文』十四下〔子部〕に「免、生子免身也。〔免は、子が生まれて身（体内）をぬけ出る―子を産むこと〕」とある（唐蘭『天壌閣甲骨文存』、参照）。経籍には「娩」に作ることもあり、〔意味は〕同じ。

(4)〔妿〕

「嘉」に通じる（郭沫若『殷契粹編』、参照）。卜辞は男が生まれることを「嘉」とする。

(5)〔其隹丁冥〕

其・隹：みな語気詞。

丁：干〔十干〕が丁の日であることを指す。

(6)〔引吉〕

吉が長く続くこと。『爾雅』釈詁に「引は、長いこと」とある。引は、旧釈に「弘」としているが、今は于豪亮の説に従う（「説引字」『于豪亮学術文存』、参照）。

(7)〔允不妿〕

允：副詞、予想通り、確実に、の意。

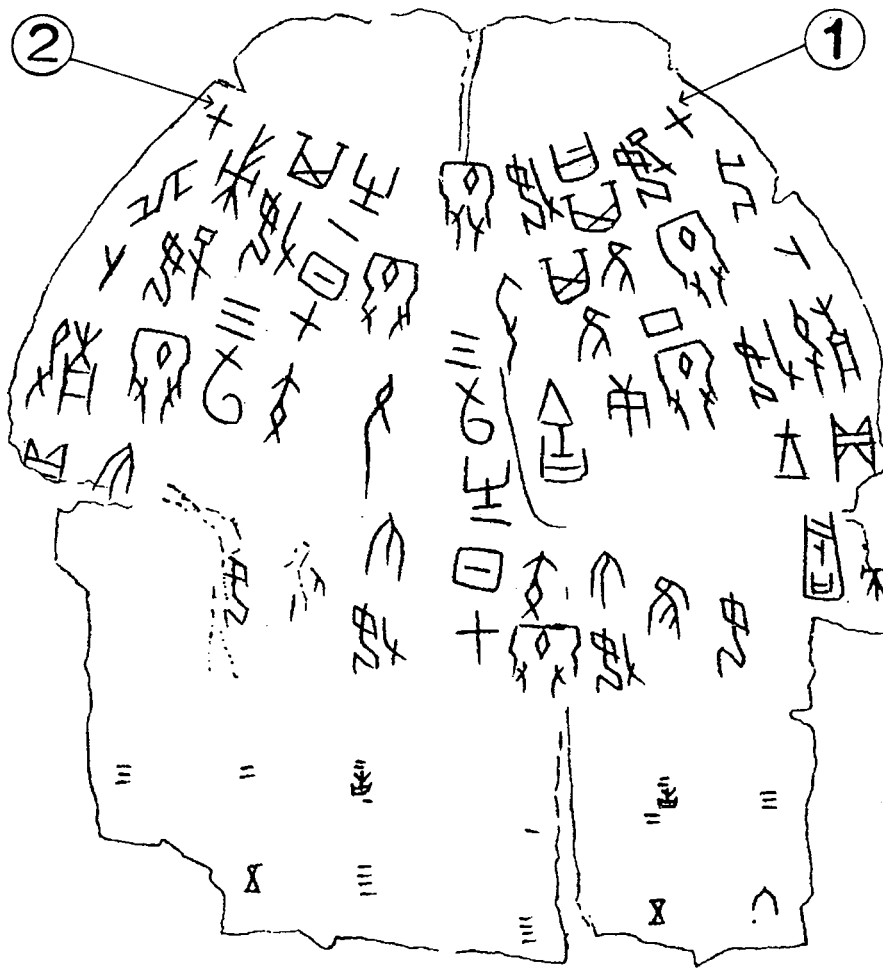
1
2

【卜辞の意味】

① 甲申の日に卜占し、貞人の殼が問う:婦好は出産予定であるが、男が生れるか？ 王は卜兆を観察した後に判断して言う:もし丁の日に出産すれば、男が生まれる。もし庚の日に出産すれば、永遠に吉利である。結果、三十一日が経過し、甲寅の日に出産した。男でなく、女であった。

② 甲申の日に卜占し、貞人の殼が問う:婦好は出産予定であるが、男は生まれないだろうか？ 結果、三十一日が経過し、甲寅の日に出産した。予想通り男でなく、女であった。

【補説】

これは一組の対貞卜辞であり、第一条の卜辞は叙辞・命辞・占辞・験辞と、完全に整っており、第二条は占辞を省いている。〔3片・4片・23片・24片の補説、参照〕

この一組の卜辞は婦好の出産の事を記録しており、男が生まれることを「妿(嘉)」と称し、女が生まれることを「不妿」とし、男を重んじて女を軽んじることが看取でき、殷代にはすでにこのようなこと〔男尊女卑の風潮〕があった。

第 38 片[1]

① 己卯卜、王才自𤇾卜[2]。 一
② 己卯卜、王。 二
③ 己卯卜、王。 三
④ 己卯卜、王。 三
⑤ 己卯卜、王。 五
⑥ 己卯卜、王。 六
⑦ 己卯卜、王。 七
⑧ 己卯卜、王。 八
⑨ 己卯卜、王。 九
⑩ 己卯卜、王。 十

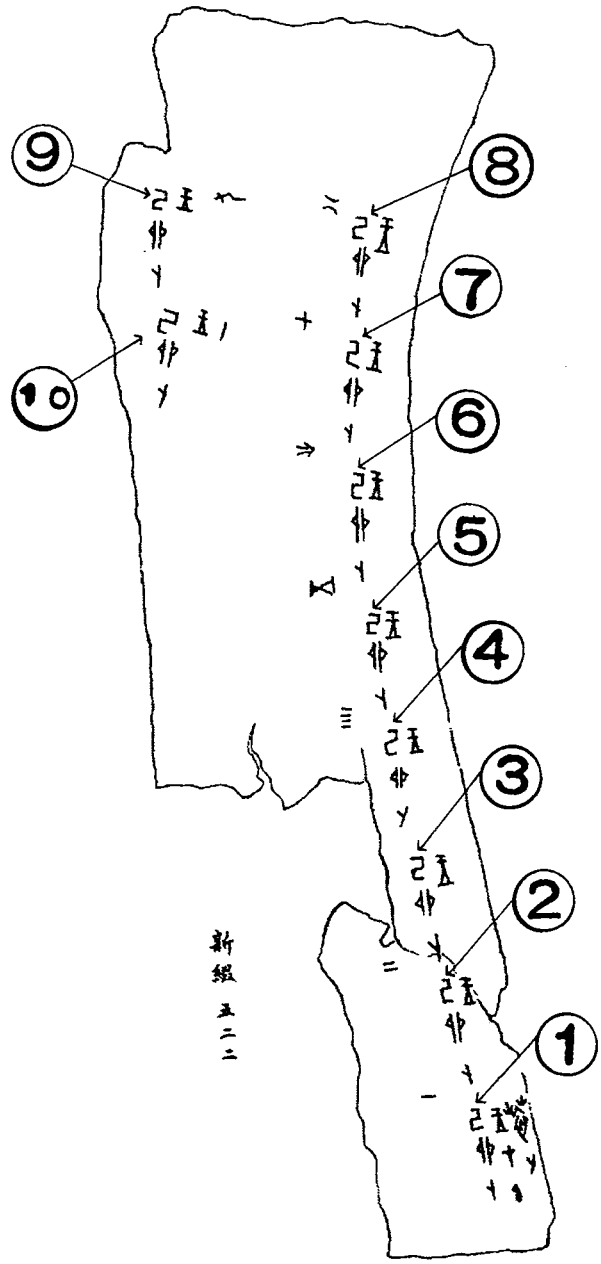

(1) 本片は『甲骨綴合新編』第522片を採用。

(2)〔王才自𢀛卜〕

自𢀛:音はshi ying、地名。この句は、王が自𢀛で卜占した、という意味。

(以下、各条の卜辞の意味は同類であり、ただ地名を省いているだけであるので、意味を省略した。)

【補説】

この卜辞は王が自ら卜占し、兆序〔卜占の順序〕が一から十までであることを記している。一日の内にこのように多くの卜問を行っているのは、なにか重要な事情があったのであろう。ただこの卜辞は簡単過ぎて、既に知る手立てがない。

周原甲骨刻辞

第1片[1]

① 貞：王其𡆥又
大甲[2]、𠙵 周方
白[3]、盡[4]。囟正[5]、
不ナ于受
又＝[6]。

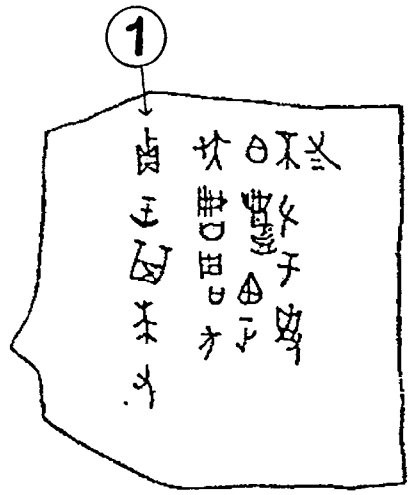

(1) 本片は陳全方模本を採用。「古文字研究論文集」〔『四川大学学報』第10輯〕381頁に原載する。

(2)〔貞：王其𡆥又大甲〕

王：殷王の帝乙（王宇信「再論西周甲骨分期」『西周甲骨探論』、参照）。

其：語気詞。

𡆥：音hu、西周金文には「𡆥」に作ることもある。容庚先生は「「𡆥」は祭の名で、祈求の意味がある。𡆥年・𡆥雨・𡆥于某祖某妣など〔の用例〕は、卜辞によく見る」と言う（『善斎彝器図録』37）。

又：「侑」に通じ、神に報いる祭。『爾雅』釈詁に「侑は、報いること」とある。

大甲：この両字は合文となっており、殷の先王の名である。

(3)〔𠙵周方白〕

𠙵：音はceで、祝い告げること。『説文』五上〔口部〕に「

𦥑、告也。従曰、従冊、冊亦声。〔𦥑は、告げること。曰と冊との〔構成要素〕に従い、冊はまた声〔音〕でもある〕」とある。

周方白:周は、殷の地方の国の名。白は、「伯」の原形の文字。周方伯は、周国の君主〔首領〕。経籍には殷の帝乙・帝辛の時期に周国の君主を文王姫昌〔姫は周の姓、昌は名〕とし、殷人はこれを西伯と称したことを記載する。〔殷の〕大甲の祭祀に対して〔異族である周の〕周方伯が祝い告げる理由は、卜辞中にまだ説明されていない。

(4)〔盩〕

盩:音はzi、「盩」に同じ。『説文』五上〔皿部〕に「盩、黍稷在器以祀者。〔盩は、器に盛って祀る黍稷のこと〕」とあり、大甲を祭祀するときに使用する食糧類の祭品を指す。

(5)〔囟正〕

囟:「思」あるいは「斯」と読み、「其」と訓じ、「庶幾〔どうか〜であって欲しい〕」の副詞を表す。

正:「貞」に通じる(李学勤「続論西周甲骨」『人文雑誌』1986年第1期、参照)。

(6)〔不ナ于受又=〕

不ナ:ナは、「左」の原形の文字、都合が悪いこと、助けることができないこと。『左伝』昭公四年に「且冢卿無路、介卿以葬、不亦左乎。〔かつ冢卿〔主席〕に路〔天子から下賜された車馬〕が無いのに、介卿〔次席〕が葬儀に使うのは、なんと都合が悪くはないか〕」とあり、杜預の注に「左、不便。〔左は、都合が悪いこと〕」とある。襄公十年に「天子所右寡君亦右之、所左亦左之。〔天子が右に動けば、寡君(自国の君に対するの謙遜の称)も右に動き、左に動けば、また左に動く〕」とあり、孔穎達の疏に「〔貴人を介助する〕人が左右にいて、〔貴人が〕右に動くことは都合がよく利便であるが、左に動くことは都合が悪く不便であるから、介助の上手い者は右に

配置し、介助の下手な者は左に配置する」とあり、不左は、助けることができないということはない〔助けることができる〕、の意味である。『殷虚文字甲編』2416に「亡ナ自上下于𥙿示、余受又又」とあり、ここと同例である。〔第25片 注4、参照〕

于：接続詞、意味は「与」と同じ。

又=：「=」は重文符号。又又は、「有祐」に通じる。「有」は名詞の詞頭〔最初に置いた字〕である〔「ある」の意味は無い〕。

【卜辞の意味】

① 問う：王〔帝乙〕は大甲を𥙿祭・侑祭する。周方伯（西伯文王）に祝い告げる、器に盛った黍稷等の祭品を使用することを。〔また周方伯は〕貞問してもよい、〔帝乙が祭祀において〕神霊を助けてその祐（たすけ）を受けることができるようにと。

第 2 片[1]

① 癸巳[2]、彝文武帝乙宗[3]。貞：王其卲祭成唐[4]。鼎[5]：𢍰[6]、𠬝二母[7]、其彝血牡三豚三[8]、囟又正[9]。

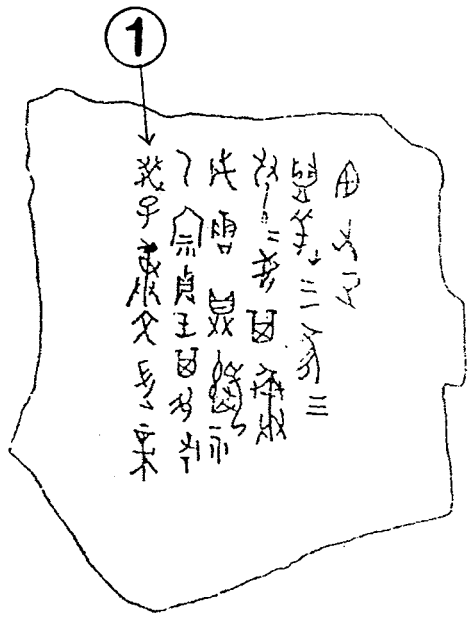

(1) 本片の模本の来源は前片と同じ〔陳全方模本〕で、前書〔「古文字研究論文集」(『四川大学学報』第 10 輯)〕の 392 頁に原載する。

(2)〔癸巳〕

巳：字は「𠬝」に作り、書き方は殷虚甲骨卜辞と同じである。

(3)〔彝文武帝乙宗〕

彝：人の生贄を用いて祭ること（詹鄞鑫「釈甲骨文“彝”字」『北京大学学報』1986 年第 2 期、参照)。

文武帝乙：殷王の帝乙のことで、帝辛の父。この謂称は「四祀𠂤其卣」にも見ることができる。これに拠り、本片の時代が帝辛の時期に属することを知ることができる。

宗：宗廟のこと。

(4)〔王其卲祭成唐〕

王：殷王の帝辛〔紂王〕。

卲：「卲」に同じく、「昭」に通じ、顕著の意。

成唐：殷の先王の名、経籍の「成湯」のこと。

(5)〔鼎〕

「貞」に通じ、問う意。

(6)〔禁〕

「禦」に同じく、疾病を払い除き災禍を消し去る祭。

(7)〔𠬝二母〕

𠬝：音は fu、殷の地方の国の名。

母：「女」に同じ。𠬝二母は、𠬝国の二人の女性で、祭祀を行う際の生贄に用いる。『殷虚書契前編』8.12.6 に「戊寅卜、貞：三卜用、血三羊、𢦏伐廿、鬯卅、牢卅、𠬝三多、于妣庚？」とあり、𠬝人は羊・鬯・牢等の物と同じく祭品に数えられ、本片の「𠬝二女」は、殷王の帝辛が禦祭を挙行する時に使用した人の生贄であることを証明することができる。

(8)〔其彝血牡三豚三〕

血：祭祀の時に捧げる犠牲の血を指す。『説文』五上〔血部〕に「血、祭所薦牲血也。〔血は、祭で捧げる犠牲の血のこと〕」とある。

牡：音は mu、雄の羊。

豚：子豚。

(9)〔囚又正〕

又：「有」に通じる。

【卜辞の意味】

① 癸巳の日に、文武帝乙の宗廟で彝祭を挙行する。問う：王〔帝辛〕は盛大に成湯を祭祀する。問う：〔疾病・災禍を払拭・除去する〕禦祭を挙行する。𠬝国の二人の女を生贄に用いる。彝祭に使う生贄の血に、三頭の雄の羊・三頭の子豚を用いることを、貞問してもよい。